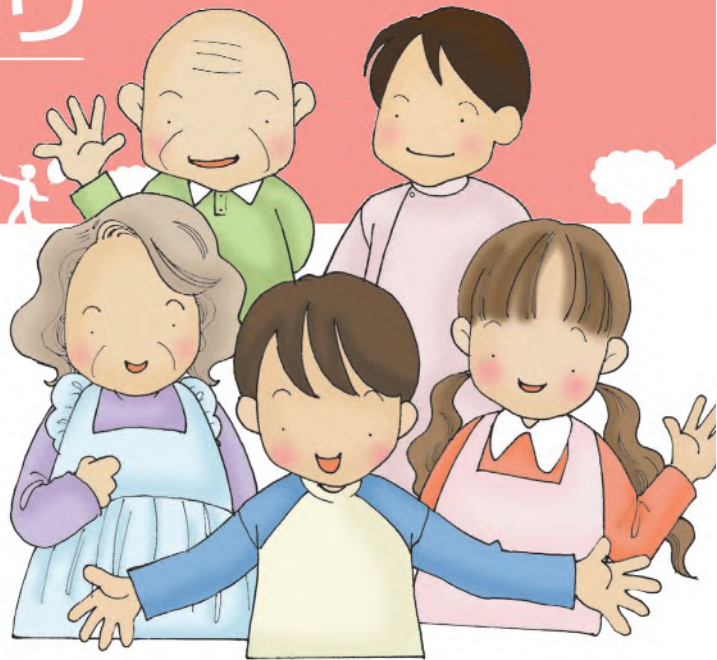


ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり



第 1 次 地 域 福 祉 推 進 計 画



平成20年度～24年度



平成20年6月

社会福祉法人 養父市社会福祉協議会

はじめに

平成16年6月、八鹿、養父、大屋、関宮の4町社協が合併して養父市社会福祉協議会として発足しました。

旧町ごとに支部を置き地域にあった活動、事業を進めるとともに、合併2年目からは人事交流、会計事務の合理化、福祉用具貸与事業の統合なども進めてきました。

19年度は、合併当初から懸案の第1次地域福祉推進計画の策定に取り組みました。幅広い住民層から20人を地域福祉推進計画策定委員に委嘱し、全8回の策定委員会を開催し、あわせて、住民アンケート、当事者ヒアリング、官公庁、企業訪問調査等も実施して様々な課題、要望をお聞きすることが出来ました。

今、地域にはお年寄りの昼間の一人暮らし・障がいに対する無理解・子育てに不安・老々介護・認知症の問題など、様々な生活課題があります。

少子高齢化、家族構成の変化、住民意識の変化など、地域社会における支え合いの脆弱化が指摘されるなか、本計画では平成20年度～24年度の5年間、住民が主体的に福祉に参加し生きがいや社会的役割を持つなど、地域の福祉力をいかにして高めていくかを示しています。

養父市の財政が厳しいなか行財政改革が進められ、本会への補助金も大幅に削減され財政的にも非常に苦しい状況ですが、この計画の実現に向けて役職員一同全力で取り組み、この計画が“絵に画いた餅”にならないためにも住民皆さまのご協力、行政のご理解ご支援をぜひともお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり真摯に取り組んでいただいた策定委員の皆さま、関係者の皆さま、またご協力いただいた住民の皆さまに深く感謝申し上げます。

養父市社会福祉協議会

会長 中尾 智 昭

ごあいさつ

住み慣れた地域で、一人ひとりが安心していきいきと自立した生活を送ることは住民すべての願いであり、その実現のためには、公的なサービスの充実はもちろんのこと、地域の中で自助・共助の精神に基づいた「共にささえあう心」が大切です。

今回策定した養父市社会福祉協議会の第1次地域福祉推進計画は、住民の皆さんをはじめ、様々な企業・関係機関・団体や当事者の方々などから多くの意見をお聞きし、その人たちの声を出発点とした計画づくりにこだわりました。

その中には、身近な住民同士の「つながり」「ささえあい」が大切であるとの声が多数ありました。今後は、子どもから高齢者まで地域に暮らす一人ひとりが、福祉を自分たちの問題としてとらえて、参加し、話し合い、ささえあい、そこにある課題を解決できる仕組みをつくることが大切です。

本計画の福祉目標である「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」の実現のため、社協をはじめ、行政、関係機関・団体等が連携しながら、課題解決の方策を探り、新たな地域のつながりを築いていくことが今後求められます。

本計画策定にあたり、皆様の多大なるご協力をいただきましたこと感謝申し上げますとともに、本計画推進に一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

第1次地域福祉推進計画策定委員会

委員長 池 口 壽 彦

目次

第1章 計画のねらい

1. 養父市の地域社会の状況	1
2. 地域福祉推進計画の目的	1
3. 計画の期間	2
4. 行政の地域福祉計画との関係	3

第2章 地域福祉推進計画

1. 福祉目標	4
2. 推進目標	4
3. 基本目標	6
4. 具体的活動項目	6

第3章 強化計画

1. 強化目標	7
2. 強化項目・具体的強化項目	8
3. 評価委員会の設置	10
活動体系表	11

第4章 策定委員会の経過

1. 策定過程のこだわり	13
2. 開催内容(抜粋)	15

第5章 年次計画

1. 年次計画について.....	27
------------------	----

第6章 計画策定を終えて.....55

第7章 行政への要望・提言.....61

資料編

1 福祉に関する住民アンケート調査.....	68
2 当事者ヒヤリング調査.....	106
3 企業・法人・施設・官公庁等、訪問調査.....	109

参考資料

1. 福祉指標.....	116
2. 地域福祉推進計画策定委員会設置要綱.....	118
3. 策定委員会.....	120
4. 策定委員名簿.....	122

第1章 計画のねらい

1. 養父市の地域社会の状況

過疎地である養父市では、若年層を中心として都市部への人口流出により地域の構成員が減り、また、近年の核家族化や単身世帯の増加などにより家庭における介護力、養育力が低下しています。

さらに、地域のなかでは、交流やコミュニケーションの希薄化が進み、地域での支えあいの機能が弱まってきています。このような状況が、福祉ニーズの多様化、深刻化にもつながっています。

今後、行政サービスだけではなく、地域住民の支え合い助け合いによる地域の福祉力によって、これらの福祉ニーズに対応できる地域を築いていくことが求められています。

2. 地域福祉推進計画の目的

社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）は、社会福祉法第109条に「**地域福祉の推進を図ることを目的とする団体**」として位置づけられ、市町村に1つしか設置できない、極めて公共性の高い民間組織です。

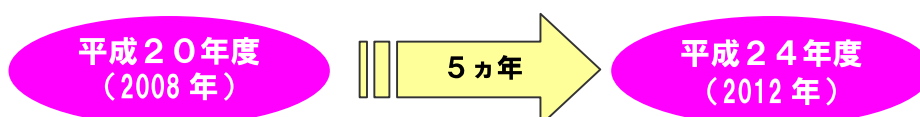
この社協が、地域にある福祉課題を明確にして、住民の皆さんと一緒に考えて解決していくための指針書としてまとめたものが、「第1次地域福祉推進計画」です。

本計画は、養父市社協がめざす今後5年間の基本目標を定めて、活動に取り組むために策定したものです。社協の使命は「**地域の福祉力の向上**」です。子どもから高齢者まで地域住民一人ひとりが、福祉活動に参加し、話し合い、地域の中にある課題を解決する仕組みづくりをすすめます。

3. 計画の期間

本計画は、社協活動を進める長期的な指針として位置づけ、計画の期間を平成20年度から平成24年度の5年間とします。

なお、変わりゆく福祉情勢に対応するため、評価委員会を設置して、毎年点検・見直しを行います。

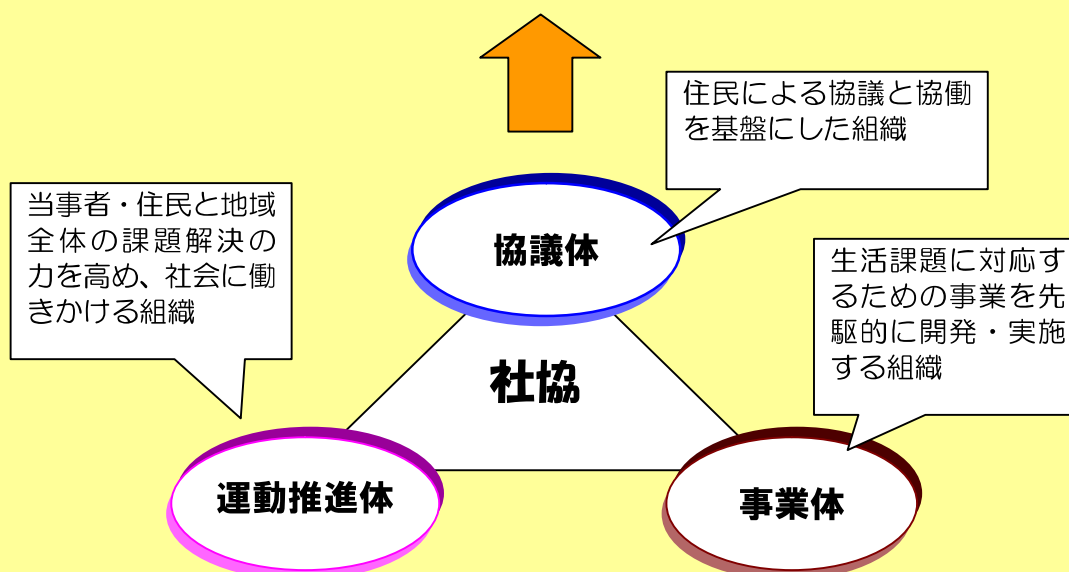


コラム① 社協の使命とは

社協の使命は、「当事者・住民の主体性を原動力としながら、生活課題を抱える一人ひとりが地域の一員として『自分らしく』くらす地域社会（＝福祉コミュニティ）づくりをすすめる」ことです。

【社協の使命と3つの特性】

当事者・住民の主体性を原動力とした福祉コミュニティの形成



参考資料：兵庫県社協 ささえあうまちづくり推進プラン4

4. 行政の地域福祉計画との関係

社協の「**地域福祉推進計画**」は、当事者・住民、関係機関・団体などの民間サイドから、地域福祉の推進のために提言したり、民間の具体的な行動計画を提示したりするためにつくられます。

一方、行政がつくる「**地域福祉計画**」は、社会福祉法第 107 条に規定され、すべての市町村で策定が義務づけられており、養父市でも平成 17 年に策定されています。

「地域福祉推進計画」と「地域福祉計画」は、ともに地域福祉の推進を目指すものであり、また住民の参加を得て策定するものであるため、相互に連携することがとても重要になります。



第2章 地域福祉推進計画

1. 福祉目標

ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり

- 地域に住む誰もが、認めあい、ささえあえば、自然に笑顔があふれて明るく元気のあるまちになります
- 福祉を自分たちの問題としてとらえ、活動に参加し、話し合い、ささえあい、笑顔でより良い地域（まち）をつくることをめざします

2. 推進目標

福祉目標を実現するため3つの推進目標を設定しました。この推進目標は、後述する10の基本目標を束ね、連携させる項目となります。

推進目標① ささえあうまちづくりと人づくりを支援する

地域での見守りやささえあいなどの福祉活動を、区長や民生委員・児童委員、民生・児童協力委員たちと協力してすすめる「福祉委員」を設置するとともに、地域全体の問題や課題を住民が話し合い、気づき、共感できる場として「福祉連絡会」をつくり、そこで紡がれていく住民同士のつながり、結びつきを支援します。

またこれらの活動が「災害にも強いまちづくり」につながり、「小地域※」にこだわった支援活動を実施していきます。

※この計画での「小地域」とは、行政区をさします。

推進目標② くらしの場で豊かなつながりを築く地域ケアのしくみをつくる

地域ケアは、くらしの場[※]で当事者の自立した生活をささえる取り組みのことです。

ケアは、当事者を中心として地域住民やボランティア、社協、行政、専門機関が連携しながらサービスを行うことにより、**地域でのつながりが豊か**になります。

※くらしの場は、日常生活圏域のことで、小学校区までのエリアのことをさします。

推進目標③ 当事者の生活課題をみんなで解決するしくみをつくる

生活課題を抱える当事者一人ひとりが、地域のなかでかけがえのない存在として認められ、自分らしく暮らしたいという願いを実現できるよう支援します。

また、地域に住む誰もがお互いの立場を尊重し、認め合い、ささえあい、安心して暮らせる地域づくりをめざします。



福祉連絡会のメンバーが、災害時に危険となる場所や要援護者に対する協力者の位置を地図に書き込み、地域での見守り活動を強化しました(＝大屋町西谷地区福祉推進委員会)

3. 基本目標

3つの推進目標を実現するため、10の基本目標を設定しました。この目標を本会が取り組む「**社協活動の主軸**」として位置づけ、活動に取り組みます。

「10の基本目標」

- ① 小地域福祉活動の推進
- ② ボランティア・市民活動の推進
- ③ 地域・学校での福祉学習の推進
- ④ 災害に強いまちづくりの支援
- ⑤ 在宅福祉サービスの開発推進
- ⑥ 介護サービス・障がい福祉サービス事業の推進
- ⑦ 関係機関とのネットワーク化活動
- ⑧ 当事者の課題解決に向けた過程の支援
- ⑨ 子育て支援活動の推進
- ⑩ 総合相談事業の推進

4. 具体的活動項目

10の基本目標を具体的に活動していくために、49の具体的活動項目を設定しました。(11頁活動体系表参照)

この項目がアクションプラン（行動計画）となり、平成20年度から24年度までの5年間、具体的活動項目ごとに到達すべき目標を年次計画として設定し、事業をすすめていきます。

第1章 強化計画

地域福祉推進計画に並行して「社協強化計画」を策定し、目標達成に向けて長期的な経営戦力や法人運営体制を強化し、「社協改革」に取り組みます。

1. 強化目標

社協改革による地域福祉経営をすすめる

「地域福祉経営」は、地域の福祉力を高め、地域の発展をめざす取り組みで、住民や行政、関係機関・団体の協働により行われます。

社協は、法人組織の発展だけを考えるのではなく、地域全体の発展をめざした経営を行う必要があります。

コラム② 社協経営の原則

原則1

住民の意思決定に基づく組織経営
(住民協議体としての特性)

原則2

協働の促進における運動推進
(運動推進体としての特性)



「地域福祉経営」を
めざす社協経営



原則3

公共性を基盤にした事業実施 (事業体としての特性)

参考資料：兵庫県社協 ささえあうまちづくり推進プラン4

2. 強化項目・具体的強化項目

社協の組織を強化すべく、4の強化項目と16の具体的強化項目を掲げ、「地域福祉経営」のできる社協をめざします。

強化項目① 地域福祉推進計画の推進

第1次地域福祉推進計画に沿って、事業を展開することはもとより、計画を広く住民や関係機関・団体等に周知するとともに、協働による事業展開を考えていきます。

計画の進行状況は「評価委員会」を設置し、評価・改善を繰り返しながら、第2次計画につなげます。

具体的強化項目

- 1 地域福祉推進計画の周知
- 2 地域福祉推進計画評価委員会の組織
- 3 地域福祉調査の実施
- 4 地域福祉推進計画の策定

強化項目② 広報活動による見える社協づくり

住民や福祉サービスの利用者をはじめ、幅広い人たちへ社協情報を発信し、福祉サービスの円滑化を図ります。

具体的強化項目

- 1 広報「かけはし」の発行
- 2 活動パンフレットの作成
- 3 ホームページ及びケーブルテレビによる情報発信
- 4 養父市社協のつどい（地域福祉のつどい）開催

強化項目③ 安定した経営基盤の強化

社協は地域福祉の推進を図る中核的な団体として大きな役割を期待されています。住民を会員とした社協としては、住民から信頼される組織基盤を強化し、期待にこたえられるよう組織整備を図ります。

具体的強化項目

- 1 理事の事業担当制（役割分担制）の導入
- 2 監査機能・経営機能の強化
- 3 支部運営委員会の開催
- 4 組織経営検討委員会の設置
- 5 善意銀行の有効活用（善意銀行預託の促進）

強化項目④ 職員の専門性の強化と人材育成

職員が能力を十分に発揮しながら成果をあげていくには、生き生きと働ける仕組みが必要です。そのため、「業績・成果・能力主義」の人事考課制度の導入や専門性向上のための研修プログラム開発等に積極的に取り組みます。

具体的強化項目

- 1 職員研修プログラムの開発と^①OJTのしくみづくり
- 2 人事考課による評価システムの導入
- 3 職員の資格取得の奨励

^① OJT：On the Job Training の略。企業内で行われる職業指導手法の一つで、職場の上司や先輩が部下や後輩に対し、具体的な仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって、業務処理能力や力量を育成するすべての活動のことをいう

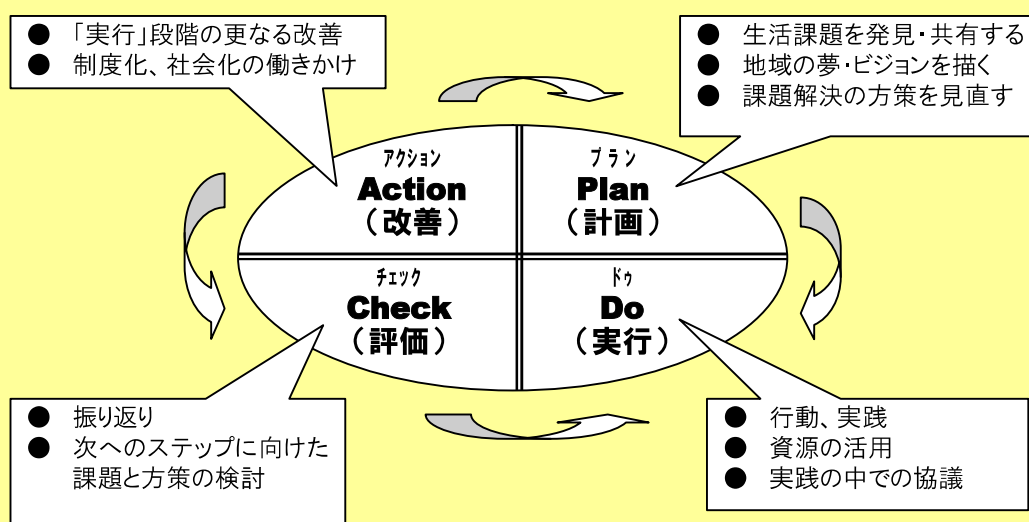
3. 評価委員会の設置

社協経営は、PDCAサイクルというマネジメントサイクルに地域住民が参加・参画して進めていくことが重要です。そこで、本計画の「目標」に基づき、成果及び達成度や問題点を話し合い、次年度への改善策を検討する場として「**評価委員会**」を設置します。

評価委員会は、計画に携わった策定委員及び社協関係者のほか、新たな関係者で組織し、評価と見直し（改善）を繰り返し、第2次地域福祉推進計画へ生かします。

コラム③ PDCAサイクルとは

「PDCAサイクル」とは、地域の福祉課題を発見し、解決に向けて計画をたて（**Plan**）、活動を実践し（**Do**）、活動を評価・見直しを行い（**Check**）、改善して次につなげる（**Action**）といった一連の流れのことをいいます。



参考資料：兵庫県社協 ささえあうまちづくり推進プラン4

第1次地域福祉推進計画

活動体系表

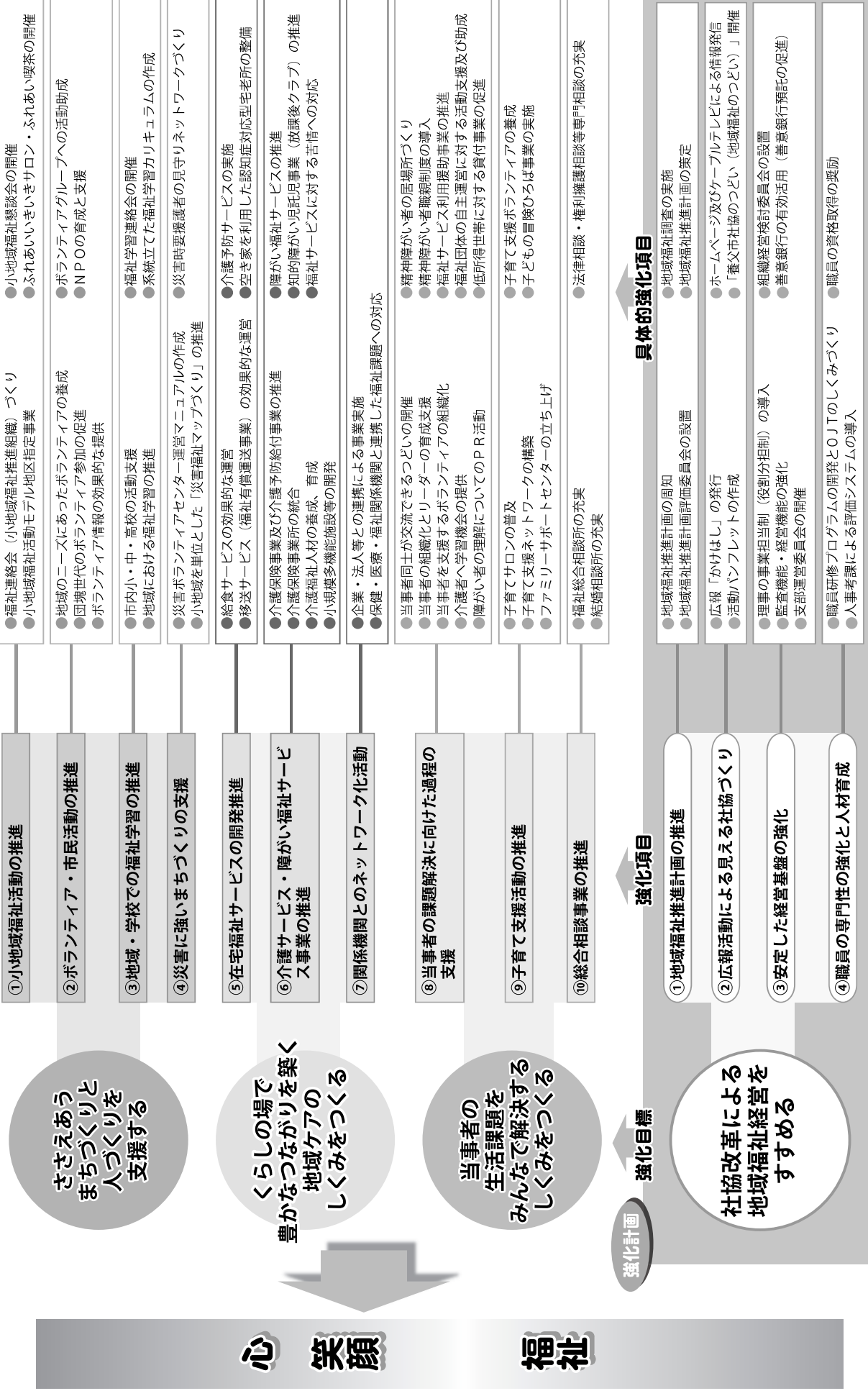
(平成20年度～24年度)

福祉目標

推進目標

基本目標

具体的活動項目



第4章 策定委員会の経過

1. 策定過程のこだわり

こだわり①

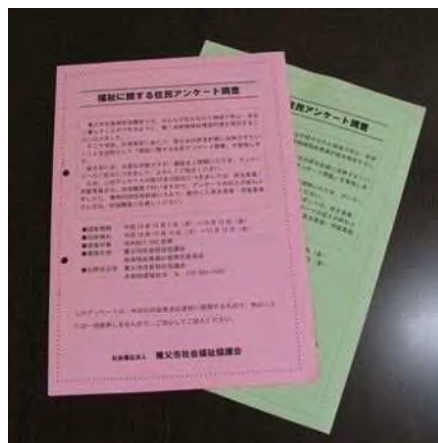
20人で構成された策定委員会では、②グループワークや③ワークショップを取り入れることによって、委員一人ひとりが、これからの養父市の福祉をイメージしながら意見を出し合いました。



毎回積極的な意見が出された策定委員会(全8回)

こだわり②

地域住民、生活課題を抱える当事者、企業・団体・法人等の声(ニーズ)を出発点とした計画づくりに取り組むため、住民アンケート調査、当事者ヒヤリング調査・官公庁・企業等訪問調査を実施しました。



住民アンケートと同じ質問で、区長さんや民生委員・児童委員さんなどのご意見もお聞きしました

- ② **グループワーク**：社会福祉の援助方法。援助者を含めたグループの人たち同士の相互作用や学習作用など、集団の特性を生かしながら学習すること
- ③ **ワークショップ**：特定の研究課題を持ち寄り、討議する研究の場。意見を小さな紙に書き、グループごとに模造紙などに貼り、共通の課題を討議する方法が一般的である。

調査活動3本柱

地域住民、当事者、企業・団体・法人等のニーズを
出発点とした計画づくり！

①福祉に関する住民アンケート

- 一般住民 1,000 世帯
- 民生委員・児童委員
- 区長など
- ・地域の福祉ニーズ調査
- ・地域でのたすけあい意識調査
- ・社協の事業評価など

②当事者ヒヤリング

- 車いすで生活している方
- 知的な障がいを持つ子どもの親
- 認知症高齢者や寝たきり高齢者を介護する人
- ひとり暮らし高齢者
- 子育て中の親
- 精神障がい者
- ・当事者のニーズ把握
- ・当事者の課題解決の過程に寄り添う支援

③企業・団体・法人等ヒヤリング

- 官公庁 ■企業・法人等
- 福祉施設・医療関係
- ・社協の外部評価
- ・社協との協働
- ・社会貢献活動や災害への対応状況調査
- ・行政や社協への要望

地域住民、当事者、企業・団体等の意識の変化を捉え、計画に取り入れる

社協の方向性を計画に反映

2. 開催内容（抜粋）

※全開催状況は120頁を参照してください

●第2回（平成19年7月27日）

★演習「あなたの住んでいるまちのことを考えよう」

■ねらい

私たちが住んでいるまち（養父市、旧町域、小学校区、地域）には、様々な「いいところ」や「気になるところ」があり、また地域では「気になる人（地域で生活課題を抱えている人）」が生活しています。今回は、上記項目について考え、その中で見えてきた課題や現状を整理して、課題解決のための社会資源（人・モノ・金・場所・情報・サービス・制度）を把握し、つなぎ合わせることで、どんなまちにしたいかをイメージしていきました。



「こんなまちで暮らしたい」という意見を出し合いました

その後、そのイメージに対して「具体的にどうすればいいのか」をデザインしていき、その発想を計画をつくる際のキーワードとして位置づけることをねらいとしました。

策定委員の声

「人間味のある明るいまち」～中尾幸雄～

住めば都で70年余り住んでいるまちですが、今回は皆さんとの意見交換で「気になるところ」「いいところ」がこんなに多くあったことにびっくりしました。気になるところは、課題として一歩ずつ前向きに対応できるものと思います。

私たちのまちは、何と言っても自然災害が少なく、また、緑いっぱいの自然に囲まれ、人間味のある明るいまちに住めることは、かけがえのない幸せだと思います。

●第4回 (平成 19 年 9 月 27 日)

★当事者ヒヤリング

■ねらい

地域内にある生活課題に対して、見守りや支え合いなどを組織的に取り組む活動が小地域福祉活動(地域福祉)です。地域内の課題は多種多様ですが、地域内の課題といっても行きつくところは住民一人ひとりの課題です。一人ひとりの課題を住民が理解し、受け入れることができれば、誰もが安心して暮らせるまちになるでしょう。

今回のヒヤリングでは、当事者(生活課題を抱える方々)の話をじっくり聞き、そこから見えてくる課題や問題点などを考え、解決の過程に寄り添う支援を行うことを目的として実施しました。



障がいの視点を取り入れたまちづくりのため、車いすで生活されている方等の当事者に話を聞きました

■調査対象

- ① 知的な障がいを持つ子どもの親 【障がい①】
 - ② 身体に障がいのある方(車いすで生活されている方) 【障がい②】
 - ③ 認知症高齢者や寝たきり高齢者を介護する人 【高齢者①】
 - ④ ひとり暮らし高齢者 【高齢者②】
 - ⑤ 子育て中の親 【児童】
 - ⑥ 精神障がい者 【障がい③】
- ※10月16日・31日に実施

■質問項目

- ① 現在の生活状況や生活上の課題について
- ② 地域で暮らす上で「困っていること」や「不安に思っていること」、また「よかったこと」など
- ③ 社協や行政または、地域住民に言いたいこと(意見・要望等)

※まとめは、106頁参照

策定委員の声

「地域内の関わりの重要性」～北本健一郎～

認知症に現実に対応されている方の話しを生で聞くことによって、苦しさ、楽しさ、思い、淋しさ等が分かり参考になりました。

その中で、①地域内の関わりの重要性、②介護者の話し相手の必要性（場所の確保）、③田舎の特有のウワサ話（プライバシーの侵害）、④高齢者の話し合える場所の必要性、⑤行政の指導の必要性、などを感じることができました。

策定委員の声

「開かれた地域づくりを」～森元敦子～

障がいがある故に、将来に不安を感じ、日常生活面では様々な不便や苦勞に耐えて行かなければならない人たちの現実を周りの者は真剣に考えなければならぬと思います。

高齢者、障がい者（児）、その他どんな立場の人たちにも、みんなが一緒に暮らせる開かれた地域づくりをしていくために、ますます人権学習も必要だと思えます。

策定委員の声

「当事者の声が胸に響いた」～茨木やよい～

当事者本人の生活している上での喜びや悲しみが直接胸に響いた。本人の聞き取りに応じてくれたことが、社協の事業への関心の深さだと感じた。少し時間が少なかったことが残念です。

社協で考えている以上に、当事者本人は、行政を頼らず自分たちで障がい者福祉を推進していこうと思っていることが分かった。地域で必要としている本人たちの地域福祉活動を支援していくことは、社協においても大きな意味での地域福祉推進になると思えます。

●第5回（平成19年11月22日）

★企業・法人・施設・官公庁等、訪問調査

■ねらい

企業・法人・官公庁等から、社協の外部評価及び社協・行政への要望、企業等の社会貢献活動の現状等について訪問による聞き取り調査を行うことにより、地域社会に対する企業等の意識の変化を捉え、また新たなつながり（協働）を計画に取り入れることをねらいとして実施しました。



策定委員が企業・法人等を訪問し、聞き取り調査を行いました

※まとめは、109頁参照

■調査対象

市内の企業・法人・施設・官公庁等 26カ所
（企業8、法人3、施設4、保健・医療・福祉4、官公庁2、市役所5）

■調査方法

- ①訪問調査 … 策定委員・職員が6班に分かれて訪問し、事前調査シートに基づきヒヤリングを行う
- ②書面調査 … ヒヤリングシートに記入後、返信してもらう

策定委員の声

「関係機関の連携が必要」～正垣美登里～

関係機関もそれぞれの立場で地域への関心をもたれているし、事業として取り組みもされている。色々な社会貢献活動を生の声として聞くことができました。地域社会に関心を持っていただくために、関係機関との日頃の連携が必要であると感じました。

この声をどのように計画に反映させ、福祉活動の推進を図るのが重要だと思います。

■調査実施状況

訪問日	調査員			訪問先（22カ所）
	班	策定委員	職員	
平成19年 11月19日	—		西谷・森本 吉田	養父市教育委員会
11月19日	6	藤原・中尾 藤川	藤井	福井診療所 関宮メリヤス
11月20日	6	藤原・中尾 藤川	藤井	特養はちぶせの里
11月22日	1	池口・宮谷 圓山	西谷	シルバー人材センター エスポワールこじか
	2	小柴・茨木 森田	藤井 加来	八鹿病院 養父市消防本部 琴弾の丘
	3	森元・岩本 小野山	森本 和田	三木建設 マックスバリュ養父店 広谷幼児センター
	4	石田剛・正垣 安達	石田文 小畑	養父市商工会 但馬銀行八鹿支店 とがやま温泉天女の湯
	5	中尾・手島 谷本・井垣 (代理)	吉田	NPO市民オフィスやぶ JAたじま養父統括部 但馬長寿の郷
11月27日	—		西谷・加来 吉田	あいあいタクシー 養父警察署
	—		森本・藤井 小畑	井上医院デイケアセンター ナカバヤシ

書面調査（市役所）4カ所

福祉部福祉課・福祉部介護保険課・市民生活部健康課・行政改革推進室

●第6回（平成20年2月27日）

★調査活動を基に課題抽出（地域福祉ニーズの明確化）

- ・調査活動を基に養父市の地域福祉課題を考えよう
- ・抽出した課題から対応策を考えよう

■ねらい

各調査活動を基に、グループに分かれて、地域の福祉ニーズ（課題）を明確化しました。

次に、その課題に対して、どのように対応し、どのように解決していくのかを論議し、その意見を計画に反映することを目的としました。



抽出された課題に、どう対応し、どう解決するのかを話し合いました

■グループワークでの意見

- 地域住民自身の福祉力を高める必要がある
- 気軽に「助けてください」と言える地域づくりが大切
- 限界集落を活性化することはむずかしい。集落を支える組織があると良い。ボランティアの力、福祉連絡会の力が重要
- 「限界集落」という文言がよくない
- 民生委員・児童委員のなり手がいない
- 地域活動やボランティア活動へ団塊世代の参画を
- 近所とかかわりながら自立していく
- 次の担い手を発掘していくことが大切。養成していくことも必要
- 少子高齢化でひとり暮らし等も増え、小地域福祉活動も行えていない。若い世代の協力も必要
- 近隣同志で、「自分たちでやっていくんだ」という住民自治を強力にすすめる必要がある
- 高齢者に手厚すぎるサービスは要らない

- 行政・社協・住民・学校等、関係機関の連携が大切
- 小・中・高校で系統だてた福祉学習の推進
- 空き家を利用し、身近なところで集まれる場所があれば、高齢者・子どもとの交わりの拠点にできる
- マイナス面ばかりではなく、地域のプラスを引き出せるように
- 子育て支援の一本化
- 子育て支援事業を行うNPO法人など一つの組織をつくる
- 災害に対して準備をしている人が少ない
- 避難訓練など防災への日々の取り組みが、住民の防災意識の底上げとなる

策定委員の声

「簡単なことからまずスタート」～安達哲也～

小集団の中での協議であり、率直な意見を出せたし、メンバーのストレートな考え方を聞くことができた。地域福祉推進のための3つのキーワード①地域力、②つながり、③情報発信を県社協の手島部長から提示していただきました。まさにそのとおりだと思います。

発信しても一方通行では困ります。幅広い受信者をつくること。そのためには、地域住民一人ひとりが互助の精神を発揮し、つながりを太いものにしていくことこそ大切だと思います。

「言うは易し、行うは難し」ですが、何かできる簡単なことからまずスタートしていきます。

策定委員の声

「委員の力強さ」～森田恵子～

参加されている委員の地域を考える熱い思いに力強さを感じました。具体的な行動計画にどう反映させるか楽しみです。微力ですが力になればと思います。

●第7回 (平成 20 年 3 月 25 日)

★福祉目標を考えよう

■ねらい

各調査活動から出た課題に対して対応策を考え、基本目標と具体的活動項目に整理し、活動体系表を作成しました。それを基に、第1次地域福祉推進計画の全体像を考慮し、大目標である福祉目標を策定委員が議論し、検討しました。

*** 4グループに分かれて、キーワードを出し合い付箋に書き込みまとめました**

●Aグループ

「笑顔」「心豊かに」「自分らしく」「つながる」「思いやる」「みとめあう」「元気」「みんなで」

●Bグループ

「みんなで作る安心と心つながるいきいき福祉のまち」



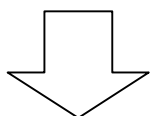
●Cグループ

「みんな笑顔あふれる福祉のまち」「ささえあう心で福祉のまちづくり」「ささえあい安心して暮らせる福祉のまちづくり」

●Dグループ

「心ふれあいささえあいみんなで築く安心な福祉のまちづくり」

=線…キーワード

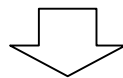


結論は出ず、正副委員長及び職員ワーキングチームに一任

 Point

- ・ 入れたいキーワードとして「笑顔」「元気」「ささえあう」「福祉のまちづくり」「心」を抽出
- ・ 特に、財政難で明るい話題のない養父市で「笑顔」「元気」という明るいキーワードを入れること、また他市町の福祉目標をみても、あまり「笑顔」という言葉が使われていないということから、「笑顔あふれる」という言葉を入れることを決める

*以上のことから、3つの候補にしぼった



- ① 「みんなで築く笑顔あふれる福祉のまちづくり」
- ② 「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」
- ③ 「みんな笑顔でささえあう福祉のまちづくり」

◆4月9日（水） 正副委員長会議

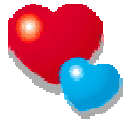
【出席者】

- ・ 策定委員／池口委員長、森元副委員長
- ・ 県 社 協／手島部長、村田主任
- ・ 事 務 局／ワーキングチーム職員6人 計10人

協議した結果、

② 「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」

を採用することに決める



福祉目標に込めた思い

ささえあう心で

- ・ 地域に住む誰もがみとめあい、ささえあうことが出来れば、安心・安全に暮らせることができます。
- ・ ささえあう気持ちがあれば、心がつながり、ふれあい、豊かになります。

笑顔あふれる

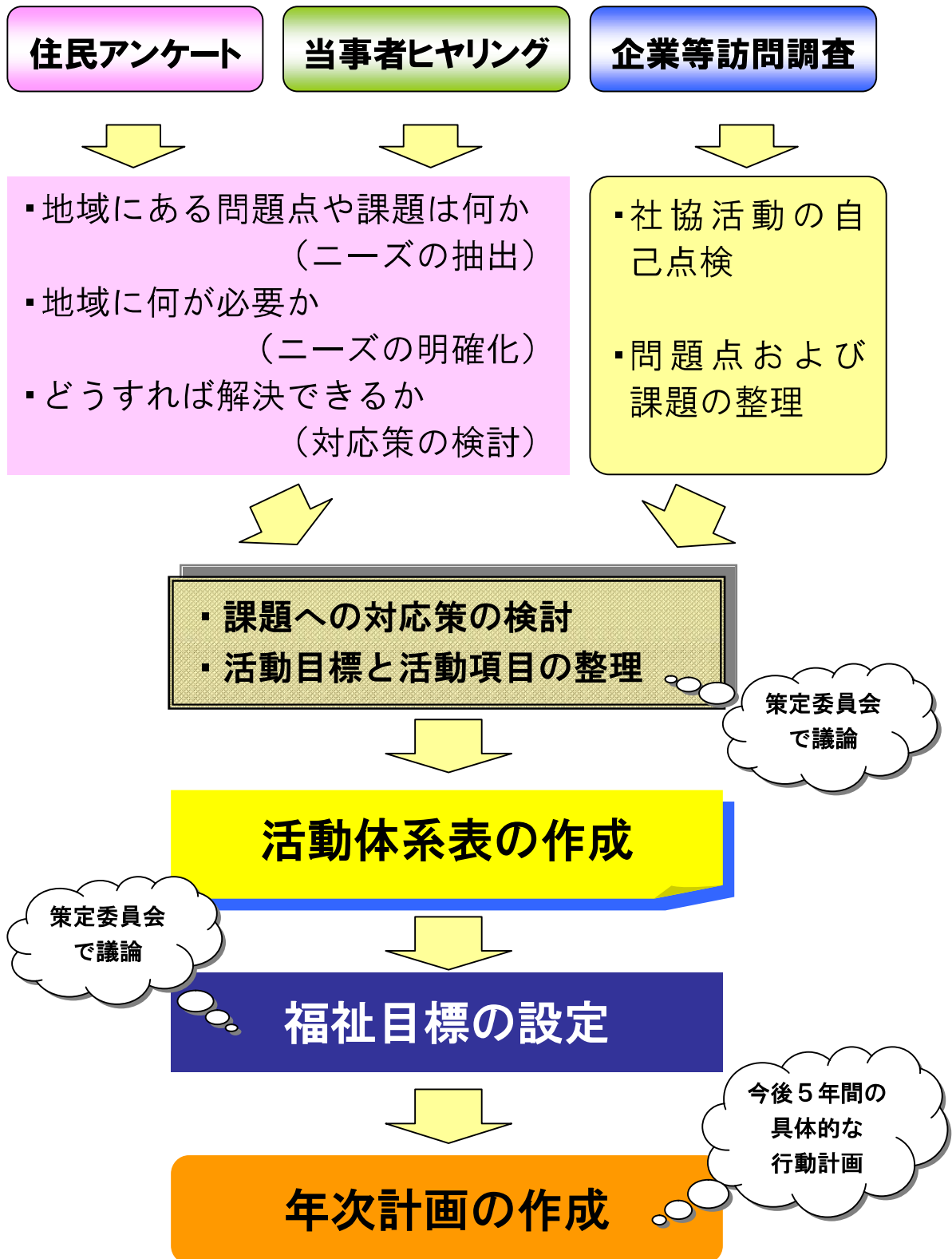
- ・ 地域に住み誰もがささえあえば、自然に笑顔があふれて明るく元気のあるまちになります
- ・ 当事者が自分らしく尊厳をもって生きることができれば、自分の心が満たされ笑顔が自然とあふれてきます

福祉のまちづくり

- ・ 福祉を自分たちの問題としてとらえ、参加し、話し合い、ささえあい、笑顔でより良い地域(まち)を構築することをめざします。



各種調査活動から計画策定までの流れ（チャート図）



第5章 年次計画

1. 年次計画について

計画で定めた5年間（平成20年度～平成24年度）、具体的活動項目ごとに到達すべき目標を設定し、年次計画化しました。この年次計画を実現するために、年度ごとの事業計画に内容を盛り込むとともに、事業の進行状況、達成度、課題点などを協議して毎年見直しを行います。

また、今後設置する計画評価委員会での評価基準として位置づけ、第2次計画へつないでいきます。

策定委員の声

「障がい者への支援を」～吉田由佳～

グループワークでは時間が少し足りませんでした。いろいろな意見が聞けました。具体的な計画を立てるときに、社協・行政・住民・地域に分けて行動計画をどのように立てるかのか？と想像しながら参加していました。

精神障がいや知的障がい等の障がい者の方への支援についても、行政も一体となって取り組めたらと思います。



基本目標 1 小地域福祉活動の推進

■各種調査から見えてきた現状と課題

- 限界集落の増加に伴う地域の活動者が不足している
- 将来、自分の身体のことや家族の身体を心配する声が多い
- これから福祉を支えるのは「地域住民」「自分自身」と答えた方が多い
- 地域の活力が衰退している
- 地域で認知症の人が増加している
- 集いの場（いきいきサロン等）に出て来れない方が多い
- 地域で孤立している人が増加している（ひとり暮らし、精神障がい者等）
- 地域とのコミュニケーションが取れていない人が多い

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	福祉委員の設置及び福祉（推進）委員活動の充実	設置支援	名称統一	要綱統一 検討
2	福祉連絡会（小地域福祉推進組織）づくり	設置支援		
3	小地域福祉活動モデル地区指定事業	継続実施	→	
4	福祉委員研修会の開催	毎年開催	→	
5	小地域福祉懇談会の開催	準備	実施	→
6	ふれあいいきいきサロン（ふれあい喫茶）の開催	マニュアル作成による活動支援 人材派遣の強化		→

■課題への対応策

- ふれあいいきいきサロン、ふれあい喫茶等気軽に集まれる活動の場づくり
- 要介護にならないための介護予防活動の強化
- 地域福祉活動をすすめる人づくりと学習機会の提供
- 幅広い住民が参画できる小地域福祉推進組織づくり（区内での福祉連絡会づくり）
- 認知症の正しい理解の啓発と早期発見のしくみづくり
- 小地域で要援護者に対する見守りネットワークの強化（声かけ、安否確認）

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
要綱統一	全区に設置	全行政区に福祉委員を設置 名称・要綱を統一	区長 民生委員・児童委員 民生・児童協力員 福祉委員 地域住民 等
→	全区に設置	全行政区に設置 職員が設置を支援	
見直し	→	全区に福祉委員、福祉連絡会を設置することにより、モデル地区を見直しする	
→	→	福祉情勢にあった研修を開催し、小地域福祉活動のレベルアップを図る	
→	全区で実施	全地区で実施	
助成金見直し	→	マニュアルの作成による活動支援活動助成金の見直し 地域の公民館・空き家の有効活用	

基本目標2 ボランティア・市民活動の推進

■各種調査から見えてきた現状と課題

- ボランティア活動に関心がある人が多い（特に高齢者と子育て分野）
- 気軽にボランティアに参加できるよう情報提供をもっとしてほしい
- ボランティアの高齢化
- 男性のボランティア参加がない
- 地域でボランティアに取り組もうとする人が少ない
- NPOの活動や市民活動が活発化していない
- 各支部ごとにボランティア養成を行っている
- 介護予防サポーター研修修了者が活発に活動している

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	地域のニーズにあったボランティアの養成（介護予防サポーター研修等）	各種養成講座の開催、修了後の組織化と活動支援		
2	団塊世代のボランティア参加の促進	参加しやすいメニューづくり 養成講座の開催		→
3	ボランティア情報の効果的な提供	情報発信		
4	ボランティアグループへの活動助成	継続支援		
5	NPOの育成と支援	啓発活動 既存の組織と連携強化		

■課題への対応策

- 地域のニーズにあったボランティアの養成・研修
- ボランティア情報の効果的な提供
- 若手ボランティアの養成とグループ化
- 団塊の世代のボランティア参加
- 有償ボランティアの促進
- NPOの育成
- 全市的にボランティア養成講座を実施（点字、手話等）
- 介護予防サポーター養成講座の開催と活動の場の提供

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
	→	ボランティアの組織化による地域活動者の育成及び自立支援	地域住民 ボランティア 地域包括支援センター
講座修了後の組織化 人材バンクの設置	→	男性ボランティアの発掘及びボランティア講師への登録等人材バンクの促進	地域住民 行政 市民活動団体
	→	広報紙・ホームページだけでなくケーブルテレビを有効活用した情報発信	行政
	→	助成金の見直し 幅広いボランティア分野への活動支援 ボランティアの自立促進	ボランティアグループ
	→	市民活動についての意識啓発	地域住民 行政 市民活動団体

基本目標 3 地域・学校での福祉学習の推進

■各種調査から見えてきた現状と課題

- 子どもの頃からボランティア体験が大事（アンケートから）
- 学校が独自に福祉学習を進めている（学校により格差がある）
- 福祉講演会をしたいので、講師を紹介してもらいたい
- 学校での福祉学習が、車いすやアイマスクの体験だけに終わっている
- 福祉教育指定校の助成金を一律ではなく活動実績に応じたものにしてほしい
- 学校と地域住民とを結ぶ「場」を提供してほしい
- 福祉学習に認知症学習を取り入れてほしい

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	市内小・中・高校の活動支援	継続支援		
2	地域における福祉学習の推進	活動支援調整		
3	福祉学習連絡会の開催	毎年開催		
4	系統立てた福祉学習カリキュラムの作成（認知症や知的障がい等について取り入れる）	準備	委員会組織	作成

■課題への対応策

- 教師と社協職員と連携による福祉学習の推進強化
- 社協と教師による福祉学習連絡会の継続実施
- 講師や支援者のリスト作成及び情報提供
- 体験教室実施にあたり事前・事後学習を実施
- 学校と社協による系統立てた福祉学習カリキュラムの作成
- 福祉教育指定校助成金の見直し
- 地域との交流による福祉学習の推進
- 認知症の理解について福祉学習に取り入れる（劇等で分かりやすい内容で）

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
	→	充実した福祉学習の推進 一律助成ではなく、活動実績に応じた助成	学校 教育委員会 但馬長寿の郷 ボランティア
	→	地域の行事や伝統行事と連携させた福祉学習の提案	地域住民（子ども～高齢者） 学校
	→	学校間及び関係機関との連携強化	学校 教育委員会 地域包括支援センター 但馬長寿の郷
実施	→	福祉意識の高揚 カリキュラムの作成	学校 教育委員会 但馬長寿の郷 県社協 等

基本目標 4 災害に強いまちづくりの支援

■各種調査から見えてきた現状と課題

- 災害に対する準備をしている人が少ない
- 災害時に近所の人を頼りにする人が多い
- 個人情報の関係で災害時要援護者台帳の共有が難しい・災害時における民間企業との連携が必要

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	災害ボランティアセンター運営 マニュアルの作成	準備	策定	検証
2	小地域を単位とした 「災害福祉マップづくり」の推進	各区及び福祉連絡会で 作成		
3	災害時要援護者の 見守りネットワークづくり	関係機関連携による 防災意識の底上げ		

■課題への対応策

- 関係機関との連携による災害意識の底上げ（災害訓練の実施等）
- 小地域を単位とした「災害福祉マップ」づくりと見守りネットワークの強化
- 災害時要援護者台帳及び災害福祉マップを区で管理を徹底する
- 災害ボランティアセンターマニュアルづくり

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
	→	マニュアル作成及び検証	行政 消防署 警察等関係機関
	→	福祉連絡会と連携して作成	福祉連絡会 地域住民
	→	災害福祉マップ及び要援護者台帳を活用した地域見守りネットワークの構築	区長 民生委員・児童委員 民生・児童協力員 福祉委員

基本目標5 在宅福祉サービスの開発推進

■各種調査から見えてきた現状と課題

- 空き家、空き校舎を活用して認知症高齢者対応の宅老所を整備
- 一人暮らし高齢者等が冬期間に行く場所が無い
- コミュニティバスと移送サービスを連携させた移動手段の確保・いきいきサロン等に出てこれない人への支援
- 八鹿地域に生きがい通所事業がない
- 給食サービスを充実してほしい

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	給食サービスの効果的な運営	継続実施 一本化検討		
2	移送サービス（福祉有償運送事業）の効果的な運営	継続実施 内容を検討		
3	介護予防サービスの実施 ・ふれあいサロンそよ風（養父支部） ・地域ふれあいの家いきいきサロン（大屋支部） ・生きがい通所事業（関宮支部）	継続実施と拡大 内容の統一 八鹿地域での実施検討		
4	空き家を利用した認知症対応型宅老所の整備	場所の確保等の調査 実施を検討		

■課題への対応策

- 空き家等を利用した認知症対応型宅老所や生きがい通所事業の整備
- 安否確認電話コールサービスの開発とボランティアの養成
- コミュニティバスと移送サービスを連携させた移動手段の確保
(行政へ要望事項)
- ふれあい訪問員制度の普及
- 生きがい通所事業の充実 ⇒ 八鹿地域への検討
- 給食サービスの全市的实施（一本化）

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
→	一本化実施	一本化による事業実施 ボランティアの発掘及び調理場所の確保	ボランティアグループ 行政
→		対象者、料金等運営の見直し 幅広く民間会社が参入できる外出支援サービスの提言	行政 タクシー会社
→		内容の統一と八鹿地域での実施	行政
→		地域住民の協力及び民家改修等の各種助成金を検討	区長 地域住民 行政

基本目標 6 介護サービス・障害福祉サービス事業の推進

■各種調査から見えてきた現状と課題

- 介護保険事業の周知度が高い（アンケートから）
- 養父市での在宅福祉を支える最大手の介護保険事業所
- 特養が満床。入所待ちである
- 空き校舎、空き家を利用して小規模で多機能な場をつくってほしい
- 放課後クラブの受け入れを拡大してほしい
- 障がいの理解について地域住民への啓発
- 小さい頃から知的障がいについての人権教育をしてほしい
- 障がい者が地域の中で過ごせる居場所がほしい
- 精神障がい者の身近な場所での集い場のがほしい
- 精神障がいに対する理解がないため、就労できない

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	介護保険事業及び介護予防給付事業の推進	継続実施		
2	介護保険事業所の統合	検討	統合化	
3	介護福祉人材の養成、育成	介護員養成研修の開催		
4	小規模多機能施設等の開発	実施検討		

■課題への対応策

- 介護福祉人材の養成、育成
- 介護保険事業所の統合化
- 介護保険サービス（在宅サービス）を質、量ともに向上
- 小規模多機能施設等の開発
- 放課後クラブの事業拡大
- 障がいの理解について住民へPR（広報、ケーブルテレビ等で啓発する）
- 知的障がい者への理解について福祉学習に取り入れる
- 障がい者が地域で暮らせる体制支援（就労支援、グループホームの検討）
- 精神障がい者に対するサロンの開設の検討
- 精神障がい者職親制度の導入

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
	→	社協らしい住民に信頼される質の高いサービスの提供	
	→	事業所の統合による効率的なサービスの提供 養父地域へのサービス提供（居宅・訪問介護）	
	→	ホームヘルパー・ケアマネージャーの増員	地域住民関係機関
	→	空き家等を活用した実施を検討	行政

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
5	障がい福祉サービスの推進	継続実施		
6	知的障がい児託児事業（放課後クラブ）の推進	継続実施 事業拡大の検討		
7	福祉サービスに対する苦情への対応	継続実施		

基本目標 7 関係機関とのネットワーク

■各種調査から見てきた現状と課題

- 保健・医療・福祉関係機関との連携がとれていない
- 企業等に共同募金や賛助・特別会費の協力を求めるならもっと情報を提供してほしい

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	企業・法人等との連携による事業実施	連携強化	定期的な調査活動	
2	保健・医療・福祉関係機関と連携した福祉課題への対応	連携強化		

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
	→	人材の養成及び職員の資格取得の奨励	
	→	場所の確保による事業の拡大 (受け入れ時間等)	行政 学校 特別支援学校 等
	→	苦情受付担当者及び第三者委員の選任及び改善への仕組みづくり	

■課題への対応策

- 保健・医療・福祉関係機関と連携した福祉課題の対応
- 地域ケア会議への参加
- 企業や関係機関との連携による事業実施（火災予防・交通安全啓発等）
- 社協事業の情報提供と定期的な意見聴取（ヒヤリング）

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
	→	定期的なヒヤリング調査の実施 事業連携の強化	企業・法人・団体・ 福祉施設・官公庁等
	→	地域ケア会議等への積極参加及び活動課題の提案	保健・医療・福祉関係機関・行政

基本目標 8 当事者の課題解決に向けた過程の支援

■各種調査から見えてきた現状と課題

- ひとり暮らし高齢者、障がい者等が、日常生活（ゴミ出し、買い物等）で困っている
- 認知症や介護について学習機会を提供してほしい
- 介護者の会に参加するのが楽しみ
- 介護者へサービスや施設入所などの情報をもっと提供してほしい
- 介護者のつどいへの男性の参加が少ない

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	当事者同士が交流できるつどいの開催	同じ生活課題を持つもの同士のつながりづくり		
2	当事者の組織化とリーダーの育成支援	同じ生活課題を持つもの同士の組織づくり、リーダーの発掘		
3	当事者を支援するボランティアの組織化	ボランティア養成		
4	介護者へ学習機会の提供	継続実施		
5	障がい者の理解についてのPR活動（身体・知的・精神）	理解を深める啓発活動		

■課題への対応策

- 生活支援活動（ゴミ出し・外出介助・除雪など日常生活での支援）の働きかけ
- 認知症高齢者や寝たきり高齢者を介護する方への学習機会の提供
- 当事者同士が交流できるつどいの開催（介護者・ひとりぐらし高齢者等）
- 当事者の組織化（セルフヘルプグループ）とリーダーの育成支援
- 当事者を支援するボランティアの組織化

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
	→	当事者同士のネットワークの構築	地域住民 行政
	→	新規グループの開拓と自立支援	地域住民 行政
	→	ひとり暮らし高齢者の会、介護者の会等を支援するボランティアの養成	ほのぼのの会 野ぎくの会 たんぽぽの会
	→	介護者の会で介護ワンポイント研修等の開催	但馬長寿の郷 行政
	→	社協のつどいや各種研修会でテーマとして取り上げる 広報紙で特集記事の掲載 地域住民へのPR及び福祉学習での人権教育の促進	地域住民 学校 教育委員会 行政

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
6	精神障がい者の居場所づくり	集いの場の提供		
7	精神障がい者職親制度の導入	導入を検討	導入	
8	福祉サービス利用援助事業の推進	継続実施		
9	福祉団体の自主運営に対する活動支援及び助成	継続支援		
10	低所得世帯に対する貸付事業の促進	継続支援		

コラム④ 当事者支援とは？

当事者とは、「生活課題を抱えた人」のことをいいます。当事者が本人を取り巻く環境と相互に関わり合いながら、自己実現の力を自分で取り戻していく過程に寄り添い、側面的に支援することが社協の出発点です。**（当事者のエンパワメント）** ⇒ ※次頁参照

当事者支援で大切なことは、①誰もが一人のかけがえのない人間として尊重される存在であること。②課題を解決する力は、誰にでも備わっているという視点を貫くこと。③当事者の課題解決の過程に寄り添い、本人の気づきや成長の過程を支援すること。④当事者が地域づくりの担い手として位置づくための人権意識を地域の中で醸成していく働きかけをすること。以上4点が挙げられます。

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
	→	保健師と連携による身近な場所で集えるサロンの開催	行政 和田山健康福祉事務所
	→	職親制度の導入	行政 和田山健康福祉事務所
	→	ニーズの発掘と利用しやすい体制づくり 生活支援員の研修	県社協 地域包括支援センター 介護保険事業所 民生委員・児童委員
	→	自主的・主体的運営の支援	老人クラブ 身体障害者福祉会 各福祉団体等
	→	資金貸付による低所得世帯の自立支援	民生委員児童委員協議会

コラム⑤ エンパワメントとは

エンパワメントとは、生活課題を抱える人が、本人を取り巻く環境と相互に関わり合いながら、自分の問題を自分で解決していく力を取り戻していくことをいいます。

社協は、当事者のエンパワメントの過程を支援するとともに、当事者の課題解決に向けて、地域全体の主体性が高まり、地域の福祉力が形成される**地域のエンパワメント**の過程を支援することも大切です。

⇒54頁コラム⑥参照

基本目標 9 子育て支援活動の推進

■各種調査から見えてきた現状と課題

- 子育て支援事業を色々な機関が実施して混乱する
- 子育て支援を地域でサポートできる仕組みづくりをしてほしい
- 子育て支援ボランティアの情報を提供してほしい
- サロン等に出てこない（閉じこもり）のお母さんが多い
- 子育てに関するボランティアに関心のある人が多い
- 発達障害児や親育てに関する学習会を開催してほしい
- 子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）の今後の方向性

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	子育てサロンの普及	継続実施	_____	_____
2	子育て支援ネットワークの構築	組織化 協議	継続開催	_____
3	ファミリーサポートセンターの立ち上げ	準備	事業実施	_____
4	子育て支援ボランティアの養成	養成講座の 開催	_____	_____
5	子どもの冒険ひろば事業の実施	継続実施 ボランティア養成	_____	_____

■課題への対応策

- 関係機関連携による子育て支援ネットワークづくり（役割の明確化）
- ファミリーサポートセンターの立ち上げ
- 子育て支援事業を進めるNPOの育成
- 子育てサロンの充実および出前子育てサロンの実施
- 子育て支援ボランティアの養成と活動の場の提供
- 発達障害児や親育てに関する学習会の実施
- 放課後プレーパークボランティアの養成

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
	→	ボランティアによる自主運営の支援	ボランティア 地域住民 民生委員・児童委員
	→	子育て関係機関のネットワーク化による課題の共有及び役割の明確化	行政・保育所 ボランティア 民生委員・児童委員 主任児童委員 等
	→	事業が実施できるよう行政への提言後、ボランティアの養成・関係機関周知等の基盤整備及び立ち上げ	行政 ボランティアグループ 地域住民
	→	ボランティアの養成及び組織化支援	地域住民 民生委員・児童委員 主任児童委員
	→	21年度で補助金が廃止になるのため、ボランティアで自主運営できる体制づくり	地域住民・行政

基本目標 10 総合相談事業の推進

■各種調査から見てきた現状と課題

- 心配ごと相談所への相談者が少ない
- 結婚相談員の活動は活発だが、成婚につながらない
- 困ったときや介護の悩みなどの相談先を充実してほしい
- 色々な悩みをどこに相談したらよいか分からない
- 子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）の今後の方向性

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	福祉総合相談所の充実	継続実施	→	見直し
2	結婚相談所の充実	継続実施	→	見直し
3	法律相談・権利擁護相談等専門相談の充実	継続実施		


■課題への対応策

- 心配ごと相談所運営の見直し
- 若者の出会いの場づくり
- 総合相談窓口の充実
- 困ったときの相談窓口一覧が網羅されたパンフレットの作成

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
	→	相談者が減少しているため、相談員体制及び開設内容の見直し	民生委員・児童委員 地域住民
	→	若者の出会いの場づくりと結婚意識の高揚 こうのとりの会との連携	結婚相談員 全但結婚相談連絡協議会 但馬県民局
	→	専門相談の充実	兵庫県弁護士会

強化目標 1 地域福祉推進計画の推進

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	地域福祉推進計画の周知	ダイジェスト版全戸配布 広報紙への掲載・関係機関への周知		
2	地域福祉推進計画評価委員会の設置	組織化 評価・点検・見直し (PDCA サイクル)		
3	地域福祉調査の実施	各調査の実施・分析		
4	地域福祉推進計画の策定	第1次計画推進 		

強化目標 2 広報活動による見える社協づくり

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	広報「かけはし」の発行	内容の充実		モニター制度の導入
2	活動パンフレットの作成	作成準備	作成・配布	啓発
3	ホームページ及びケーブルテレビによる情報発信	最新情報を随時更新		リニューアル
4	「養父市社協のつどい (地域福祉のつどい)」開催	毎年開催		

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
進捗状況の報告	→	ダイジェスト版全戸配布 広報紙で特集記事の掲載 関係機関・地域住民への周知	行政 地域住民 関係機関
→	→	年度ごとの見直し、事業計画及び 第2次地域福祉推進計画に反映	策定委員 評価委員 行政
→	計画の調査	住民ニーズに基づく事業の実施	地域住民 民生委員・児童委員 福祉委員
準備 策定開始	策定	第2次地域福祉推進計画の策定	策定委員 行政・関係機関 地域住民

23年度	24年度	最終目標	連携・協力機関
改善・実施	→	住民の声を反映した紙面づくり 広報モニター制度を導入する	地域住民
→	→	全戸配布 企業や事業所等にも配布	
→	→	ブログとあわせて、最新情報を タイムリーに提供する ホームページのリニューアル	行政
→	→	社協活動及び共同募金等のPR を図る	地域住民、ボランティア、 行政、各福祉団体、 福祉施設、作業所等

強化目標 3 安定した経営基盤の強化

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	理事の事業担当制（役割分担制）の導入	検討	→	導入
2	監査機能・経営機能の強化	継続実施	→	→
3	支部運営委員会の開催	継続実施	→	→
4	組織経営の検討委員会の設置 （財政計画含む）	設置	見直し 改善	→
5	善意銀行の有効活用（善意銀行預託の促進）	預託の促進と有効活用		→

強化目標 4 職員の専門性の強化と人材育成

■年次計画

具体的活動項目		20年度	21年度	22年度
1	職員研修プログラムの開発とOJTのしくみづくり	職責ごとの研修会の開催		→
2	人事考課による評価システムの導入	検討	研修	→
3	職員の資格取得の奨励	継続実施	→	→

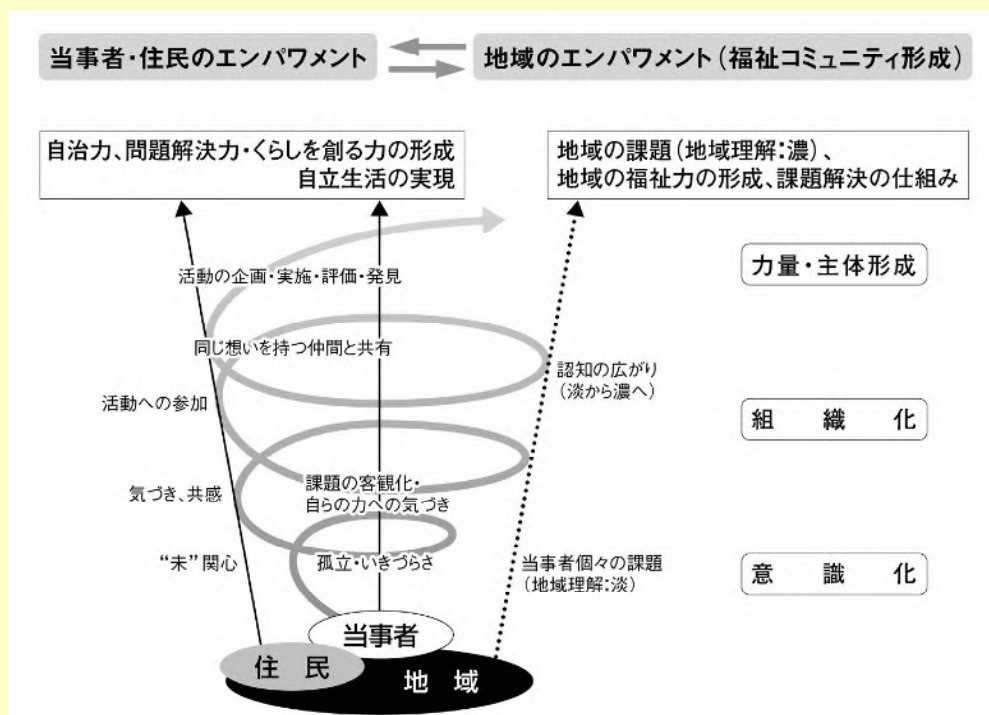
23 年度	24 年度	最終目標	連携・協力機関
		人材本位の理事の選任 担当制による権限範囲の明確化	地域住民
		適正な会計処理の実施	
		住民協議の場としての機能充実 及び強化	行政
		効率・効果的な法人運営	
		有効な活用による善意銀行の理 解と信頼の確保 善意銀行理事会の充実	

23 年度	24 年度	最終目標	連携・協力機関
	プログラム 作成	研修プログラムの作成（新任・中 堅・管理職等） 人材育成と職員の資質向上	県社協 専門機関
試行	実施	公正な評価基準による効果的な 職員育成と法人の活性化	県社協 専門機関
		専門性の向上による良質なサー ビスの提供と信頼の構築	県社協 専門機関

コラム⑥ 地域福祉をすすめる人材の育成と 福祉コミュニティの形成

地域のエンパワメントは、当事者の生活課題に住民が「気づく」、「共感する」、「話し合う」、「認め合える」場づくりから始まります。次いで、芽生えた「気づき」と「共感」で住民が結びつきながら（組織化）、課題解決に向けた具体的な行動を起こします。

この地域福祉の人材育成と組織化活動は、「地域の福祉力」を高める地域福祉実践の過程の中でも、とくに大切なポイントです。



第6章 計画策定を終えて

計画策定を終えて、策定委員等にアンケートにお答えいただきました。抜粋にてご紹介します。

アドバイザーの声

「参加と協働」～兵庫県社協地域福祉部長 手島 洋～

この計画のキーワードは、参加と協働であったと思います。特に当事者や企業・団体へのヒヤリングを策定委員が行ったことで、現実性に富んだ計画内容の検討だけでなく、今後の計画の実効性への期待もできると思います。

この計画が、養父市社協の住民主体の社協活動の礎になることを願って止みません。

策定委員の声

「大勢の意見を聞くことが大切」～小柴勝彦～

生きづらさについて、色々な感じ方があることに気づきました。自分の中で福祉をどうすればよいのかいつも考えていますが、委員会に参加することで、大勢の方の意見を聞くことが大切だと感じました。

策定委員の声

「テーマを深く考えた委員会」～日下部美明～

色々な調査活動を行い、それに対してテーマを深く考えることができました。また、委員会は意見を出しやすい雰囲気だったので、非常に有意義なものでありました。

策定委員の声

「“できることはすぐ実践”という行動力を」～宮谷吉子～

委員がそれぞれの立場から自由に話したり討議したりして、話しやすい雰囲気でもとてもよかった。ただ、ゆっくり討議する時間が少なく、慌しく時間が過ぎていったように思いました。

当事者ヒヤリングは、生の声を聞くことができてよかった。しかし一部の意見だったので、普段からいろんな人の立場の意見を聞き、まとめておくことも大切であります。

訪問調査で新しく知ったことがあり、学ぶことが多かった。社協もこれを機にもっと訪問活動をして情報交換しながら福祉の向上をめざして欲しいです。

「計画書の作成を目的としてないで、1つでも実践して欲しい」という当事者の声は、全くそのとおりで、できることはすぐ実践という行動力を示していただきたいです。

評価委員会は、形式に終わらないで時間をとり、しっかり評価して、次に生かしてください。

策定委員の声

「福祉に対する意識改革を」～中尾幸雄～

高齢化が進む中で、財政難であっても人命尊重から決してサービスの低下は許されない所に、複雑な課題が多く、対応もたいへんだとおもいます。しかし、自分自身の健康管理はもちろんのこと、誰にも福祉に対する意識改革を行うと共に、ボランティア精神をもって福祉事業に参加することが大事かと思えます。

委員会は最適任者で構成され、民意に添った形で、しかも意見の出やすい雰囲気の中で開催され、有意義でありました。

昨年の事業実績で効果が極めて少ないもの、又、住民アンケートでの広報紙を読まない、社協事業を知らない人への抜本的な対策必要かと思えます。

策定委員の声

「現実に即した切実な課題を把握」～小野山昌美～

当事者ヒヤリングや関係機関・団体・企業等への訪問調査を実施する中で、現実に即した切実な課題や思いを把握することができたことは、有益であった。

委員会の在り方（雰囲気）については、委員個々が気軽に思ったことを発言できる状況がつくられており、スムーズな進行がなされたように思う。私自身、色々と勉強ができ感謝している。

策定委員の声

「自分の役職遂行にプラス」～藤川昭男～

いろんな団体で活躍されている委員のお話や考え方が聞け、また、他の地域（関宮地域外）の状況も知ることもできて、自分の役職（区長）遂行に大変プラスになる機会をもらって感謝します。ただ、グループワークでの検討（協議）する時間が少なかったように思います。

なお、養父市の「地域福祉計画」との役割分担及び協働をどのように進めるか、行政と協議の場が必要だと思えます。

策定委員の声

「養父市独自の福祉のまちづくり」～茨木やよい～

養父市の現状は、高齢者問題が山積みである。そんな中で、子育て、障がい者、若者の就労等、課題を表面化し解決していくことはとても困難であります。しかし、地域福祉を考えるということは、たった一人のためでも必要な支援を考えて実現していかなければなりません。

小さな悲鳴を小さな地域のつながりの中で拾い、大きな地域の力で支えあっていく、ネットワークづくりが大切だと思いました。

都会ではできない、養父市独自の福祉のまちづくりの実現のため、今の自分にできることは何かを考えさせられました。

委員会では、重要な協議で時間が足りないと感じました。

策定委員の声

「福祉に対する意識改革を」～井原弘志～

「企業・団体等訪問調査報告書」に見る市役所の社協に対する認識と、医療・福祉に携わる施設の捉え方にかなりの温度差があることは残念です。法人格を持つ民間団体であることに間違いはありませんが、市役所の手の届かない、形に表れない「心の癒し」部分を社協が担っていることへの評価を感じるできません。

いずれにしても、少子高齢化も過疎も財政難もまだまだ続きます。だからこそ、社協の責務は重いものがあると思います。何を捨て、何を加えるのか、この地域の実態に即した取り組みを期待しています。

なお、今後の計画づくりで、福祉の現場で活動されているホームヘルパーの方々にも委員に加え、理論だけではない点が計画に生かされることを希望します。

策定委員の声

「行政・社協・地域が同じ目標にむかって」～正垣美登里～

市民、地域の企業・法人等の地域福祉への思い、関わりを知ることができよい機会となりました。行政、社協、地域が同じ目標に向かって連携しながら一体となり、地域づくり、人づくりを進めなければならないと感じました。

財政難という大きな課題に直面していますが、活動、事業の見直し等により今後の社協に期待しています。

策定委員の声

「一歩ずつ今できることを確実に」～吉田由佳～

市民をはじめ、いろいろな方のニーズが聴けてとても参考になりました。社協と行政の取り組みも協働していき、よりよい養父市に向けて動いていきたいです。課題もたくさんありますが、一歩ずつ今できることを確実に取り組んでいきたいです。

策定委員の声

「当事者の願いにしっかり応えられる社協を」～森元敦子～

社協活動の根幹になる「地域福祉推進計画」の策定委員会に携わったおかげで、社協活動のあり方を今まで以上に真剣に考えることができました。

アンケート調査では、社協活動に対してさまざまな受け留め方がされていることを知ることができました。なかでも、役員に対する厳しい意見があり、反省点として心に留めておきたいと思います。

当事者ヒヤリングは最も有意義でありました。厳しい社会情勢のなかですが、当事者の願いにしっかり応えられる社協でありたいと思います。

策定委員の声

「まちの明るさと温かさを取り戻す」～池口壽彦～

大変多くの住民の方の意見を伺うなかで、計画づくりを進めました。さまざまな思いに触れることができ、改めて課題も見えてきたように思います。

今、養父市は財政再建第一で、市民の心は決して明るいとはいえません。しかし、養父市社協のめざすまちづくり・福祉の心の推進が、まちの明るさと温かさを取り戻すことができると期待しています。

この計画が、市当局に十分に理解されることが大切であると思います。

第7章 行政への要望・提言

策定委員会では「福祉に関する住民アンケート調査」、「当事者ヒヤリング」「関係機関・企業・団体・法人等、福祉に関する訪問調査」の結果に基づき、養父市の課題とその対応策を考えてきました。

その中で、地域住民や社協だけでは解決できない課題がたくさんありました。その問題について、下記項目にまとめ、行政の協力や支援をいただくため、次の要望書を作成しました。

地域福祉推進に関する要望書

養父市長 広瀬 栄 様

養父市社会福祉協議会

会 長 中尾 智昭

地域福祉推進計画策定委員会

委員長 池口 壽彦

要 望 趣 旨

平成12年6月に社会福祉法が改正され、社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図る中核的な団体」として位置づけられ、その役割が明確になりました。また、住民一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく尊厳を持って自立した生活を行うこと、それを支えることのできる地域社会が求められています。

そこで、養父市社会福祉協議会は平成19年6月に地域福祉推進計画策定委員会を設置し、各種団体や住民代表20人の策定委員を中心に8回の委員会を開催し「養父市社会福祉協議会第1次地域福祉推進計画」を策定しました。策定にあたっては、ワークショップやグループワークを取り入れるなかで、委員一人ひとりがこれからの養父市をイメージしながら

ら活発に意見を出し合いました。また、地域住民、生活課題を抱える当事者、企業・団体・法人等の声（ニーズ）を出発点とした計画づくりに取り組むため、福祉に関する住民アンケート、当事者ヒヤリング、官公庁・企業等訪問調査を実施しました。その調査結果や社協が実施している事務事業の現状や課題分析も含めて、明らかになった地域の福祉課題をどのように対応して解決していくかを議論し計画に反映しました。

今後は、この計画に基づき住民主体の地域福祉を推進し、地域住民、ボランティア、行政、各関係機関と連携・協働しながら「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」の実現に鋭意努力していく所存です。

この計画の遂行にあたっては、地域に密着した日常の地道な相談援助活動こそが養父市の地域福祉の充実に繋がるものと思います。そのためにも、行政によるご理解とご協力が不可欠であり、地域福祉推進計画の実施につきまして、行政のご支援を賜りたく次のとおり要望いたします。

記

1 人件費補助について

計画策定にあたり福祉に関する住民アンケート調査をした結果、「これからの福祉を支えていくのは誰だと思えますか」の問いに、「自分自身」「地域住民」と答えた方が多く、「安心して住みやすいまちにするためには」の問いに、「要援護者の見守りネットワークが大切」と答えた方が多数を占めました。また、「生活で困ったとき家族以外でまず相談する人は」の問いに、親族の次に「社協職員」となっており、福祉コミュニティづくりの担い手として、社協への期待が大きいことが確認されました。

しかし、合併当初 8,500 万円の補助金が「人件費補助の廃止」により平成 20 年度では、92%減額の 658 万円となり非営利団体の本会では、住民の負託に応えるどころか社協の存続が危ぶまれる状況にあります。

住民の負託に応えるためにも、地域福祉推進計画を遂行し、住民誰もが安心安全に生活ができるような福祉コミュニティづくりを担う職員（コミュニティワーカー）の人件費補助を節に要望します。

2 ボランティアコーディネーターの補助について

養父市は高齢化率が県下 1 位であり、今後ますます少子高齢化が進むなか、多様な地域課題の解決に向けた住民の自発的で主体的なボランティア・市民活動は、ともに支えあう福祉コミュニティづくりを進める上で、重要で不可欠な要素です。

ボランティア・市民活動を担当するボランティアコーディネーターは、「ボランティア人材養成・活動開発」「コーディネート（相談・調整）」「ネットワークづくり（協働促進）」「情報発信・情報の収集」「災害時のボランティア活動支援」などの大きな役割を担っています。

しかし、現在はボランティア活動支援事業が 4 事業から 1 事業になりました。住民にとって身近な養父市内のボランティア活動に関する相談・コーディネート、ボランティア人材育成などの機能が低下するなど地域への影響が大きいことから、20 年度は社協の自主財源で各支部にボランティア担当の職員を配置しました。

ボランティアコーディネーターが果たす役割を今一度ご検討いただき、地域福祉推進計画を遂行のためにもボランティア事業の補助を節に要望します。

3 第 1 次地域福祉推進計画との協働について

第 1 次地域福祉推進計画は、社協の使命と地域福祉の情勢を踏まえた本会が目指す将来の基本目標を定めたものであり、養父市地域福祉計画（平成 17 年度～平成 21 年度）と整合を図りながら策定しました。地域福祉推進のための具体的な取り組みについては、地域住民をはじめ、区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員、福祉事業者、関係機関等や行政の協働により推進します。

養父市地域福祉計画には「地域福祉推進のための具体的な取り組みについては、養父市社会福祉協議会が策定予定の『地域福祉推進計画』と整合を図り連携しながら進めていくものです」と謳われています。誰も

が安心して暮らせる養父市の実現のためにも、本会と市が連携・協働して両計画を推進できるようご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、平成 22 年度に策定される次期養父市地域福祉計画には、本計画との整合を図っていただくとともに、策定過程に社協関係が携われるようあわせてお願いします。

政 策 提 言

1 外出支援サービスについて

本市では、高齢で要介護状態や重度の障がいのある方にとって、外出することは大きな生活課題であり、また過疎が進む山間地での暮らしは、公共交通機関を利用することが困難で、移動手段の確保はとても重要な問題です。

そこで本会は、寝たきりや身体障がい者の方で公共交通機関の利用が困難であり、外出時に車椅子やストレッチャーを必要とする方を対象に福祉特殊車両で病院への通院・福祉施設への入退所などを行う「福祉有償運送事業」を実施しています。この事業は、道路運送法第 79 条の 3 項に基づき国土交通省神戸運輸管理部に登録しており、営利とは認められない範囲の対価で会員に対して個別輸送を行っています。

しかし、非営利事業であることから、利用者が増えれば増えるほど運転員の人件費がかさみ、さらに燃料代の高騰等によりこの事業の収支状況は非常に厳しい状況にあります。また養父市には、移動制約者等に対する公的な外出支援サービスがなく、事実上、社協が非営利の福祉有償運送事業を実施する唯一の機関となっています。

当事者ヒヤリングにおいても外出支援サービスを強く要望されており、社協がこの事業から撤退すると、利用者が通院などの外出に支障をきたし福祉サービスの低下につながります。

今後ますます高齢化が進み、公共交通機関の利用が困難な方が増加することから、行政施策として、移動制約者への自立と社会参加を図るためにも「外出支援サービス」の実施をよろしくお願いいたします。

2 子育て支援ネットワークの構築について

現在、養父市における子育て支援の状況は、市、公民館、幼児センター、社協が実施しているほか、子育て中の母親たちによる自主サークルなど数多くあります。しかし、担当する部署が異なることから活動情報が散逸しており、利用者に“分かりづらい”との意見が当事者ヒヤリングから出されました。

子育て中の母親たちに“分かりやすい”情報を提供し、安心して子育てに取り組んでもらうためにも、関係機関の協議・連携が必要不可欠です。養父市におきまして、所管を越えた子育て支援のネットワークを構築していただきますよう、よろしくお願いいたします。

3 ファミリーサポートセンターについて

現在、我が国では少子化が急速に進み、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりが求められ、次世代育成支援対策推進法や少子化社会対策基本法に基づいて、あらゆる分野でさまざまな対策がなされているところです。

本市におきましても、安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てられる家庭や地域の環境づくりのために、地域で子育ての相互援助活動を行う「^①ファミリーサポートセンター」の設置を要望されていることが当事者ヒヤリングで確認されました。また、養父市次世代育成支援行動計画にも同様の内容が記載されています。

「ファミリーサポートセンター」は、仕事と家庭生活の両立支援と地域における子育て支援を担い、また地域の底力の役割を担いますので、早期設置をよろしくお願いいたします。

^① **ファミリーサポートセンター**：地域において「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員になり、助けたり、助けられたりして子育ての相互援助活動を行うことにより、安心してゆとりある子育てができる環境づくりをめざす活動

資料編

- 1 福祉に関する住民アンケート調査
- 2 当事者ヒヤリング調査
- 3 企業・法人・施設・官公庁等、訪問調査

1. 福祉に関する住民アンケート調査

平成 19 年 10 月に、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、区長等のご協力により、市内約 1,000 世帯を対象に「福祉に関する住民アンケート調査」を実施しました。回収率は 97.4%（1,076 部配付、1,048 部回収）となり、多くの市民の声を聴くことができました。

アンケート結果及び意見・要望を紹介します。

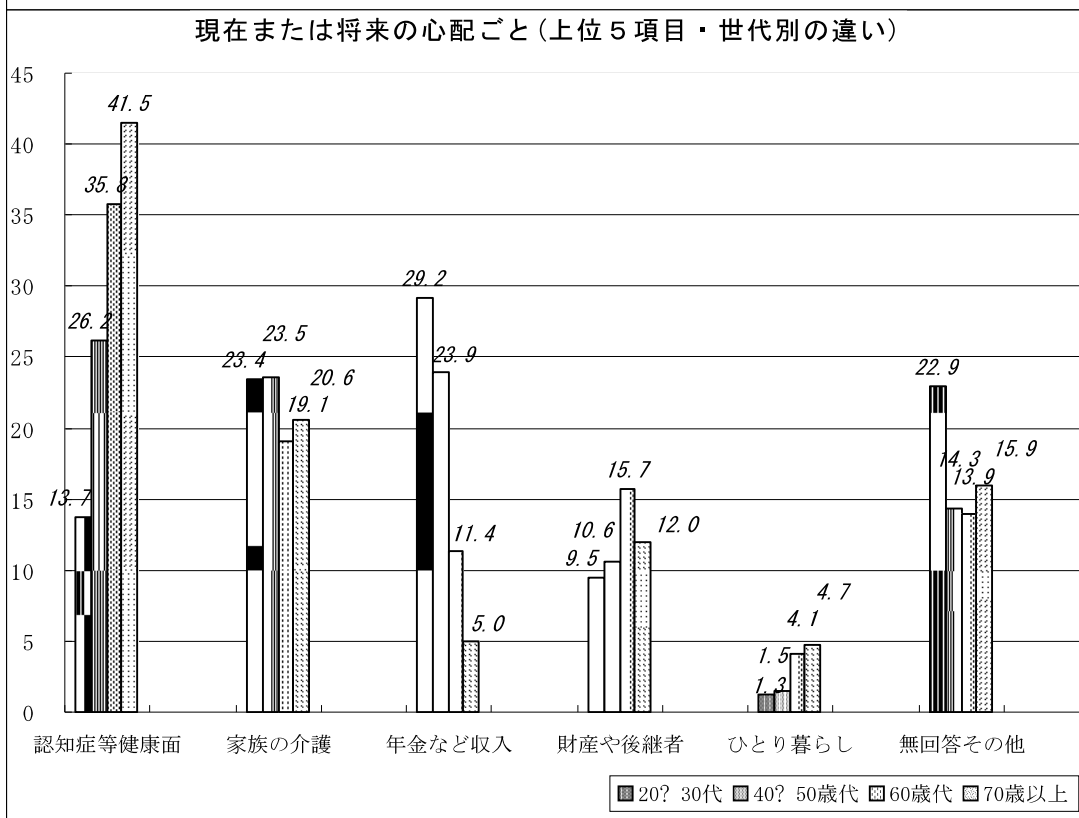
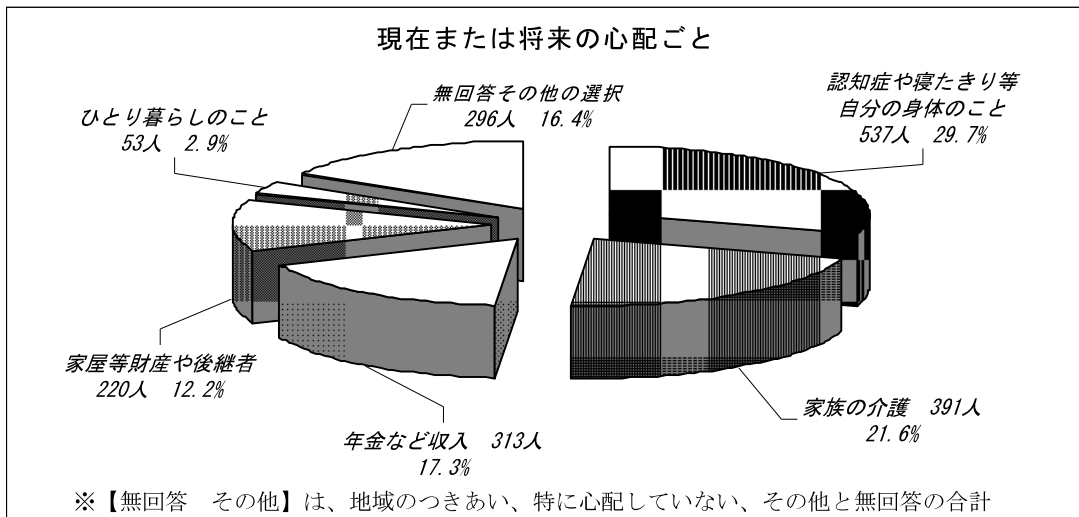
■集計表 （単位：人）

区 分	20～30代		40～50代		60代		70代以上		合計		配付 部数	回収 率
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
八 鹿	24	39	37	39	23	50	35	28	119	156	275	100%
	63		76		73		63		275			
養 父	23	21	25	42	37	27	21	30	106	120	226	100%
	44		67		64		51		226			
大 屋	21	23	25	29	34	32	24	26	104	110	214	100%
	44		54		66		50		214			
関 宮	12	27	32	31	20	31	27	10	91	99	190	100%
	39		63		51		37		190			
男女別	80	110	119	141	114	140	107	94	420	485	905	100%
合 計	190		260		254		201		905			
区 長 策定委員	61		35		20		27		143		171	83.6%
総合計	251		295		274		228		1,048		1,076	97.4%

※集計・分析…まちづくり地域福祉活動コンサル ハートプランニング

【問1】あなたは現在また将来、心配だと思われることは何ですか。2つ選んで○をしてください。

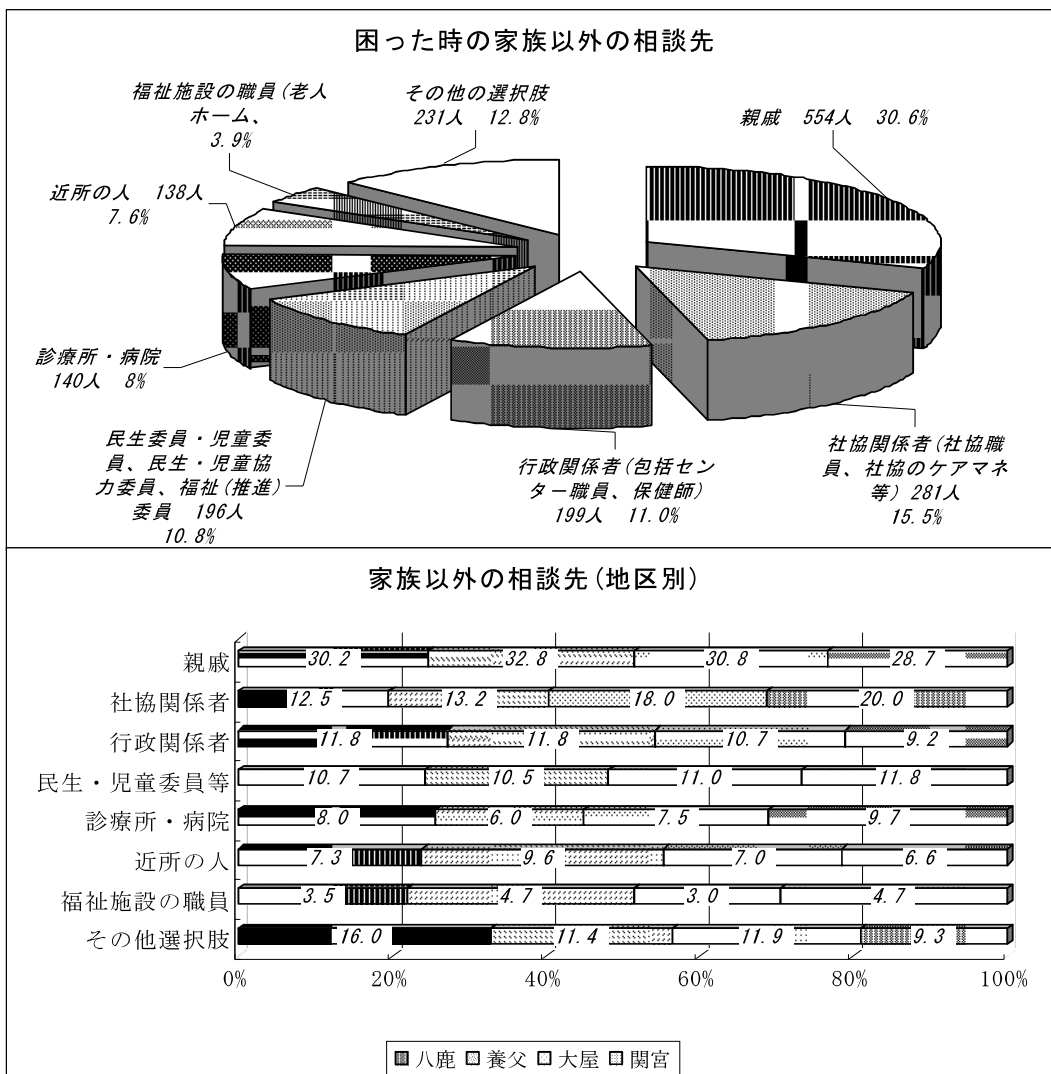
1. 認知症や寝たきり等自分の身体の衰えや病気に関すること
2. 家族の介護に関すること(老々介護＝高齢者が高齢者を介護すること等)
3. 年金などの収入に関すること
4. 家屋や田畑、山林などに関すること
5. 趣味や生きがい活動への参加に関すること
6. ひとり暮らしに関すること
7. 後継者(あとつぎ)のこと
8. 地域(隣保)とのつきあい
9. 特に心配していない
10. その他



◇身体の衰えなど健康面の心配がトップで、以下家族介護、収入のことが続くが、年代により順位は異なる。20～30代では年金給付への不安がある。

【質問2】あなたは介護や生活上の問題等に関することで困ったとき、家族以外でまず誰に相談しますか。2つ選んで○をしてください。

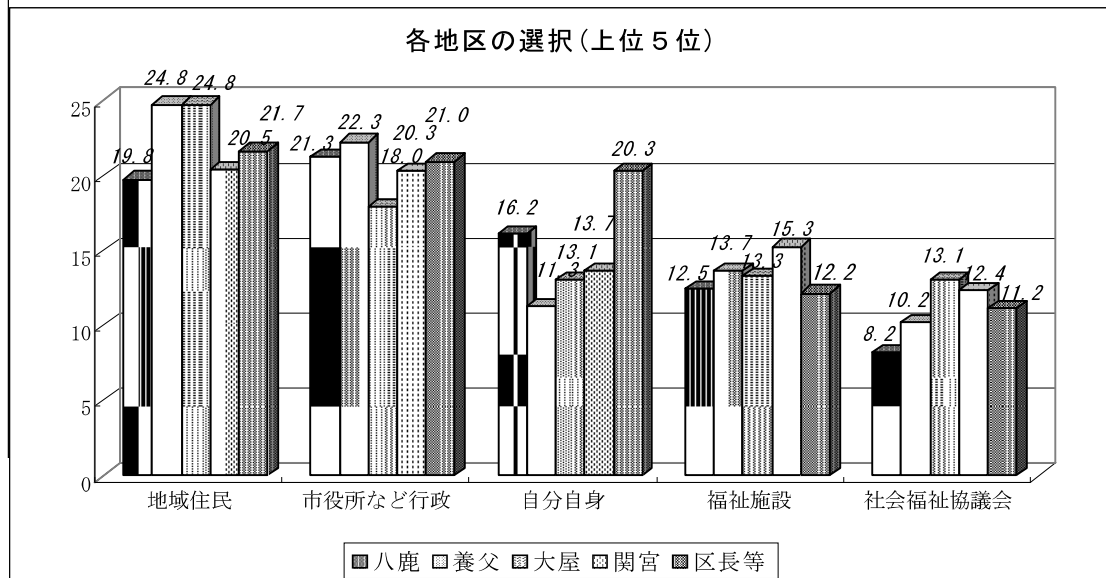
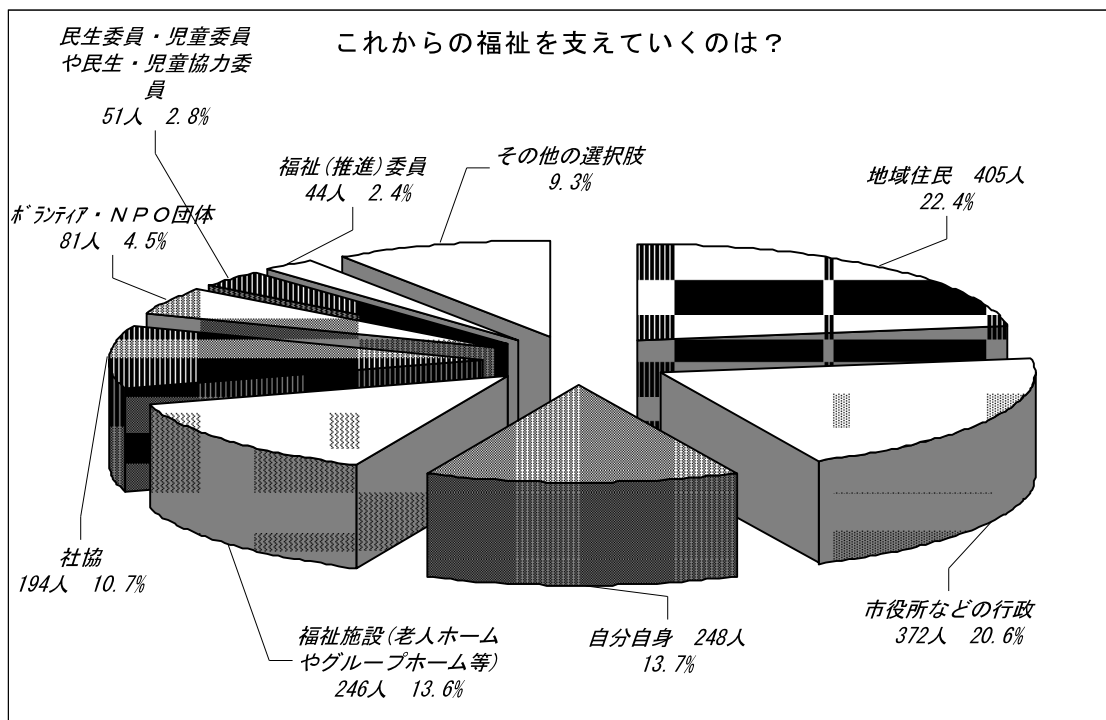
1. 親戚
2. 近所の人
3. 民生委員・児童委員
4. 民生・児童協力委員
5. 福祉（推進）委員
6. 区長・隣保長など区の役員
7. 社協関係者（社協職員、社協のケアマネージャー、ホームヘルパー、デイサービスセンターの職員など）
8. 行政関係者（地域包括支援センター職員、保健師など）
9. 福祉施設の職員（老人ホーム・障害者施設の職員など）
10. 診療所・病院
11. 誰にも相談しない
12. その他



- ◇「親戚頼み」がトップにあるのは、養父市に限らずどこのまちでも動かない。10年以上前の各地の調査では、社協のランクは4位が定位置だったが、老人保健福祉計画や介護保険制度など、社協サービスの多様化と認識の高まりが数値に表われてきた。
- ◇医療機関依存は従来から続いている。
- ◇関宮、養父の70歳以上では、民生委員・児童委員が2位にランクされている。

【質問3】 これからの福祉を支えていくのは誰(どこ)だと思いますか。2つ選んで○をしてください。

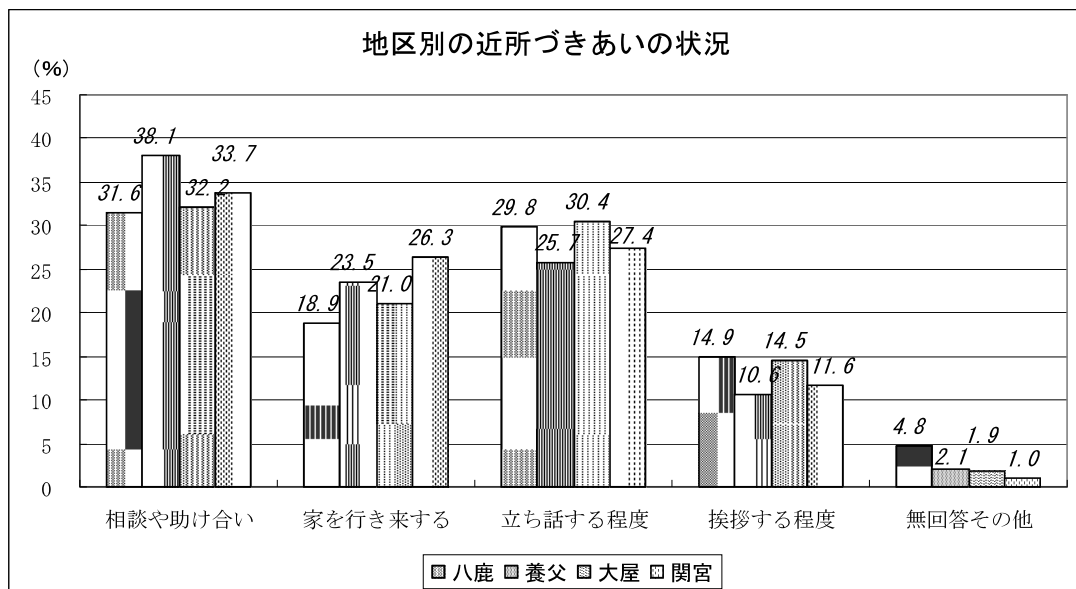
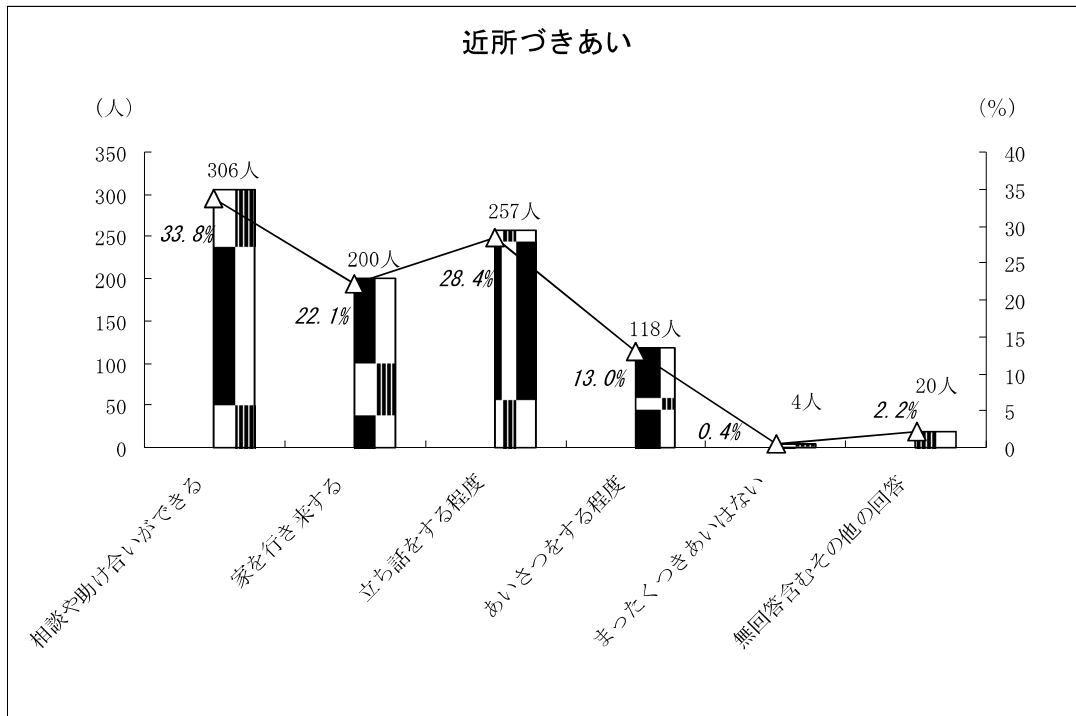
- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 自分自身 | 2. 地域住民 |
| 3. 民生委員・児童委員や協力委員 | 4. 福祉(推進)委員 |
| 5. 社会福祉協議会 | 6. 市役所などの行政 |
| 7. ボランティア・NPO団体 | 8. 福祉施設(老人ホームほか) |
| 9. 分からない | 10. その他 |



◇ 1位は地域住民で以下行政、自分自身、福祉施設の順となっている。社協は5番目。養父、大屋、関宮は地域住民がトップだが、八鹿は行政依存度が高い。
 ◇ 区長・策定委員の集計は、地域住民、行政、自分自身、施設、社協の順になっている。

【質問4】あなたは「近所の人」と、どの程度の付き合いをしていますか。1つ選んで○をし
てください。

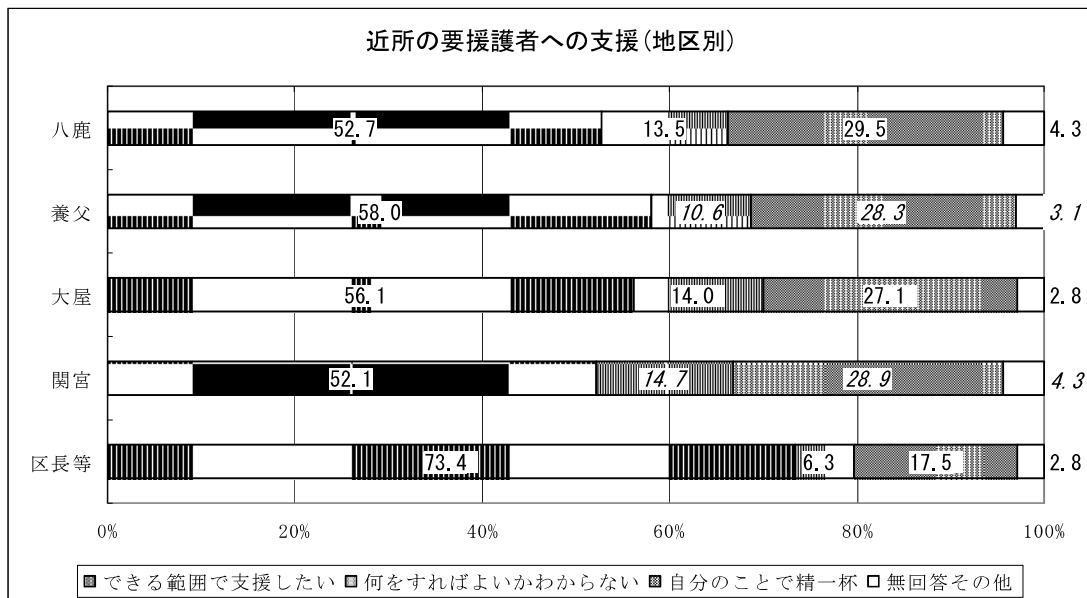
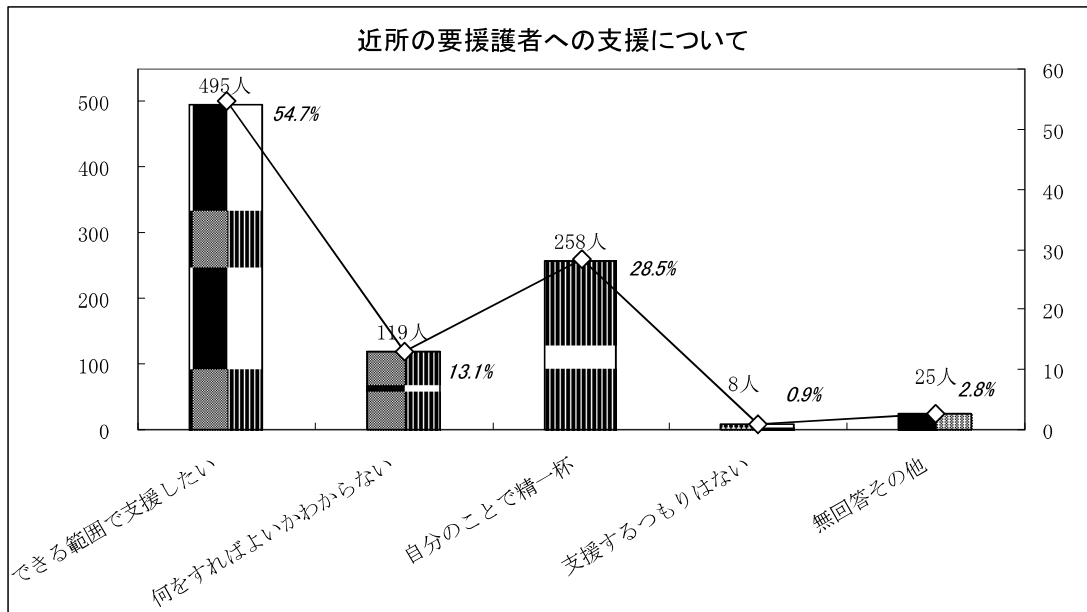
- 1. 相談や助け合いができるような人がある
- 2. 家を行き来するような人がある
- 3. 立ち話をする程度
- 4. あいさつをする程度
- 5. まったくつきあいはない
- 6. その他



◇「相談や助け合いができる人」「家を行き来する人」がいる割合は半数を超えている。
◇「立ち話をする程度」「あいさつをする程度」が少なくなっており【問2】で見られた
近隣関係の希薄なようすは、ここでは見られない。

【質問5】あなたは近所に住む「ひとり暮らし高齢者」、「高齢夫婦等」、「寝たきり高齢者のいる家庭」「障がい者」への支援(日常生活上のお手伝いなど)について、どう思いますか。1つ選んで○をしてください。

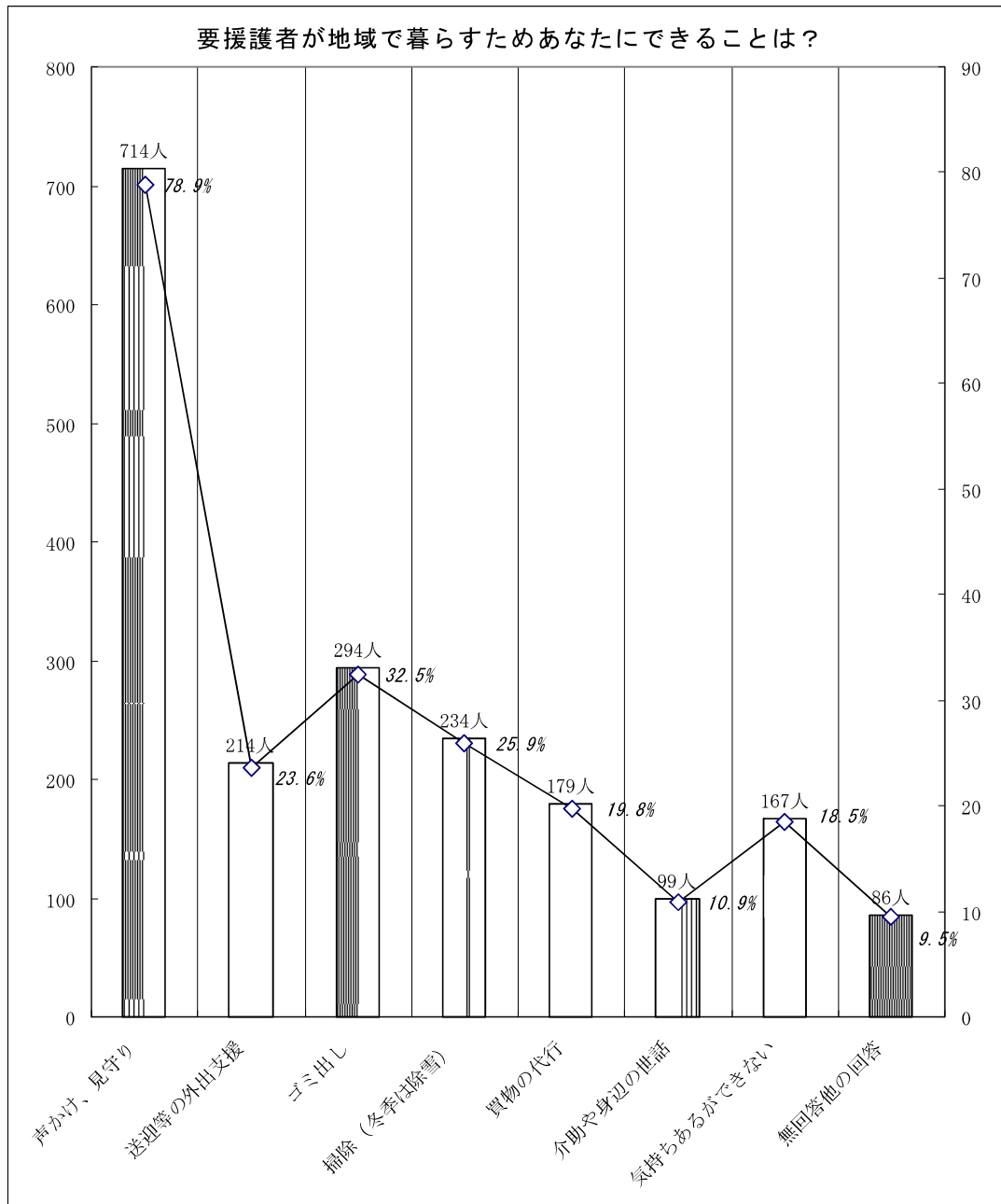
1. できる範囲で支援したい
2. 支援したいが何をすればよいかわからない
3. 支援したいが自分のことで精一杯
4. 支援するつもりはない
5. その他



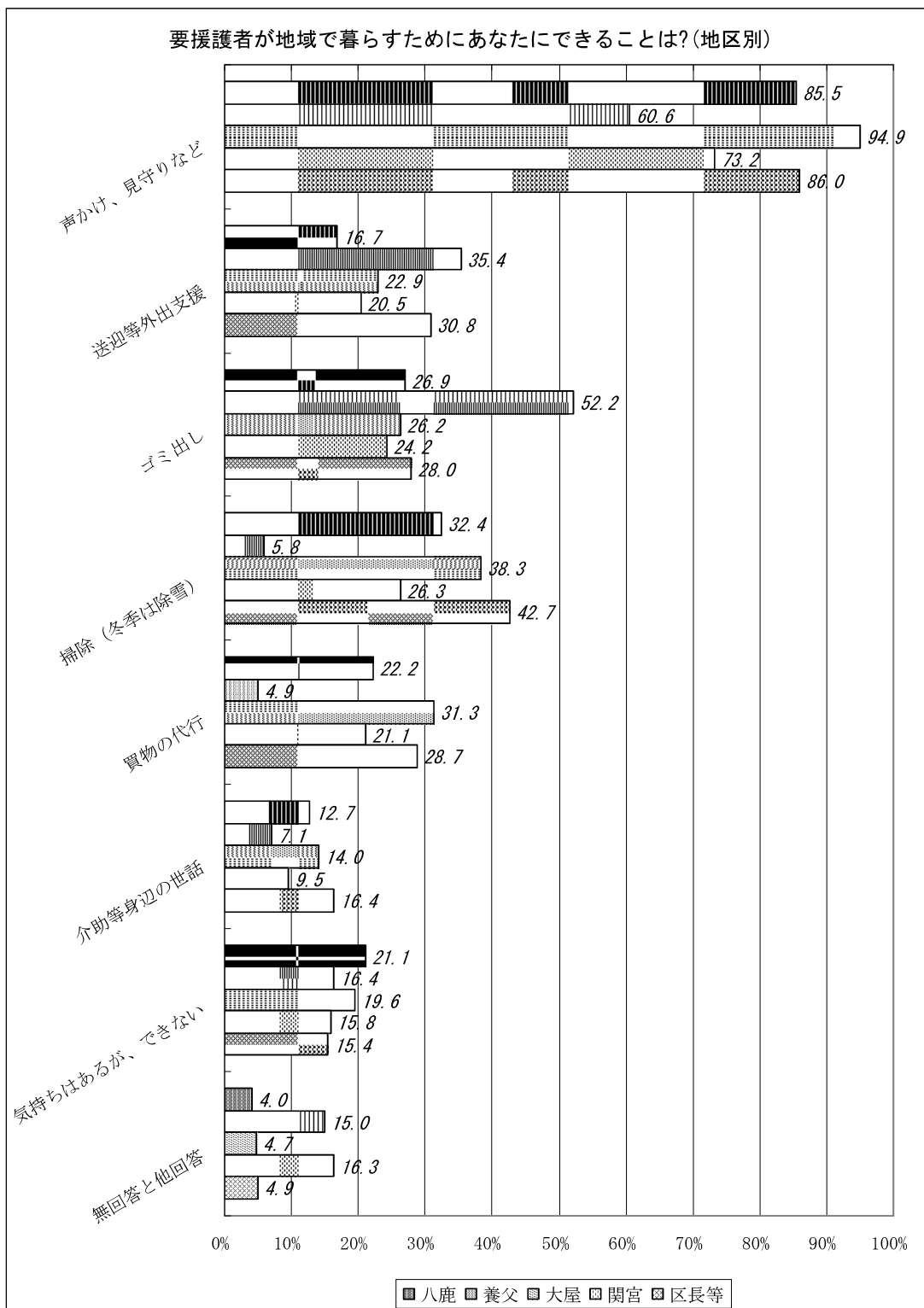
- ◇「できる範囲で支援したい」は全体で54.7%。20～30歳代は27.9%、40歳代53.1%、60歳代は67.3%と最も高くなり、70歳台でも40.8%となっている。
- ◇「できる範囲で支援したい」の年代別数値のうち、養父地区の60歳代は75.0%と高い数値を示している。
- ◇区長等の多くは「できる範囲で支援したい」が高い数値を示している。

【質問6】「ひとり暮らし高齢者」、「高齢夫婦等」、「障がい者」の方が地域で安心して暮らせるために、あなたにできることは何ですか。該当する項目すべてに○をしてください。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 声かけ、見守り、話し相手 | 2. 病院への送迎等の外出支援 |
| 3. ゴミ出し | 4. 外まわりの掃除 |
| 5. 買い物の代行 | 6. 簡単な介助など身のまわりの世話 |
| 7. したい気持ちはあるが、できない | 8. できることはない |
| 9. その他 | |



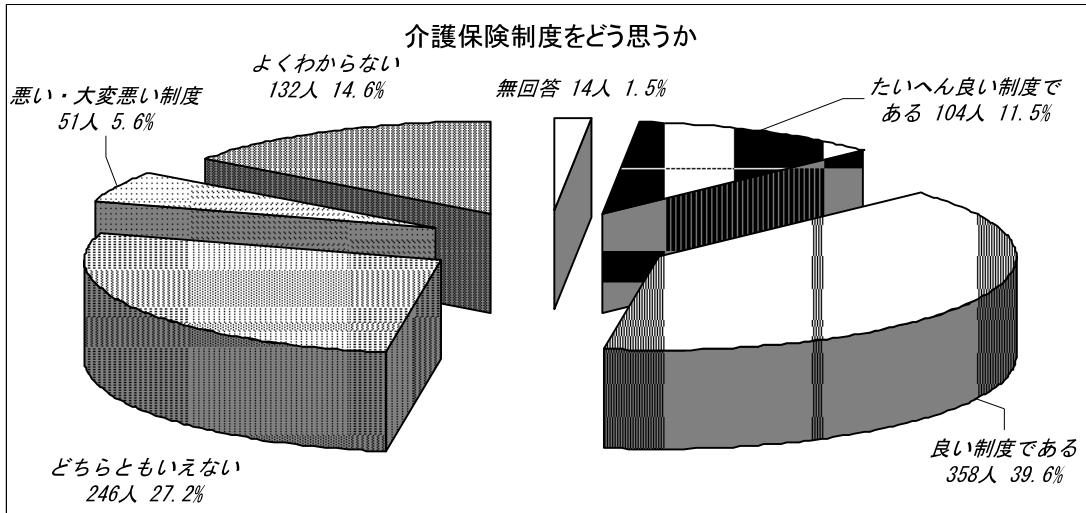
- ◇「何らかの世話ができる」と複数回答している人が多い。
- ◇グラフを見る限り、市内各地で支援体制の萌芽が感じられる。
- ◇しかし、次ページグラフにあるように、支援内容には地域差がある。



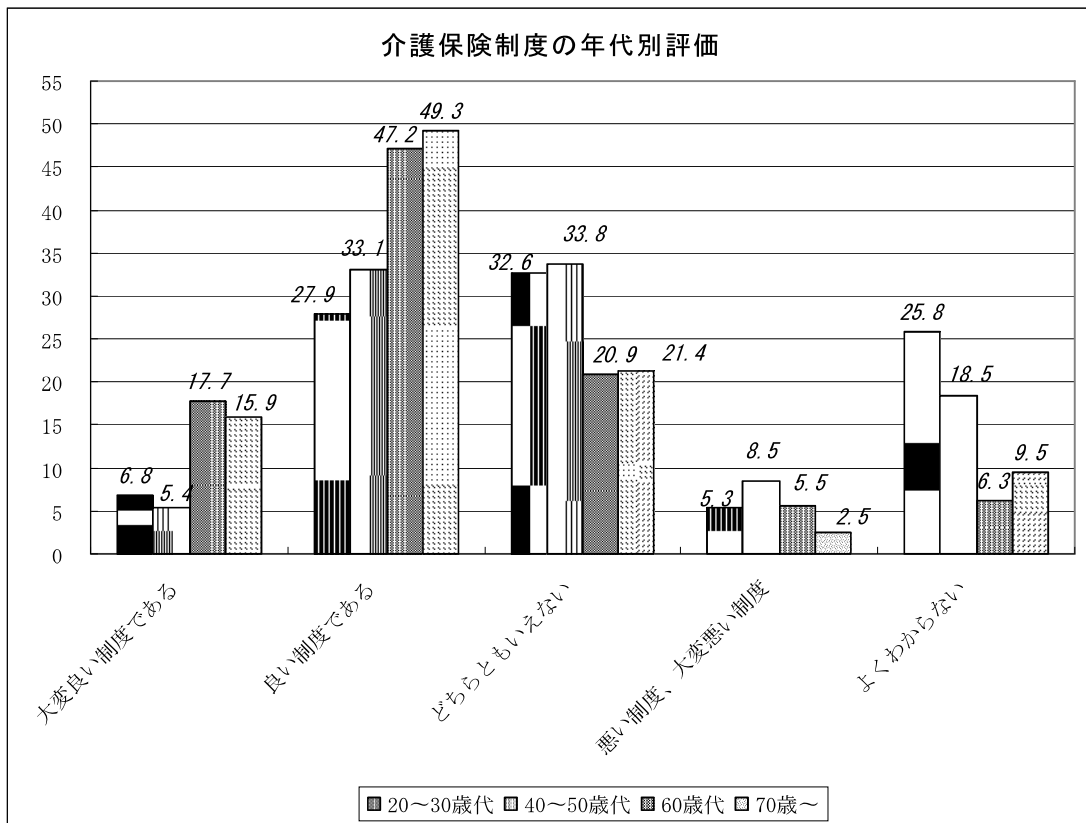
- ◇ 声かけや見守り、話し相手など、手軽にできるものは多い。
- ◇ 区長・策定委員の回答で「送迎等外出支援」は養父、大屋で同率2位。「買物代行」では大屋、関宮が2、3位と、地域事情を表わしている。
- ◇ 「ゴミ出し」は養父が1位。リサイクルの取組みが進む八鹿では3位。
- ◇ 全般的には大屋地区の活動意向が高い数値を示している。

【質問7-1】介護保険制度についてどう思われますか。1つ選んで○をしてください。

1. たいへん良い制度である。
2. 良い制度である
3. どちらともいえない
4. 悪い制度だと思う
5. たいへん悪い制度だと思う
6. 介護保険制度についてよくわからない



◇「よい制度」という評価が50%超え、各地で評価は定着してきた。



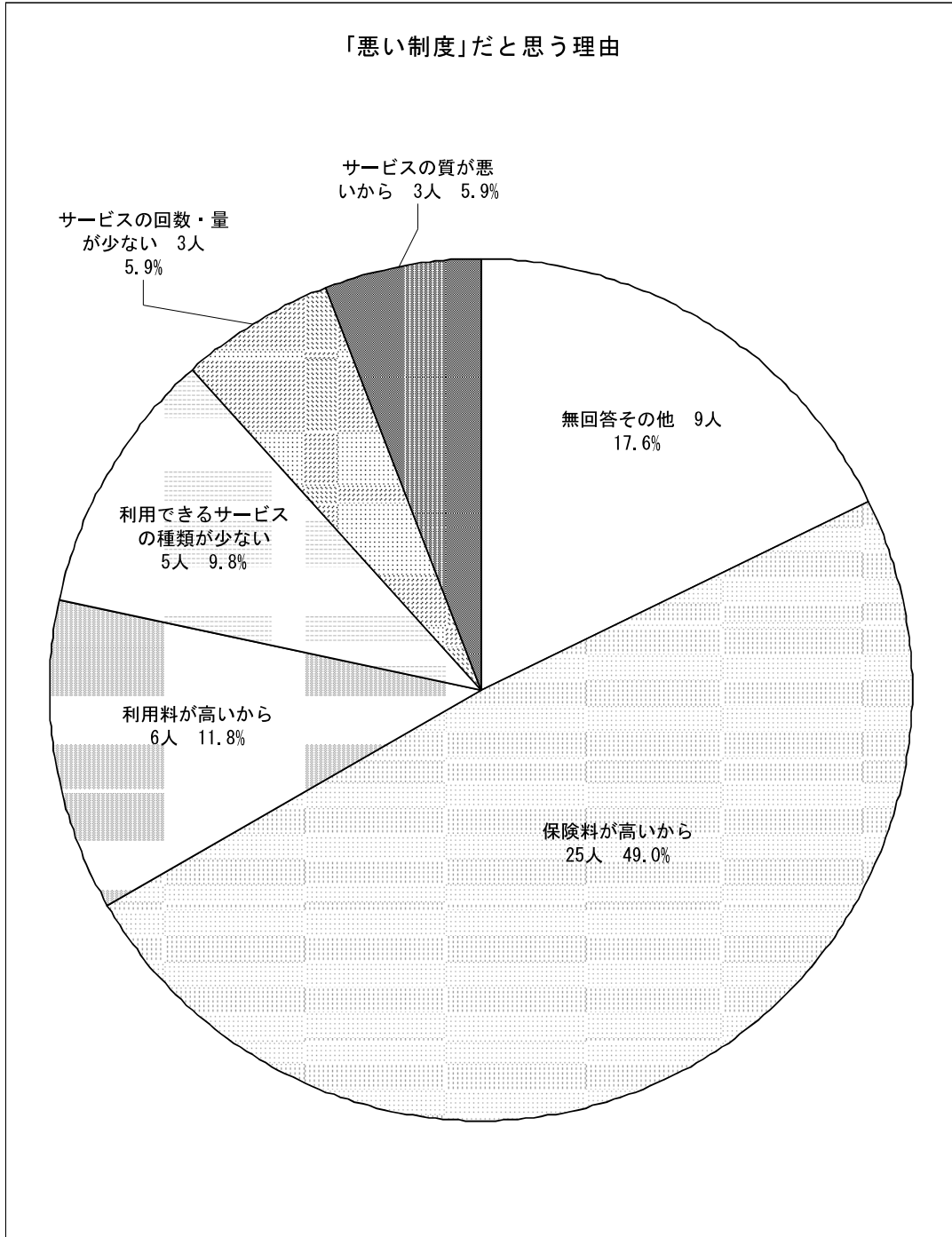
◇60歳以上では「大変良い」「良い」を合わせると、約2/3が評価している。また、区長・策定委員も同様である。

◇保険料を納めていない20~30歳代は「よくわからない」と回答している。

【質問7-2】「悪い制度だと思う」「たいへん悪い制度だと思う」と答えた方に質問です。

1つ選んで○をしてください。

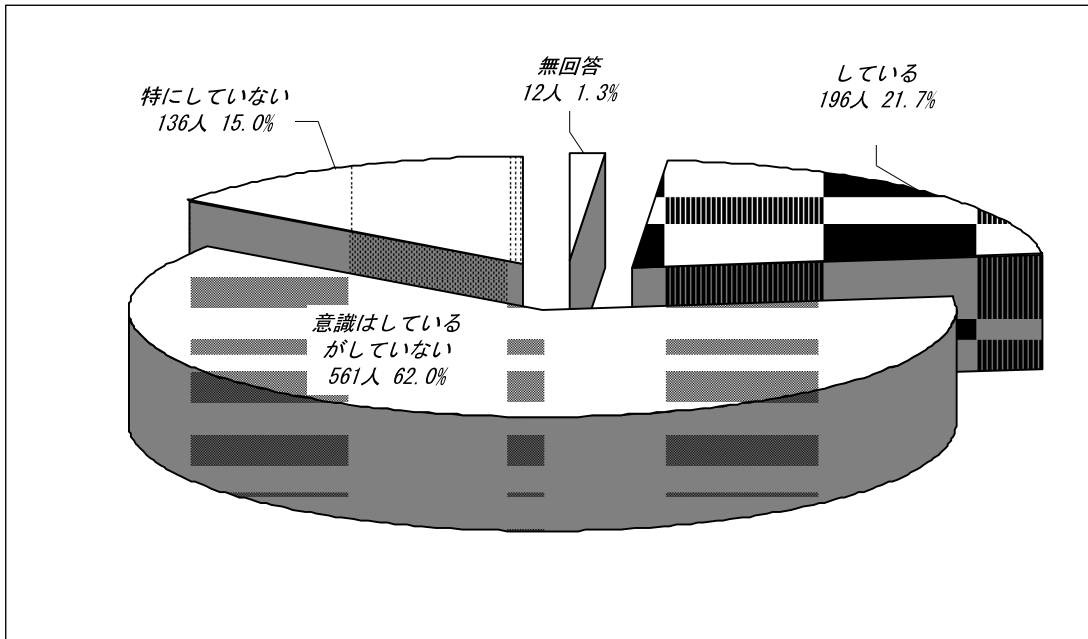
1. 介護保険料が高いから
2. 利用料が高いから
3. 利用できるサービスの種類が少ないから
4. 利用できるサービス回数・量が少ない
5. サービスの質が悪いから
6. その他



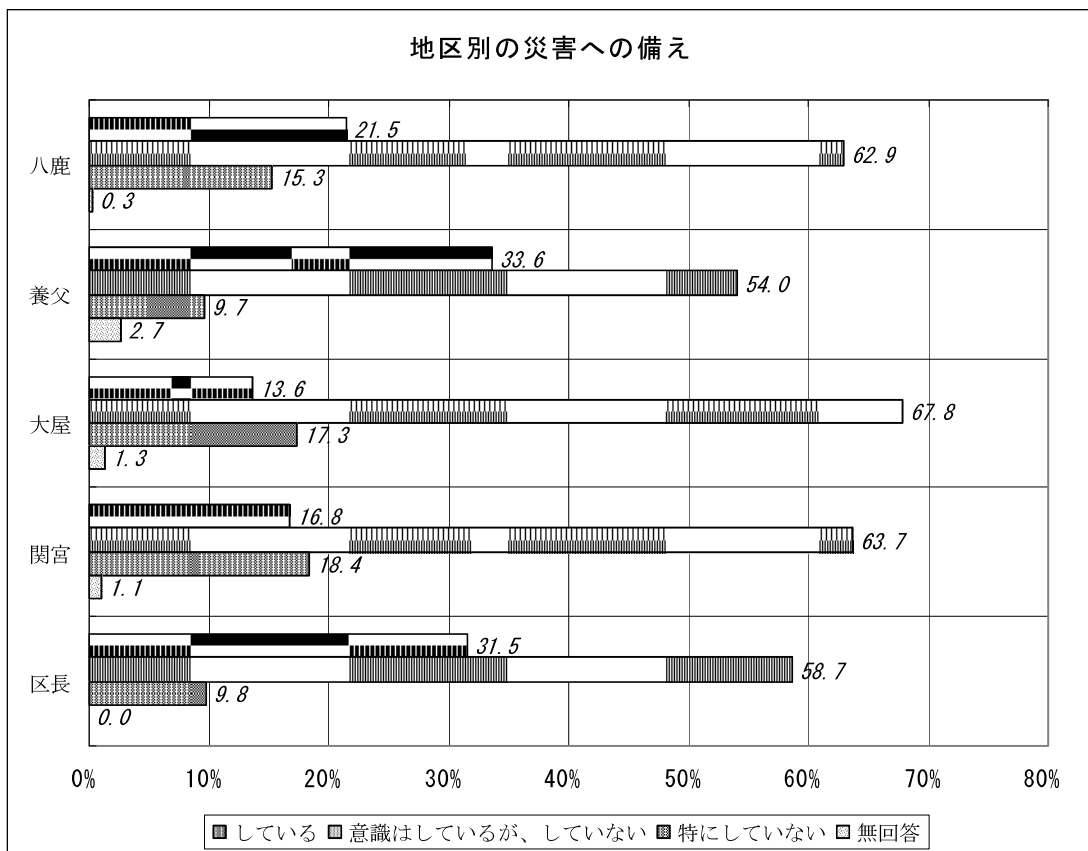
◇対象回答者 51 名のうち、60%が大きい負担に不満を持っている。

【質問 8-1】あなたは災害に対して、何か備えていますか。1つ選んで○をして下さい。

- 1. している
- 2. 意識はしているが、していない
- 3. 特別にしていない



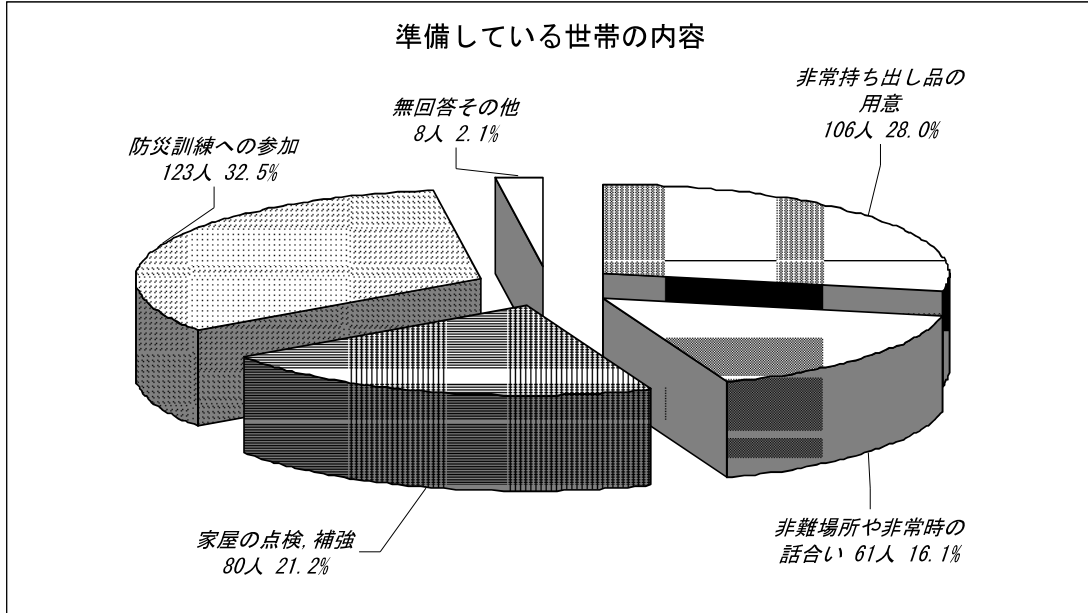
◇「している世帯」の数値は少ない。断層が走っている地域でも備えが遅れている。
 平成 16 年秋台風被害のあった地区で、八鹿は少なく養父地域は 1/3 が備えをしている。



【質問8-2】【質問8-1】で「1.している」と答えた方に質問です。何を準備していますか。

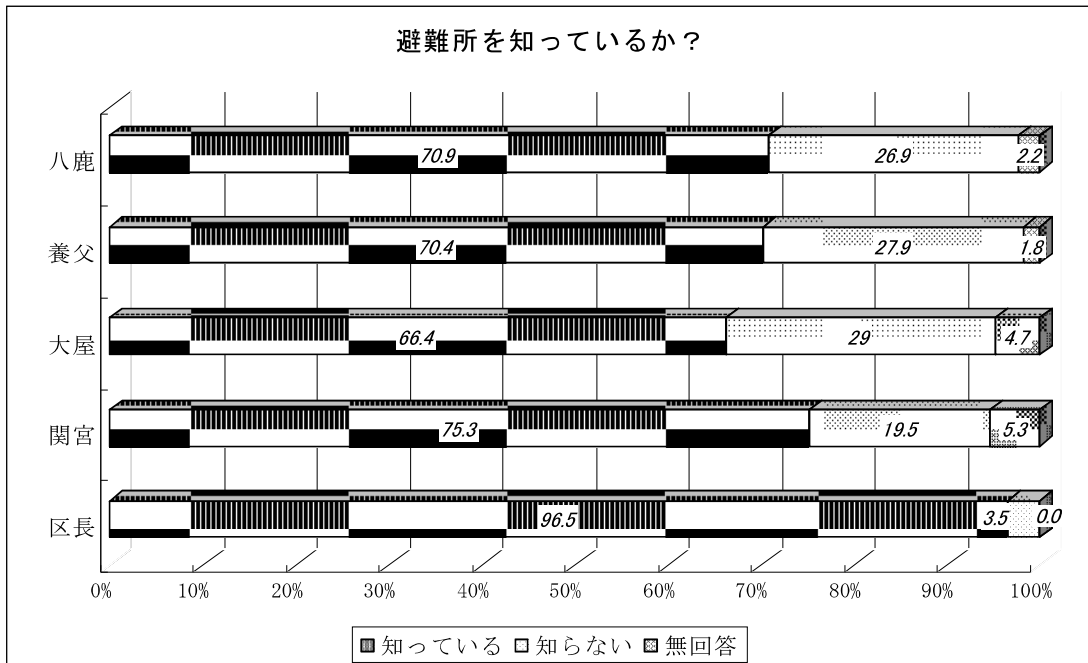
該当する項目すべてに○をしてください。

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1. 非常持ち出し品の用意 | 2. 家族で避難場所や非常時の話し合い |
| 3. 家屋の点検、補強 | 4. 防災訓練への参加（地域や職場で） |
| 5. その他 | |



◇準備している世帯では、複数の備えがある。

【問9】あなたは災害が起きたときの避難所を知っていますか

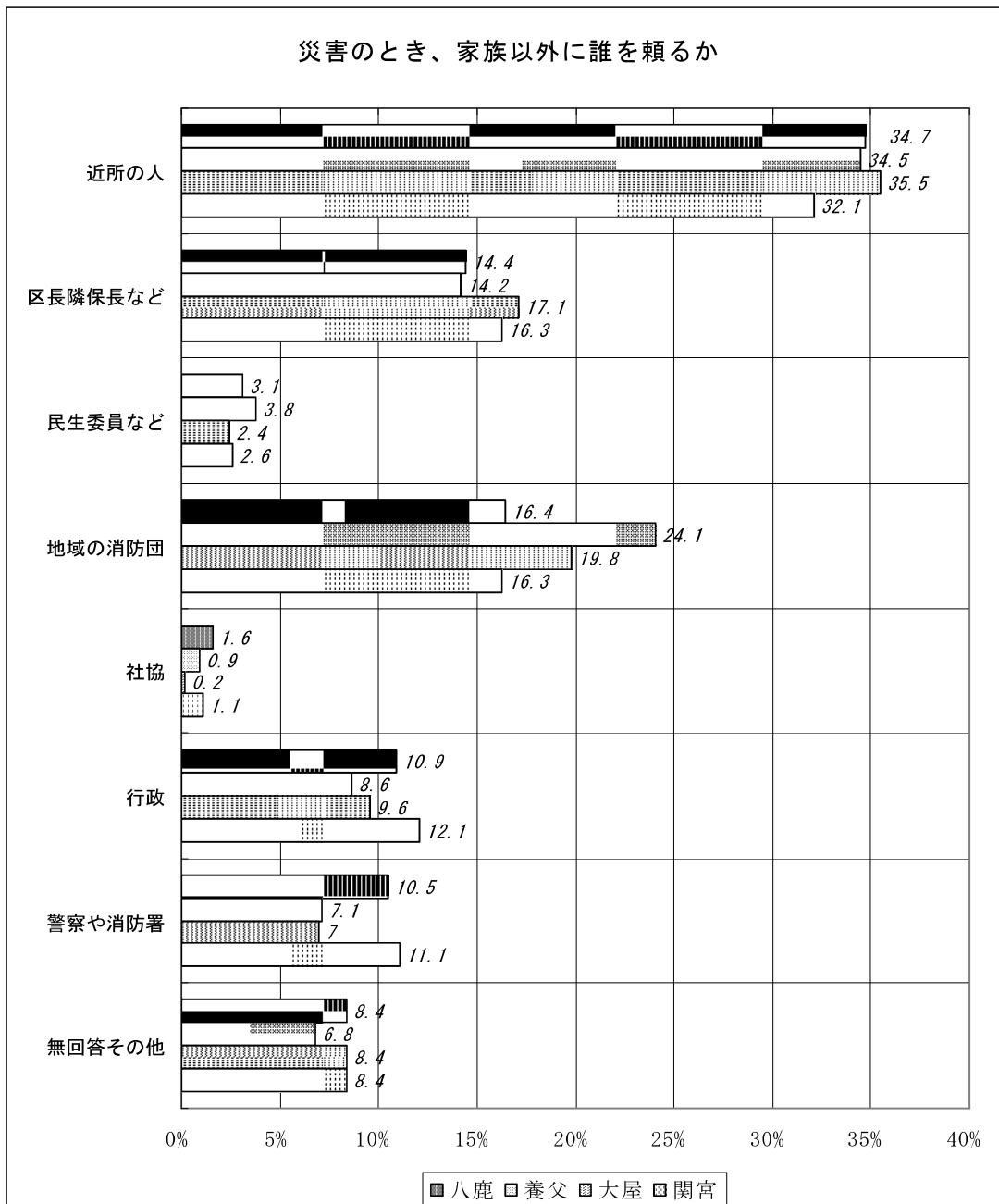


◇「知っている」は2/3。関宮は75%と最も高い。区長は96.5%が知っているが、地域住民との温度差が課題となる。

【質問 10】もし災害が起きたとき、あなたは家族以外で誰をたよりにしますか。2つ選んで

○をしてください。

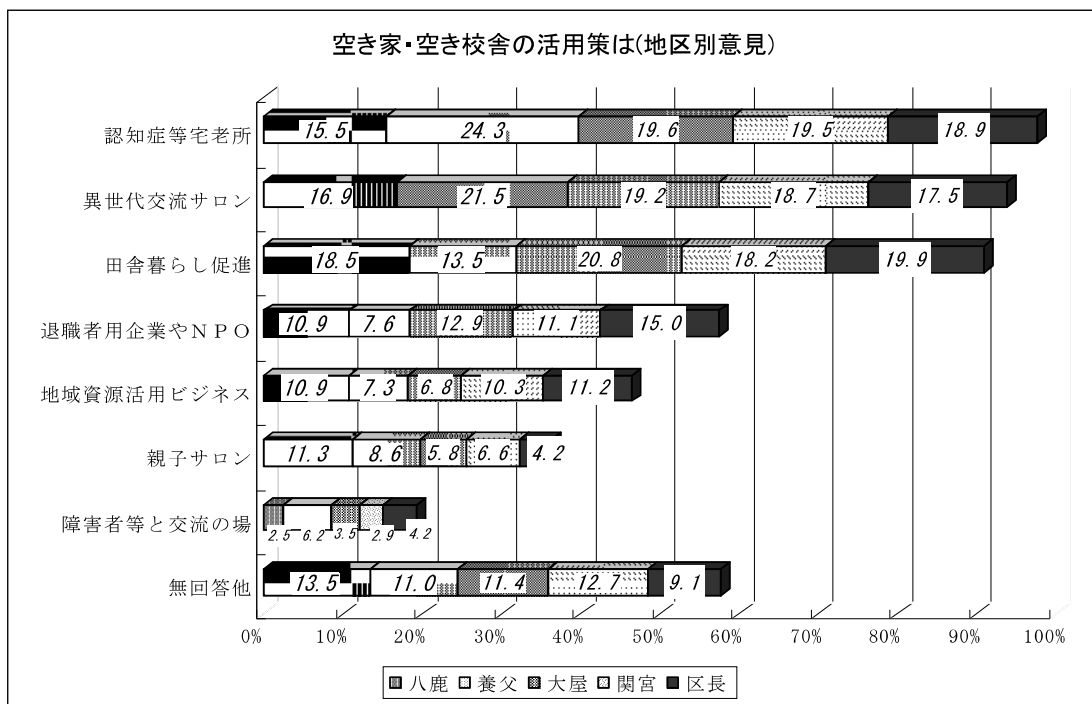
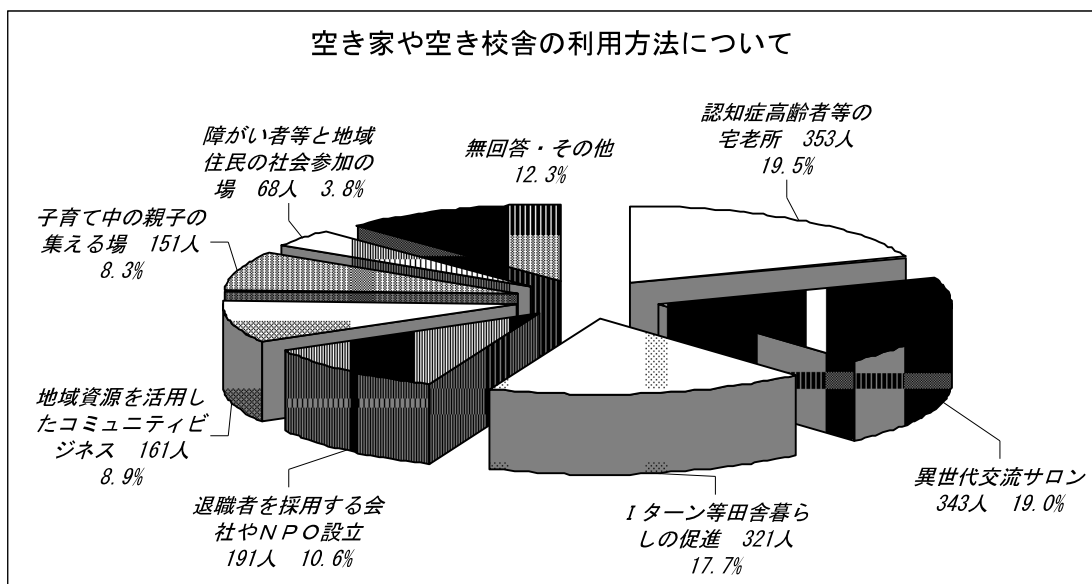
- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1. 近所の人 | 2. 区長や隣保長 |
| 3. 民生委員・児童委員 | 4. 福祉(推進)委員や民生・児童協力委員 |
| 5. 地域の消防団 | 6. 社会福祉協議会 |
| 7. 行政 | 8. 警察や消防署 |
| 9. その他 | |



- ◇【問 2】【問 3】とは逆に、4地区、区長とも災害時には近隣を頼りにしている
- ◇平成 16 年秋の台風災害では、地元消防団の活動に評価が高まった。
- ◇救助救援と安否確認、炊き出しや復旧、支援活動など、災害時の役割には違いがあるため、難しい回答になっている。

【質問 11】地域の空き家や空き校舎を利用して何ができるとお思いますか。2つ選んで○をしてください。

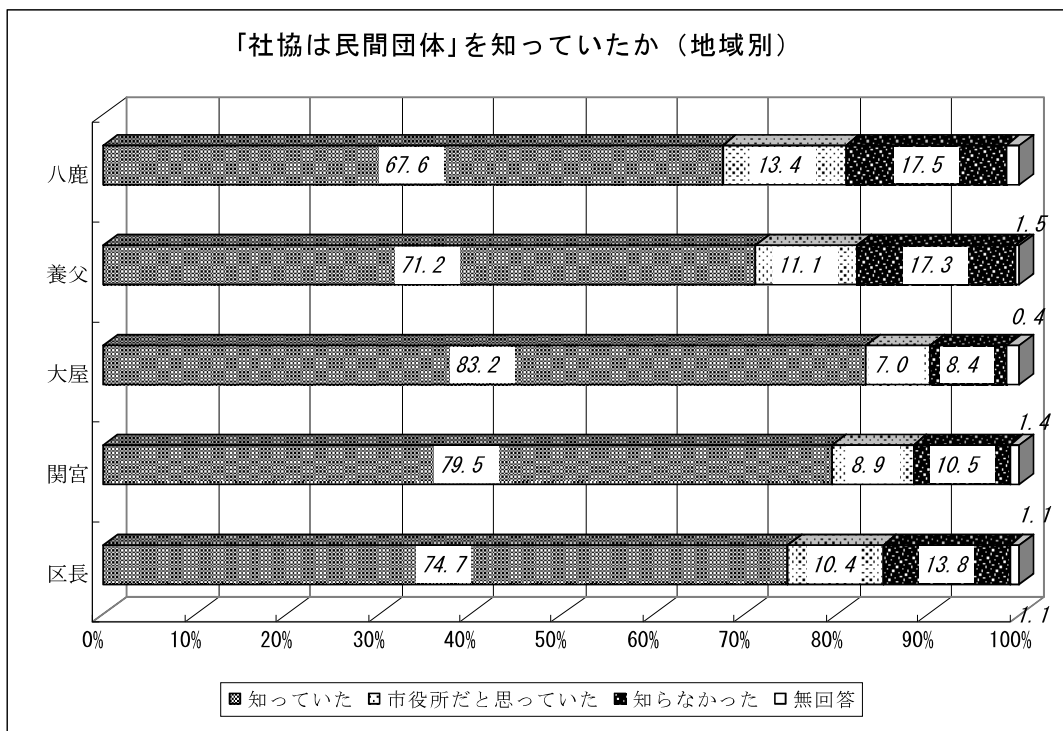
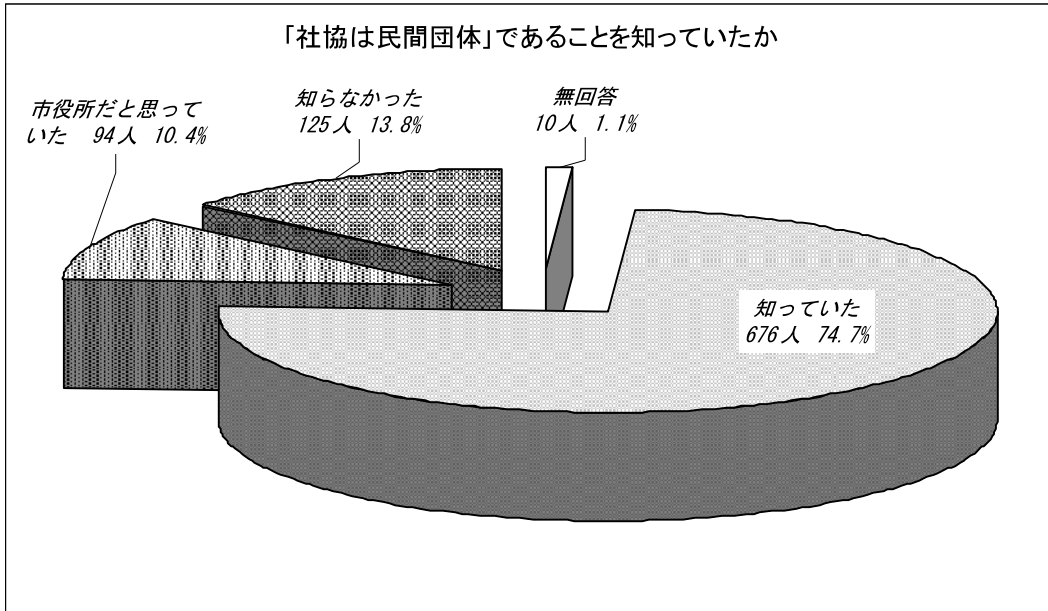
1. 退職後の人(60歳以上)を採用する会社やNPOの設立
2. 認知症高齢者や介護を必要とする高齢者が、日中おだやかに過ごせる宅老所の開設
3. 地域住民誰もが利用できる異世代交流サロンの開設(ふれあいいいきいサロン・喫茶)
4. 子育て中の親子が気軽に集える居場所の開設
5. 障がい者が地域の人と社会参加・余暇等行動を共にする居場所の開設。
6. 空き家情報を市内外の人に紹介して、Iターン・Uターンによる田舎暮らしの促進
7. 地域住民のアイデアで地域資源を活用したコミュニティビジネスの拠点
8. その他



社会福祉協議会についてお聞きします

【質問 12】 社会福祉協議会（以下「社協」という）は、市役所ではなく社会福祉法人格をもつ民間団体であることをご存知ですか。

- 1. 知っていた
- 2. 市役所だと思っていた
- 3. 知らなかった

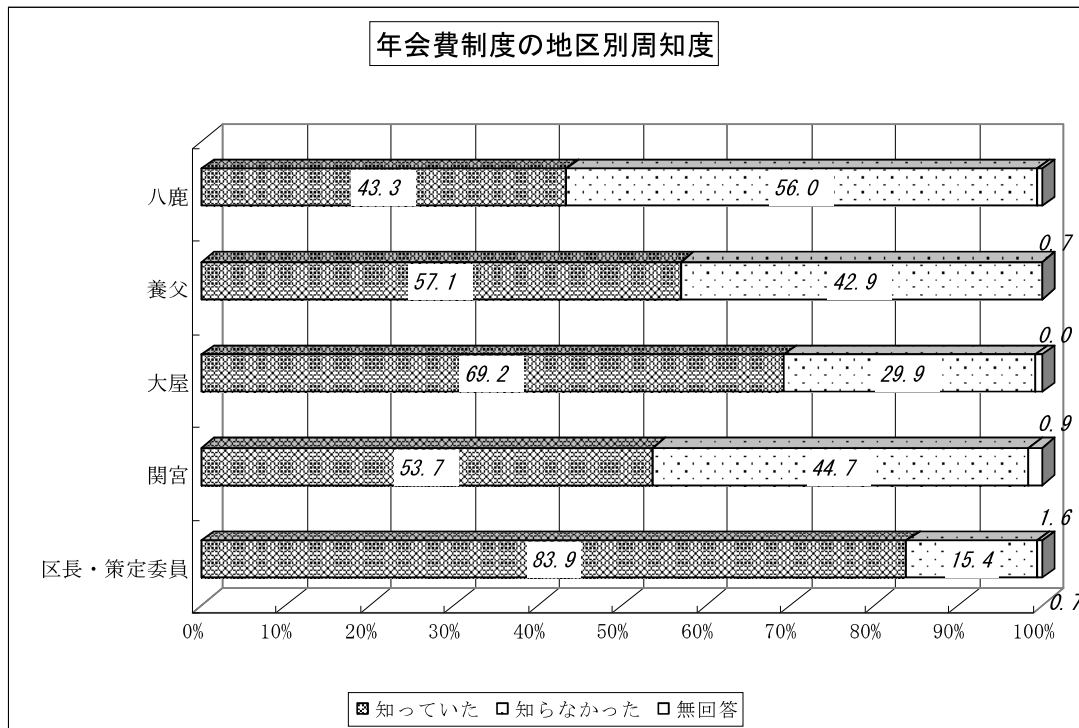
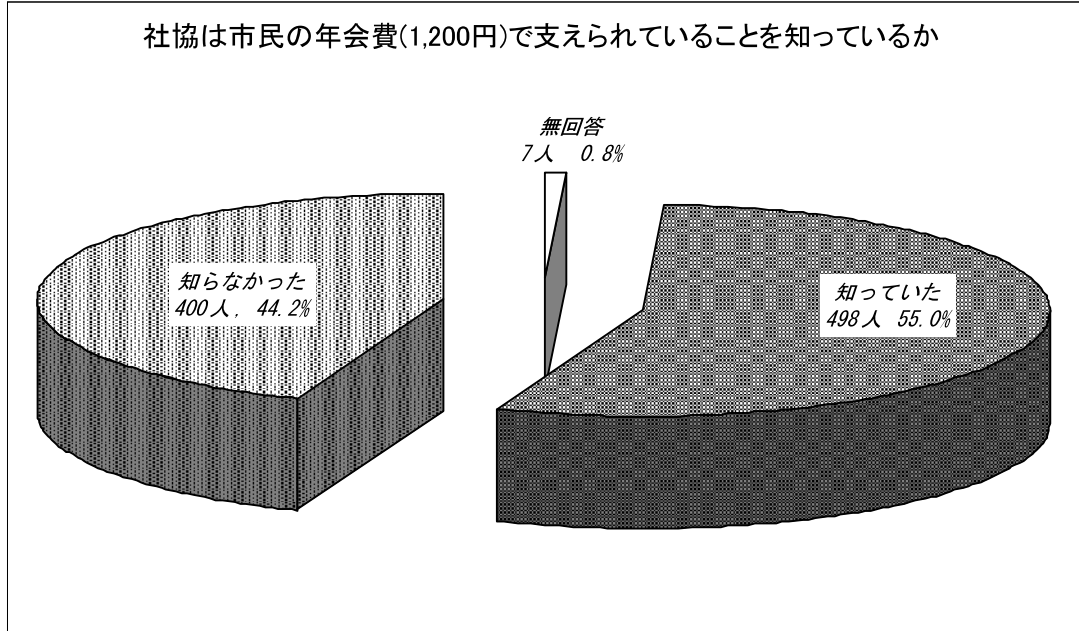


◇「知っていた」人がいちばん多いのは大屋。以下関宮、養父と続く。最上位の大屋と最下位八鹿の差は開いた。

【質問 13】 社協は市民の皆さんの会費（1世帯あたり 1,200 円）によって支えられています、
 あなたは社協に会費を納めることで社協の会員であることをご存知ですか。

1. 知っていた

2. 知らなかった



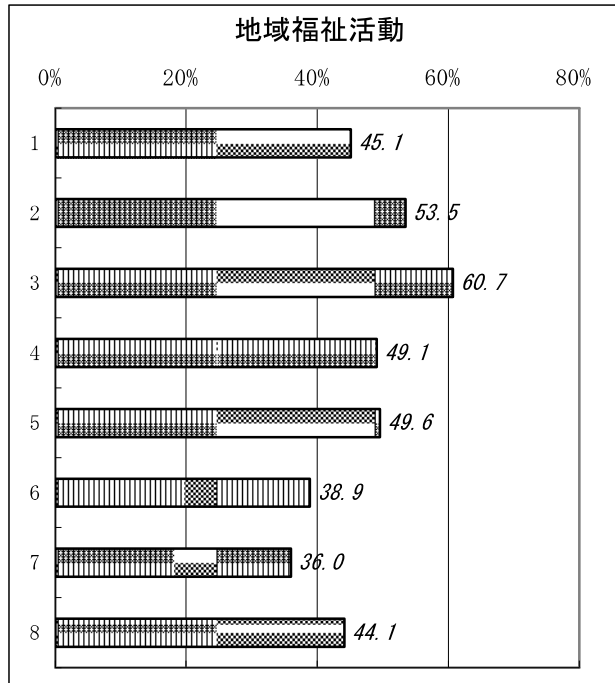
- ◇市内全世帯が社協会費を納める会員であることを知る人は、ようやく半分以上になってきた。
- ◇八鹿の前回調査(平成 14 年 8 月)では、「知っている人」29.7%、「知らなかった」人は 65.7%。今回の調査で「知っている」人は 40%を超えたが、他地区とはまだ差がある。
- ◇区長・策定委員さん 143 名中、「知らなかった人」が 22 名(15.4%)ある。

【質問 14】養父市社協では、次のような福祉活動をすすめています、あなたをご存知の事業や活動すべてに○をしてください。

◆地域福祉活動

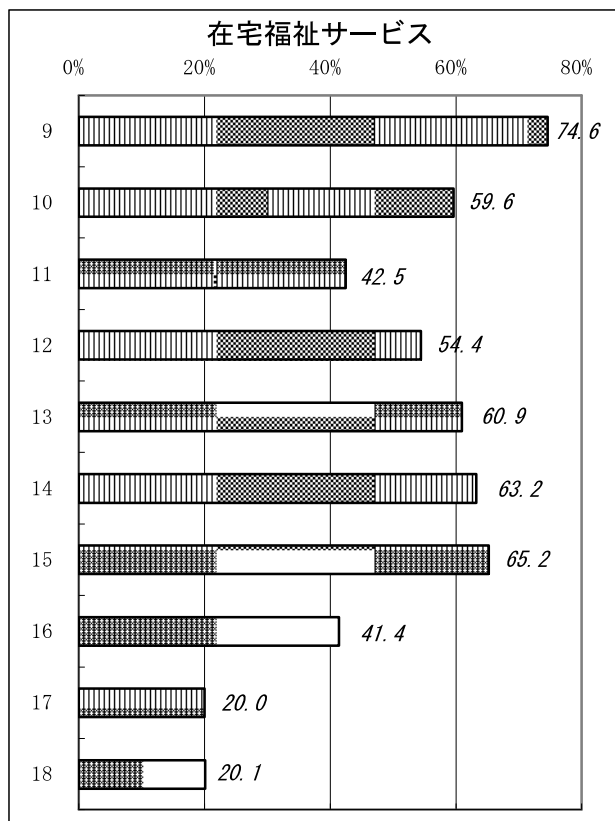
0無回答 3.1%

1. 小地域福祉活動モデル地区事業
2. 福祉（推進）委員の設置
3. ふれあいいきいきサロン事業
4. 子育て支援事業
5. ボランティア活動の調整・支援
6. ボランティアグループ活動助成
7. ふれあい郵便事業
8. 福祉教育指定校事業



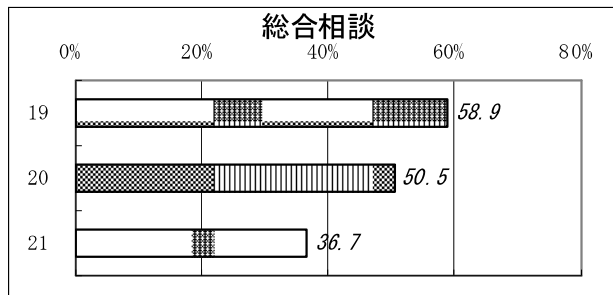
◆在宅福祉サービス

9. 給食サービス事業
10. 移送サービス事業
11. 在宅介護者交流事業
12. ひとり暮らし高齢者支援事業
13. 介護用品あっせん事業
14. 福祉用具貸出事業
15. 介護保険事業
16. 介護予防事業
17. 障害福祉サービス事業
18. 知的障害児託児事業



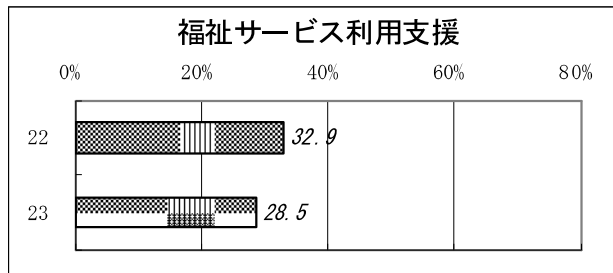
◆総合相談

- 19. 心配ごと相談、結婚相談
- 20. 弁護士による無料法律相談
- 21. 暮らしの法律相談
(権利擁護相談)



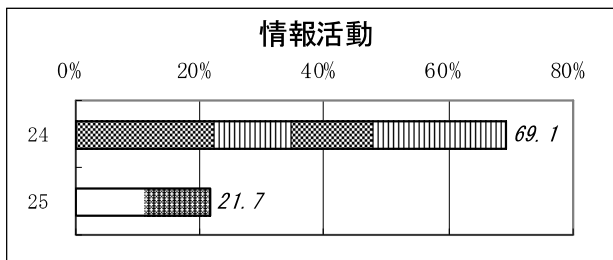
◆福祉サービス利用支援

- 22. 福祉サービス利用援助事業
- 23. 生活福祉資金の貸し付け



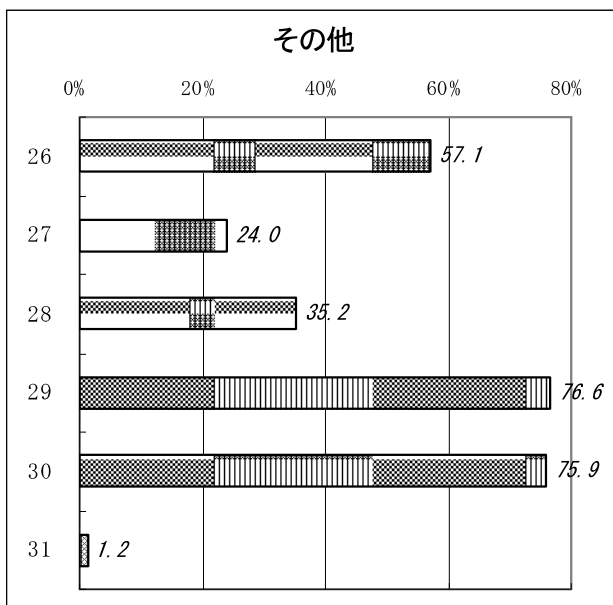
◆情報活動

- 24. 広報誌「かけはし」の発行
- 25. ホームページ



◆その他

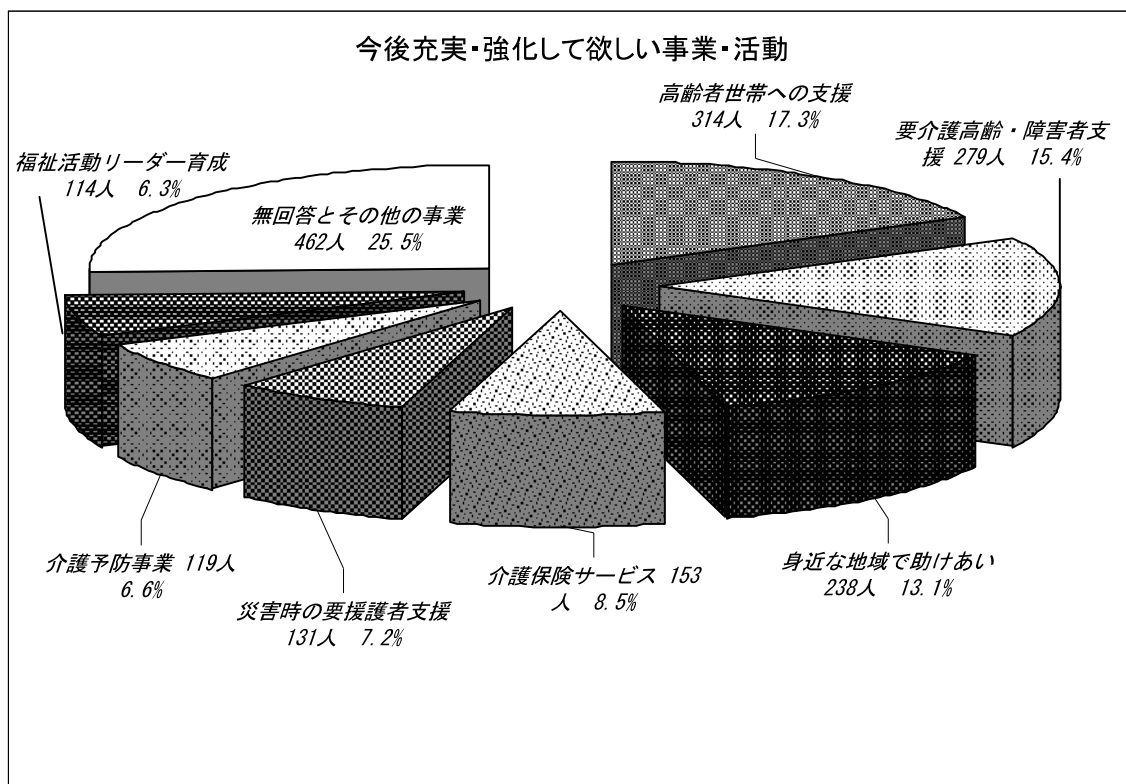
- 26. 善意銀行の運営
- 27. 新入学一年生通学用
黄色い帽子贈呈事業
- 28. 葬祭用具貸出事業
- 29. 赤い羽根共同募金運動への協力
- 30. 歳末たすけあい運動
- 31. その他



◇従来から継続された事業や活動は知られているが、比較的新しい事業・活動や対象が限られているものについての認識は低い。

【質問 15】社協で今後充実または強化してほしい事業・活動を次の中から2つ選んで〇をしてください。

1. 身近な地域のたすけあい活動や定期的集える居場所づくりなどの小地域福祉活動
2. ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦等への支援
3. 認知症高齢者、介護を必要とする高齢者、介護者への支援
4. 災害が起きたときの救援活動（要支援者への支援等）
5. 地域における福祉活動の担い手（リーダー）の育成
6. 介護予防事業（要介護にならないための予防事業）
7. 介護保険サービス事業（ホームヘルプサービス、デイサービス、居宅介護支援事業《ケアプランの作成》等）
8. 障がい者（身体・知的・精神）への福祉サービス事業
9. ボランティア活動に関する相談・援助・講座・研修会の開催
10. 広報の発行やホームページの充実などの情報活動
11. 学校での福祉学習事業（ボランティア体験・車いす体験等）
12. 法律相談・心配ごと相談などの相談事業
13. 結婚相談事業
14. 子育て支援事業（子育て中の親等が気軽に集う場所《サロン》の開設、急用時に地域の人やボランティアが託児を行うファミリーサポートの実施等）
15. 福祉サービス利用援助事業
16. その他



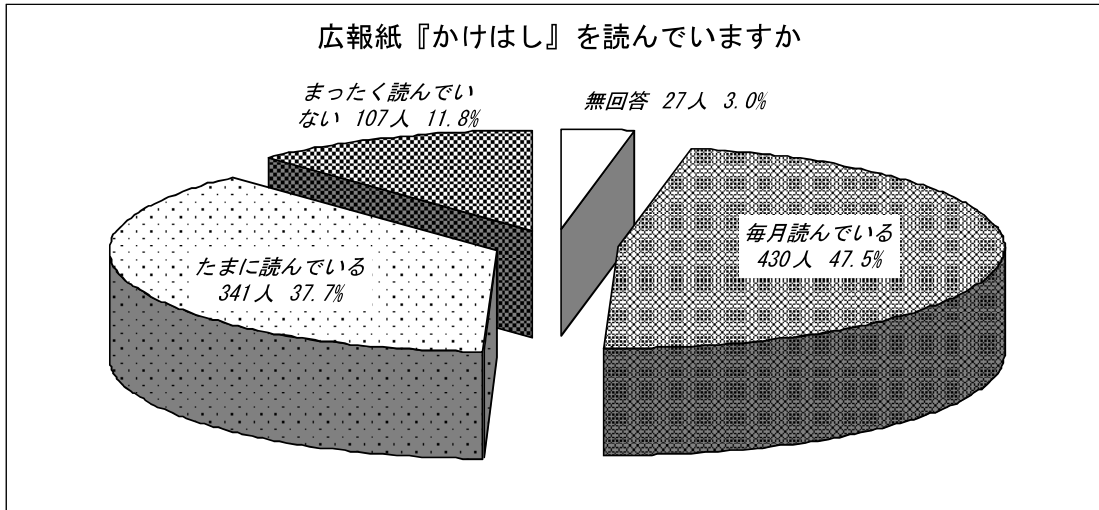
- ◇高齢者対策やそれに伴うハード事業(居場所づくり)への要望が多い。
- ◇高齢者対策が進む中で、養父市は県下No.1の合計特殊出生率を誇り、合併前から7年間、毎年200人前後の子どもが生まれているが、子育て支援の要望は、20～30歳代で4地区とも高齢者等要援護者対策が上位にある。

社協広報紙「かけはし」についてお聞きします

【質問 16-1】社協が毎月発行している広報紙『かけはし』を読んでいますか。

1つ選んで○をしてください。

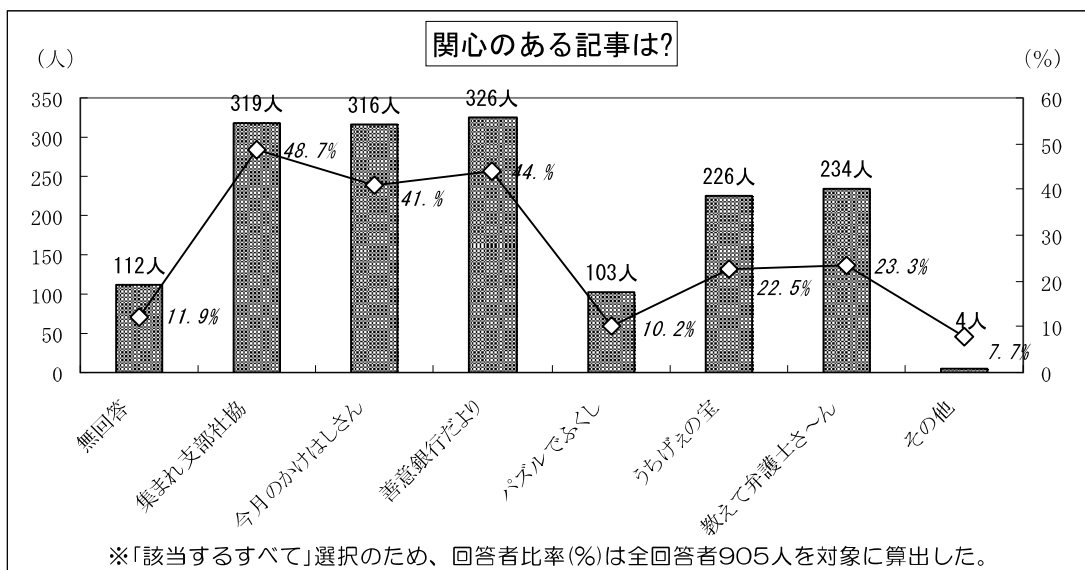
1. 毎月読んでいる
2. たまに読んでいる
3. まったく読んでいない



【質問 16-2】「毎月読んでいる」「たまに読んでいる」と答えた方に質問です。

現在連載中の記事で興味や関心のある記事は何ですか。該当する項目すべてに○をして下さい。

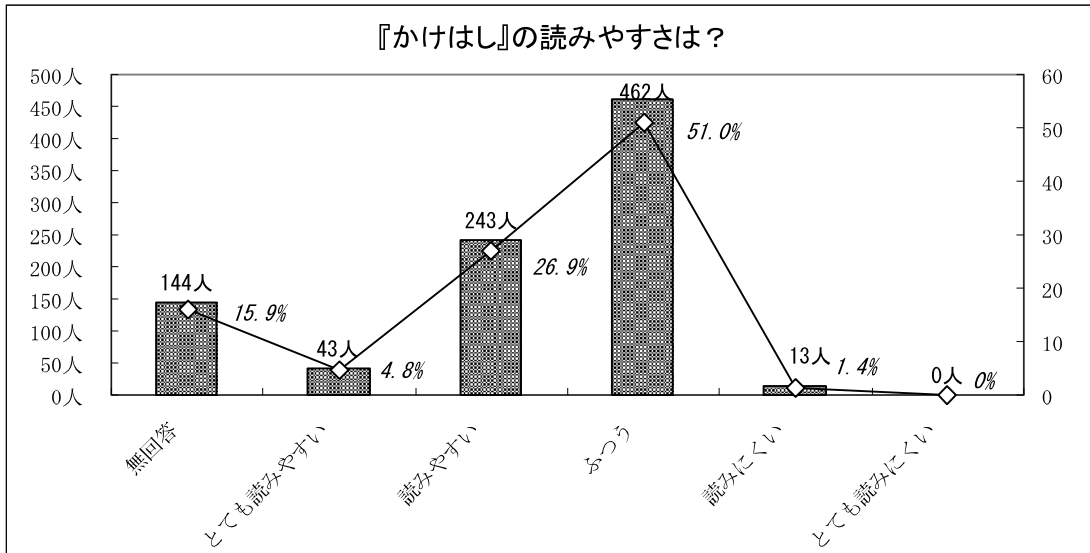
- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 集まれ支部社協 3. 善意銀行だより 5. うちげえの宝 7. その他 | <ol style="list-style-type: none"> 2. 今月のかけはしさん 4. パズルでふくし 6. 教えて弁護士さ〜ん |
|---|--|



◇市民、区長等とも「善意銀行だより」には目を通してている人が多い。

【質問 16-3】 広報紙「かけはし」の読みやすさはどうですか？ 1つ選んで○をして下さい。

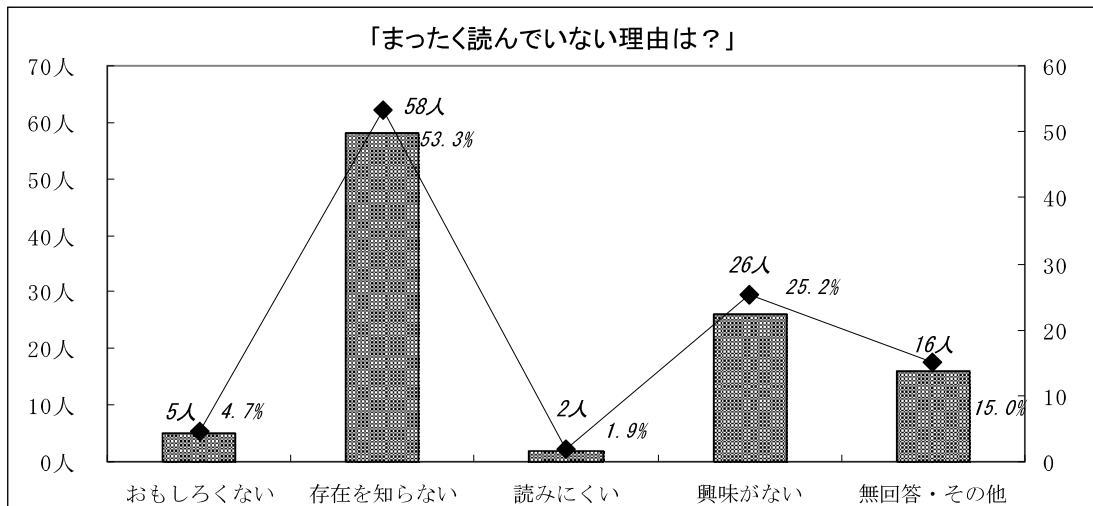
- | | |
|-------------|----------|
| 1. とても読みやすい | 2. 読みやすい |
| 3. ふつう | 4. 読みにくい |
| 5. とても読みにくい | |



◇「ふつう」という評価が50%を超えている。

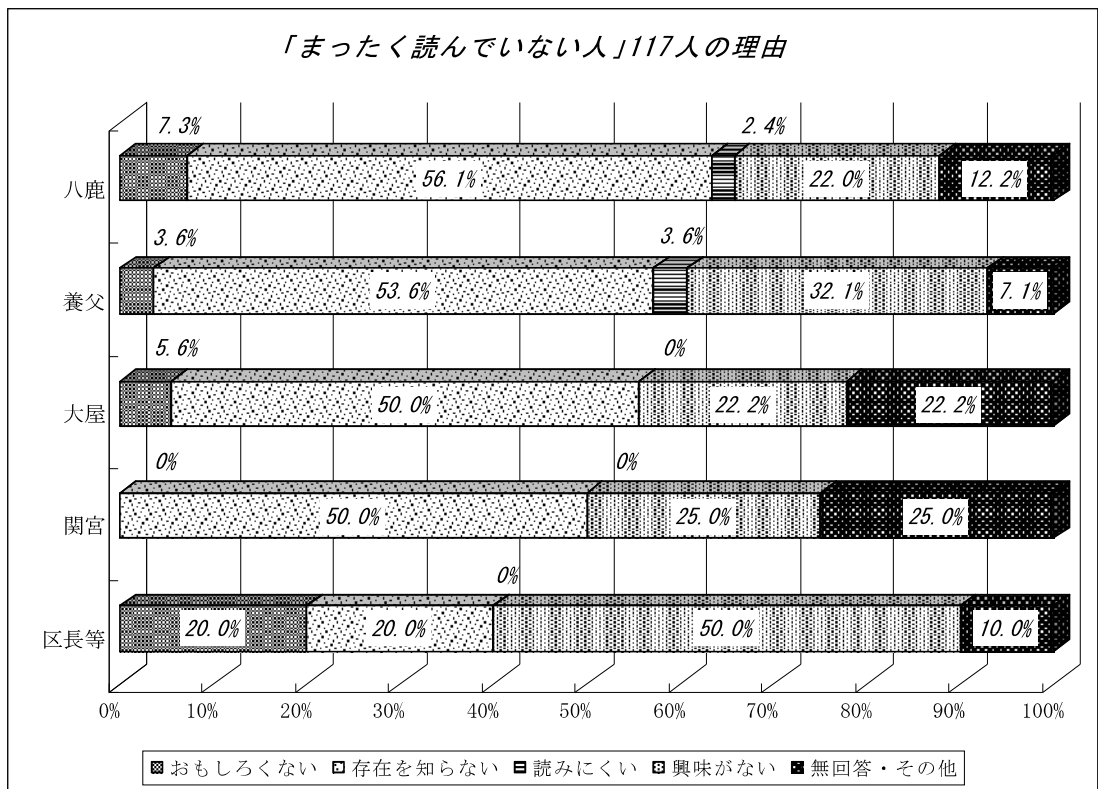
【質問 17】 「まったく読んでいない」と答えた方に質問です。理由は何ですか。 1つ選んで○をして下さい。

- | | |
|------------------------|----------|
| 1. 内容がおもしろくない | 3. 読みにくい |
| 2. 社協広報誌「かけはし」の存在を知らない | 5. その他 |
| 4. 興味がない | |

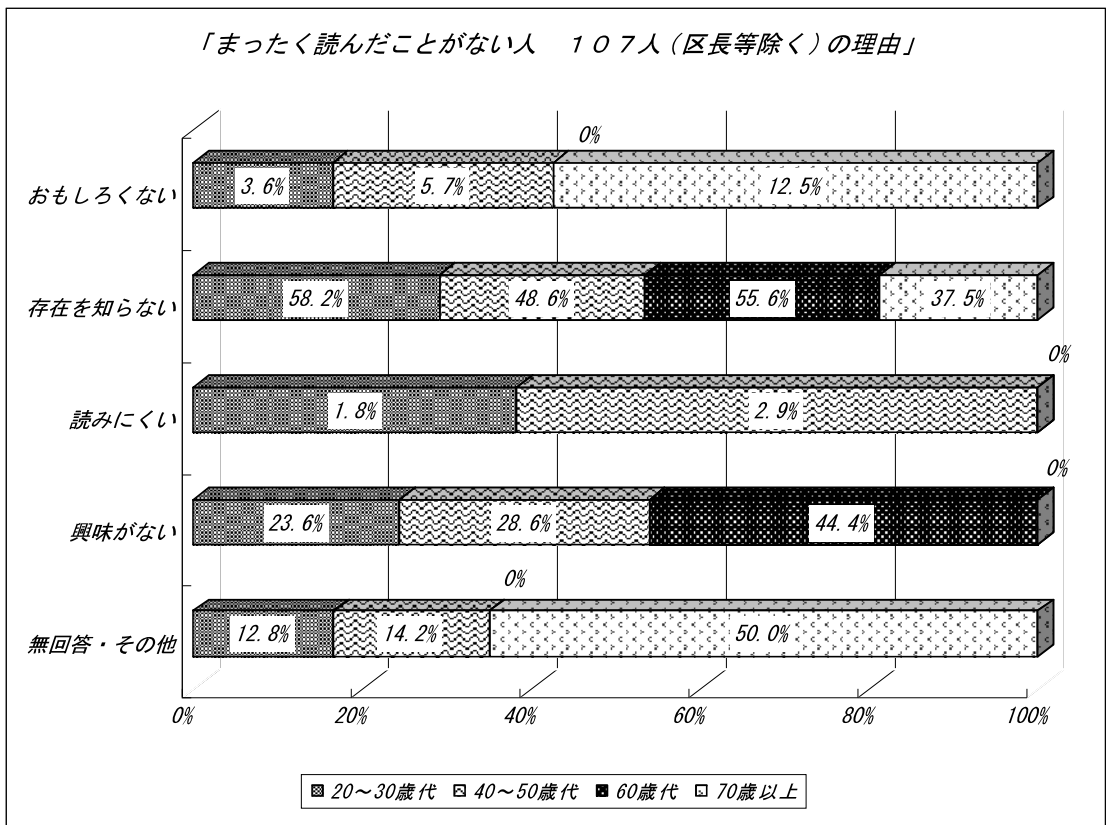


◇【問 16-1】 で「まったく読んでいない」と答えた人は107人。そのうち58人(54.2%)が「広報紙の存在を知らない」。

◇区長・策定委員さん143名中、「存在を知らない」「興味がない」を合わせて7人となっている。



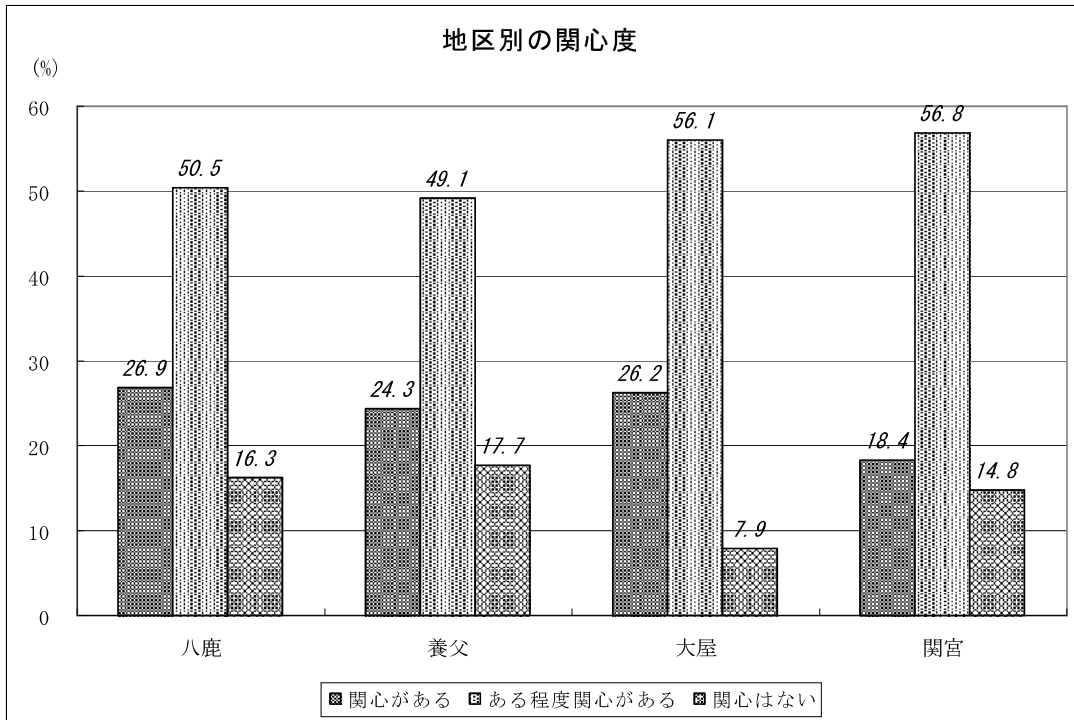
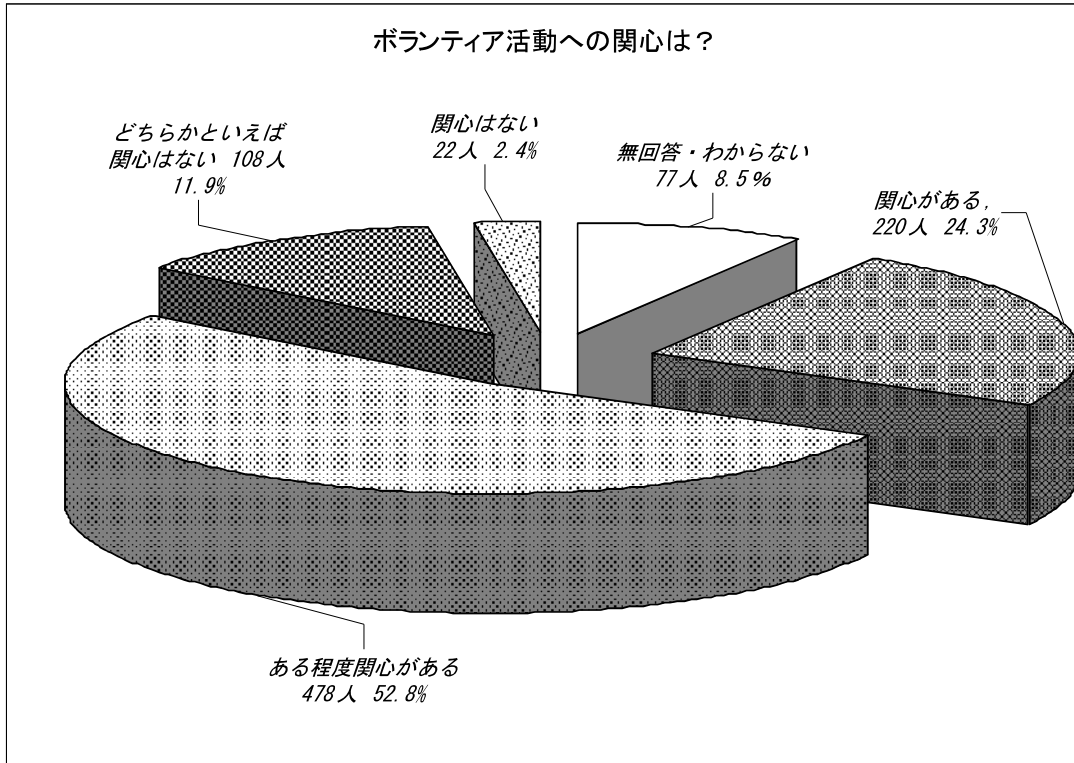
「存在を知らない人」が全回答者中の5.6%(59人)ある。



ボランティア活動についてお聞きします

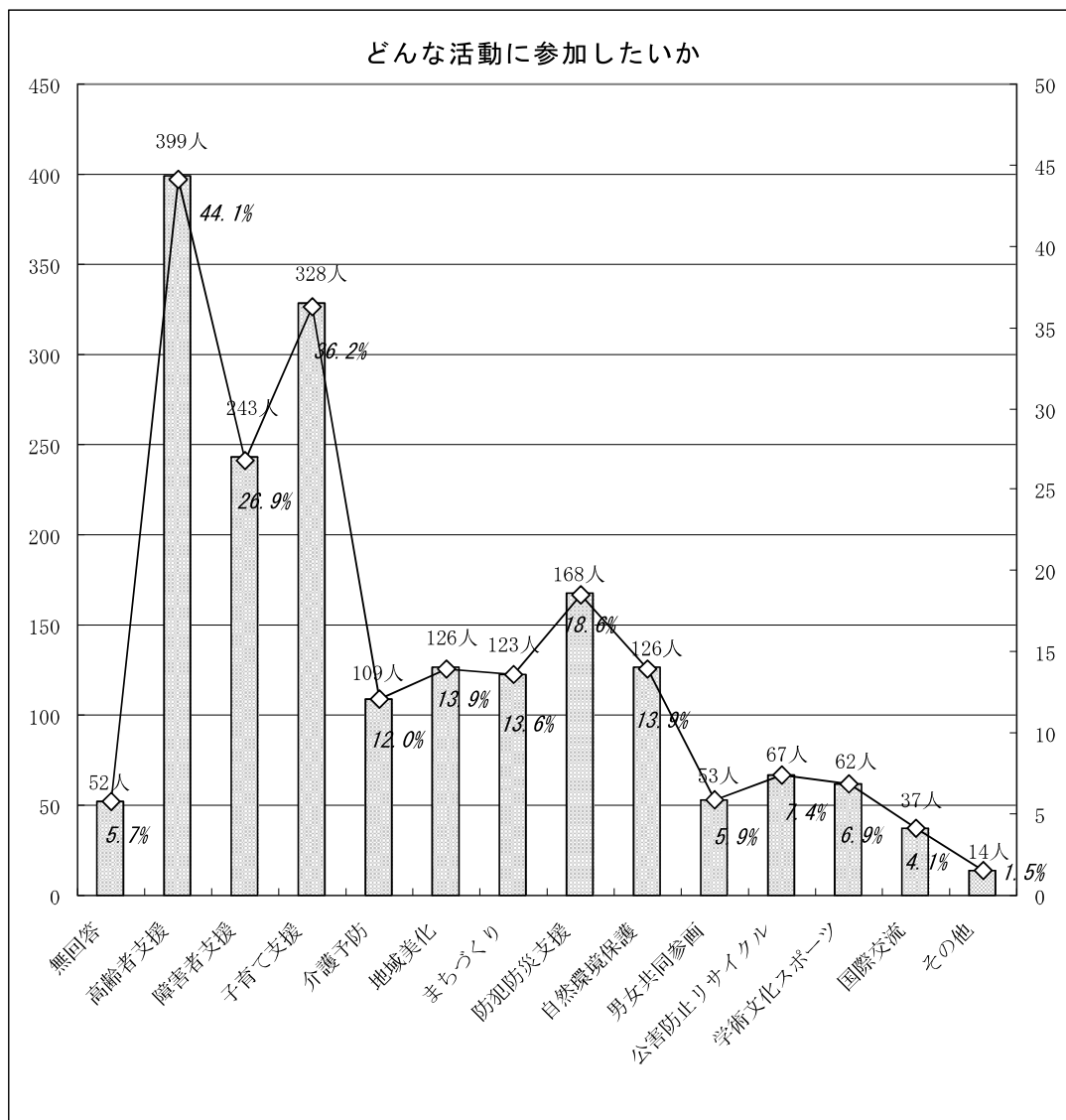
【質問 18】 ボランティア活動に関心がありますか。1つ選んで○をしてください。

- 1. 関心がある
- 2. ある程度関心がある
- 3. どちらかといえば関心はない
- 4. 関心はない
- 5. わからない



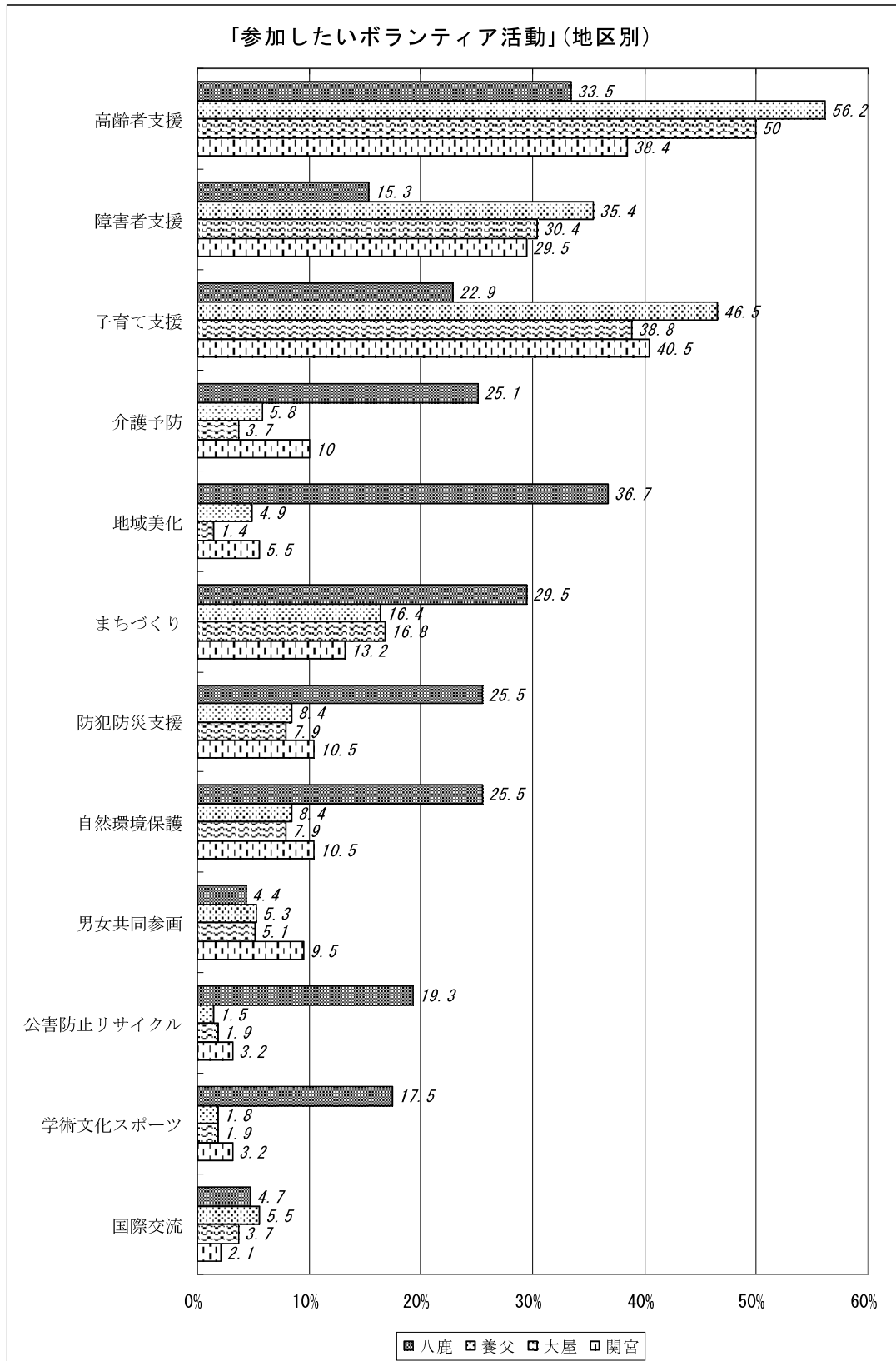
【質問 19】 もしあなたがボランティア活動に参加するなら、どんな活動に参加したいですか。該当する項目すべてに○をしてください。

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1. 高齢者支援に関する活動 | 2. 障がい者支援に関する活動 |
| 3. 子育て支援に関する活動 | 4. 介護予防や健康づくりに関する活動 |
| 5. 地域の美化・清掃活動に関する活動 | |
| 6. 地域の活性化等まちづくりに関する活動 | |
| 7. 防犯・防災・災害支援等地域安全活動に関する活動 | |
| 8. 自然環境保護に関する活動 | 9. 男女共同参画に関する活動 |
| 10. 公害防止・リサイクルに関する活動 | 11. 学術・文化・スポーツに関する活動 |
| 12. 国際交流・協力に関する活動 | 13. その他 |



◇前回のアンケートでは、この設問がなかったり、福祉活動に集中していたが、今回はまちづくりの視点からたずねた内容となった。選択肢を広げたことで、ボランティア活動の新しい課題も生まれるが、活動の広がりが期待できる。

◇「区長等」では「美化運動」「防犯・防災」「地域活性化」「環境保護」が4位までを占め、以下同率4位に「高齢者支援」となった。

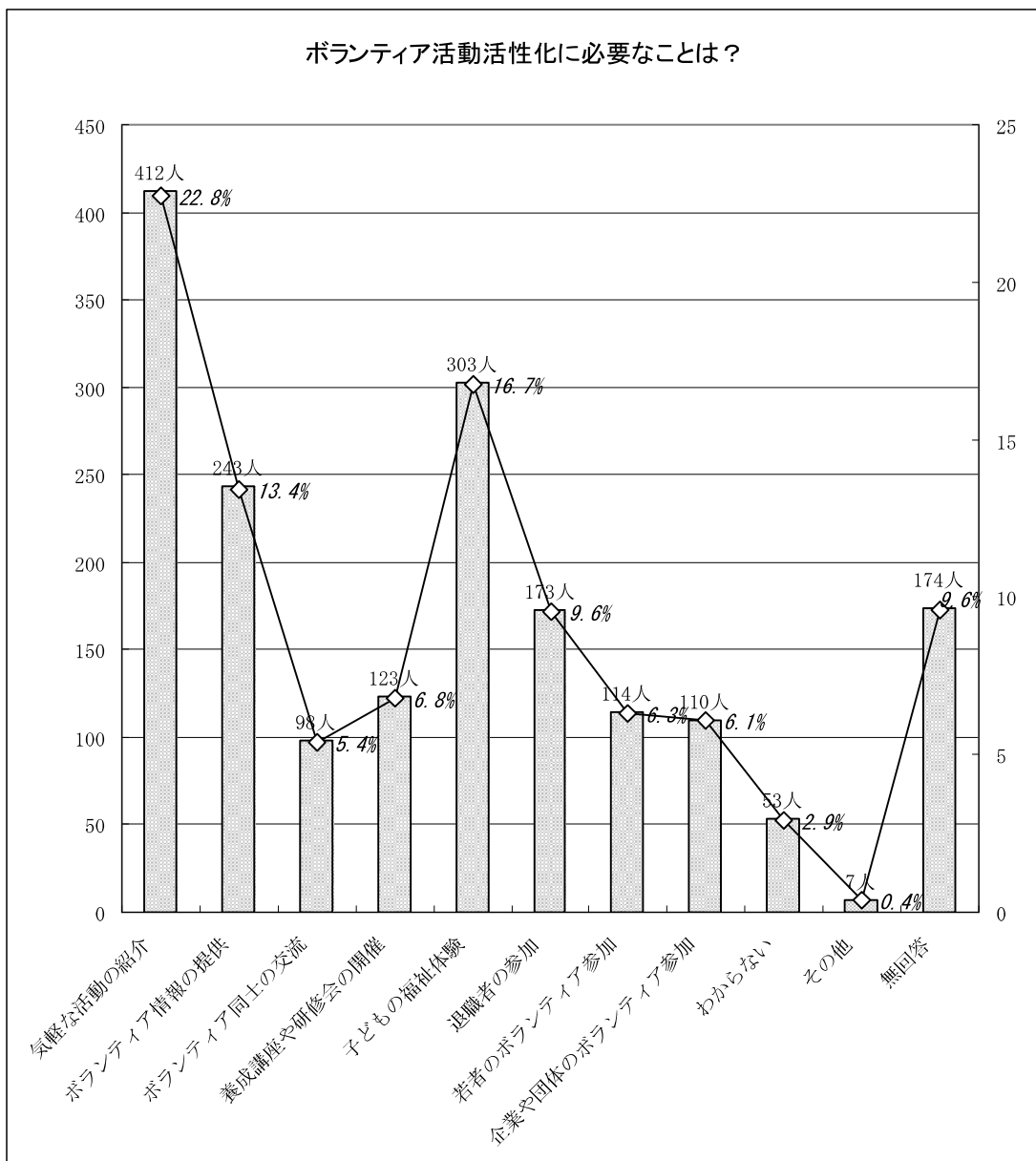


◇八鹿では、福祉ボランティアが他地区より低く、地域活性化への参加が高い。これまでの取り組みの結果が数値となっている？

【質問 20】 ボランティア活動が活性化するために必要なことは何だと思いますか。 2つ選ん

で〇をしてください。

1. 気軽に参加できるボランティア活動の紹介
2. ボランティアに関する情報の提供
3. 実際に活動しているボランティア同士の交流
4. ボランティア養成講座や研修会などの学習機会の提供
5. 子どもの時から福祉体験等を通じて意識を高めること
6. 退職後の人たち（団塊の世代）のボランティアの参加
7. 若者のボランティア参加
8. 企業や団体のボラティア参加
9. わからない
10. その他

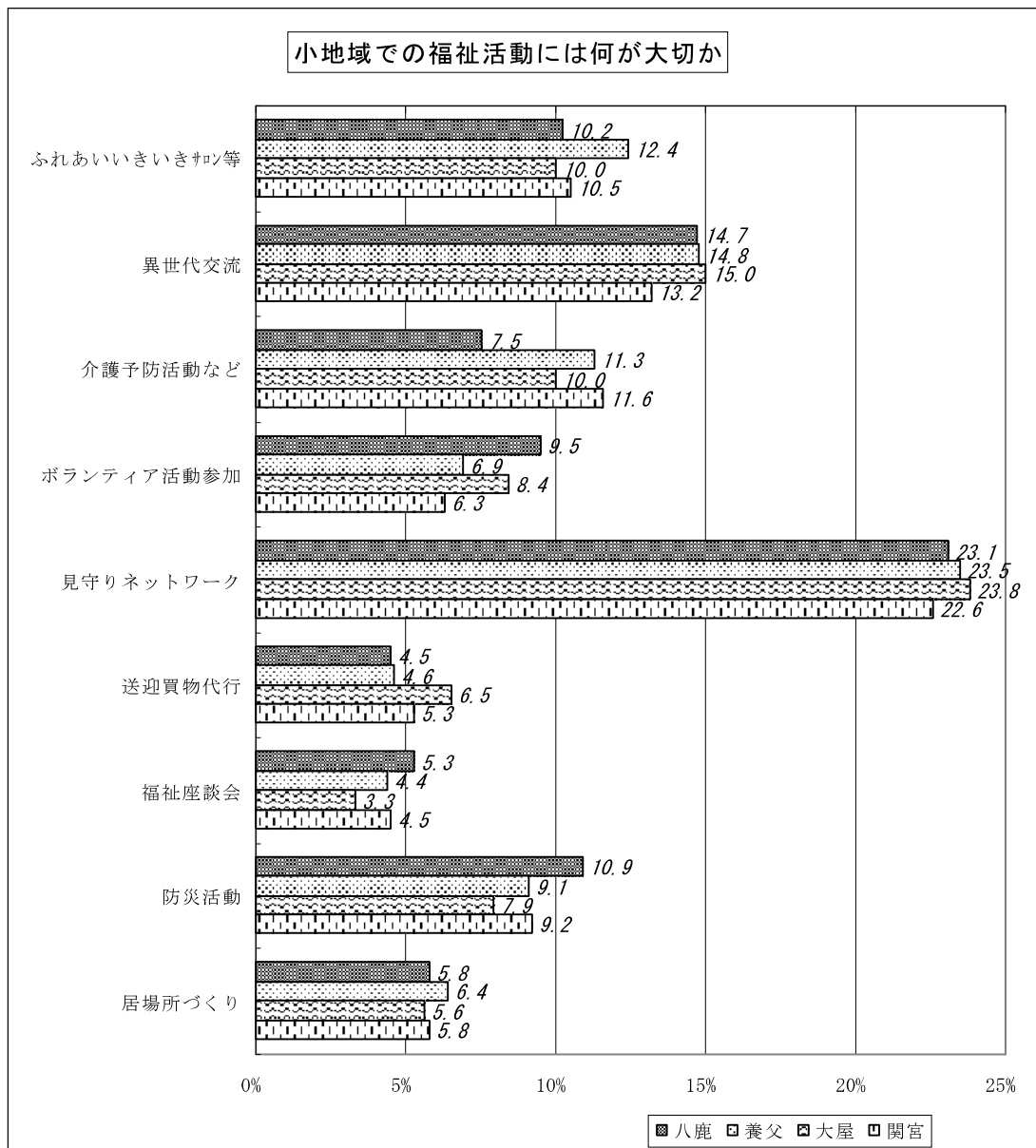


◇「子どもの福祉体験」が2位にある。社協の福祉教育指定校制度などにより成果が上がっている市町もあり、20～30代の福祉意識は高くなっている。

◇若者、退職者、企業等のボランティア参加を、いかに掘り起こすかが課題である。

【質問 21】社協は、今後、民生委員さんや福祉（推進）委員さんをはじめ、地域の人たちと一緒に小地域の福祉活動をすすめていきますが、みなさんの地域で、誰もが安心して住みやすいまちにするためには、何が大切だとお考えですか。2つ選んで〇をしてください。

1. ふれあいいきいきサロン、ふれあい喫茶などの実施
2. 子どもから高齢者までの異世代交流
3. 介護予防や健康づくりについての学習
4. 住民のボランティア活動への参加
5. 要援護世帯等の見守りネットワークづくり
6. 送迎や買い物代行など移送システム
7. 住民が福祉について考える座談会
8. 小地域での防災活動
9. 空家等を利用した居場所づくり
10. その他



◇見守りネットワークづくりが4地区ともにトップになっている。

意見・要望

福祉に関する住民アンケート調査では、自由記述欄を設け、意見・要望をお聞きしました。抜粋して紹介します。

【アンケートについて】

- ◇難しいアンケートで、日々考えながら生活していないと答えられない。2つ選んで○をつけるのは、難しく迷いました。すべて大切なことばかりです。すごく悩み考えさせられるアンケートでした(八鹿 50 代女性、養父 50 代女性)
- ◇ボランティアに関心があるが、老人介護をしているのでできない。社協の活動で知らないことが多かった。これからたくさん利用させていただく(養父 60 代女性)
- ◇アンケートに答えて知らないこともたくさんあり、参考になったこともありました(大屋 70 代女性)
- ◇アンケートを見て社協の行き届いた事業に感謝(関宮 60 代男性)
- ◇アンケート結果を基に、社協がどのように活性化していくかが楽しみだ。開かれた社協として情報を提供して欲しい(関宮 50 代女性)
- ◇介護者のつどいを通じて社協を知り、このアンケートにより社協がよくわかった。みんなの社協という感じだ(八鹿・区長)

【会費や募金・善意銀行について】

- ◇一世帯に対しての負担額(会費、共同募金、歳末たすけあい運動等)が多いという声を聞く。その他年間を通じ、負担金と名のつく事業にも出費を要請することがある。社協事業の拡大も大切だろうが、それには経費がかかるのでは…(関宮・区長)
- ◇善意銀行への預託は紙面に載せる必要があるのか。社協の成り立ちや会費 1,200 円の説明がないのでよくわからない。介護保険事業とその他の福祉事業を分けて説明して欲しい。その上で必要ならば会費を増額し、充実させてほしい(大屋 40 代男性)
- ◇共同募金などの使い道をみんなに分かるよう、大きな文字で全戸に配

って欲しい(養父 50 代男性)

◇社協は小地域の福祉活動を大切に事業展開してきたので、市民から信頼され理解も得た。その結果介護保険制度が導入されても、社協に対し期待も高く、介護保険事業者として社協に依頼する人は多い。しかし最近の社協は、地域福祉事業を進めるに際し、地域に助成金を交付して小地域の福祉活動を展開している。例えば子育て支援事業、ふれあいいきいきサロン事業等である。助成金の交付は、地域の特性を生かした効率の良い事業のように思われるが、制約のある予算の中から執行されていながら、役員や世話人は別として、市民にはこれが社協の事業だと理解されていない。このため社協の会費、赤い羽根共同募金等、協力を求めてもなかなか理解が得られない。これらの収入は社協の中心的原資であることから、大変である事は承知しているが、社協職員も積極的に地域に出向き、目に見えるふれあいを展開すれば市民の理解がより深まり、協力も得やすい(養父 60 代男性)

◇赤い羽根募金はおかしい。必ず支払わなければいけない募金制度、地区ごとにこれだけ集めましたというのは変である。香典返し(社協への寄付)が常識ということも理解できない。常識ならば暗黙のルールではなく、社協のルールをつくって欲しい。寄付の下限が 3 万円というのもおかしい(養父 20 代女性)

◇一世帯あたり 1,200 円の会費は高いと思われていないか。チラシ等でわかりやすく、ていねいをお願いし、安いと思ってもらえるような社協のあり方を考えてほしい(大屋・区長)

【社協事業について】

◇福祉へのニーズはますます多様になり、それに応えていくべき社協も大変。職員や、ボランティアの献身的な働きを知っている人たちからは、十分感謝されている。常に先見の明を持ち、使命感を持って地域福祉のためにがんばってほしい(養父・区長)

◇いまだに社協＝市役所の出先機関という概念がぬぐえないのは、一般住民への関わりより、役所との関係維持を強く持っているからと思う。ボランティア活動でも、上から下への押しつけでなく、必要に迫られた住民からの盛り上がりが必要では？(養父・区長)

- ◇各家庭で使っていない物がたくさんある。種類・品目(布団、食器、鍋など)を社協で決め、集めてカレンダーみたいにし、必要な人に橋渡しがしてほしい。珍しい物は捨てられないが、だれかに利用してもらえたら品物も生きるし、喜んでもらえる。高い物ならお金を頂き、それをチャリティーで使うとか出来ないか？(八鹿・区長)
- ◇高齢者を大切にすることは必要だが、甘やかすことは寿命を縮めることになる。生きがいを持って体を動かすことが大切だ(八鹿・区長)
- ◇市役所で対応できない分野・領域にスポットを当てて事業を進めていただきたい(八鹿・区長)
- ◇ポータブルトイレ、車いすの貸出しを知らなかったが、簡単に借りられ助かった(大屋・区長)
- ◇最近葬儀店の利用が増えている。社協は葬具の貸出しをPRしているが、喪主は「村の人に負担をかけたくない。高くついても民間に頼む」これが現状かと思う。区の代表者としても淋しく思う(関宮・区長)
- ◇葬儀を出した後、年金暮らしの者にとって貯金がなくなることは大変なので、社協の葬祭用具貸し出しをもっとアピールして欲しい。市として葬祭用具貸し出し事業に取り組んで欲しい。高齢化社会で直面している問題です(関宮 60 代男性)
- ◇小地域の福祉活動モデル地区事業とふれあいいいききサロン。事業の内容は同じように思う。経費節減でどちらか一つの事業で良いのでは(関宮・区長)
- ◇これからはますます社協分野の仕事が多くなる。予算面で支援が出来るように計画されては？(関宮・区長)
- ◇高齢者とのレクリエーションなど交流の場を増やしたらいい(八鹿 20 代男性)
- ◇現在家族を我が家で介護しており、活動のお手伝いができない。社協、ケアマネージャー、八鹿病院や老健の皆さんにお世話になっている。我が家は社協のアドバイスを受け、がんばらない介護をしている(八鹿 60 代女性)
- ◇高齢者、障害者への支援協力づくりを(八鹿 70 代女性)
- ◇高齢化社会なので認知症、高齢者介護の活動を充実して欲しい。家族の負担も大きいので(養父 30 代男性)

- ◇社協の存在が薄い。自分自身が社会参加すべきだと思っているので、情報提供してください(養父 40 代男性)
- ◇社協は、地域福祉の推進に貢献できる機関。介護保険導入によりネットワーク化され、地域の福祉サービスの状況が把握しやすくなってきたが、住民の問題など、社協が民生委員の意見をまとめ、各サービスが協力して共同で解決しなければならない(養父 30 代女性)
- ◇少子高齢化においては、介護サービスだけでは限界があり、住民の介護サービスのネットワーク化を進め、住民同士でサービスの穴うめをしていく必要がある。補助金が減らされているので、慈善事業だけではなく収益を上げていく必要もあり、社協の存在価値を持続させてほしい(養父 30 代女性)
- ◇今のところ不自由なく生活しているので、社協の姿が見えていない。そんな姿が見えない人も多いと思うが、一人ひとりが社協の会員であることを意識づけていくことで、理解を深めると思う(八鹿 50 代女性)
- ◇移送サービス事業はまだ知られていない。社協の活動が市民にもっと理解されたらいい(養父 70 代女性)
- ◇各区の福祉連絡会は、区民と交流が取れていない(大屋 70 代男性)
- ◇老人介護に直面して不安(関宮 60 代男性)。
- ◇相談が気軽にできる体制の確立(関宮 60 代男性)
- ◇市民の中には、社協と接すると虚弱者だと偏見をもって見る人がいるが、社協の事業の啓蒙活動を願う(関宮 70 代男性)
- ◇認知症の家族を対象に勉強会をして欲しい(大屋 50 代女性)
- ◇社協の仕事は人との繋がりを大切にしなければいけない。できるだけ協力します(大屋 40 代女性)
- ◇養父市に住んで 3 年たちますが、社協の仕組みがわからない。知る努力はしているのだが(大屋 30 代女性)
- ◇隣人一人ひとりが参画できるふれあいサロンは、続けることが大切。ゆったりとして仲良くできる場所だと思う(関宮 50 代女性)
- ◇結婚相談をしているが、進め方などをアドバイスしてもらえるのか？今一歩踏み出せない(関宮 60 代女性)
- ◇給食サービスは、もっと若い人に参加していただきたい。70 歳を過ぎると無理がある(関宮 70 代女性)

- ◇福祉推進委員会では、社協からプライバシー、人権を守る申し合わせが聞かれる。なかなか難しいと思うが、堅い意志を持って守って欲しい(大屋 60 代女性)
- ◇一人暮らしなので 1 週間人と会わないこともある。どうしたら楽しみを見つけられるかアドバイスください(大屋 70 代女性)
- ◇学習の場、集会などに出たいと思うが、年々老いを感じている(大屋 70 代女性)
- ◇老人が老人を介護してくたくたになっている方がいる。子供がいても将来の不安がある(関宮 20 代男性)
- ◇市民ほぼ全戸が社協の会員であり、自分たちの団体であると思っているが、今健康で身体に不自由がない私たちが、高齢化がますます進む時代に、少額ではあるが支援している。いずれは私たちも支援を受けるようになると思う。社協は互いに協力し合う団体と理解している(八鹿・区長)
- ◇最近、活動支援する補助金が増え、思うように支援して頂けないのではないか。手続きなども難しい説明で、面倒くさくあきらめる始末である。個人差はあると思うが、私の場合、善意銀行、共同募金への協力は少なくありません。資金を集めることは大切であるが、利用する人が納得いく説明と手続きの支援を、最後まで責任を果たしてほしい。

【子育てについて】

- ◇高齢者に対する福祉は充実している。厳しい予算になっていると思うが、これからは子育てに対する福祉に目を向けてほしい(八鹿 50 代男性、養父 30 代男性)
- ◇未来ある子どものための支援も大切。空き家を使った夜間育児施設などを整備してほしい(養父 30 代男性)
- ◇学童保育の代わりに、核家族の子供が気軽に行ける場所を作って欲しい。お年寄りも大事にしなければいけないが、子どもがもっと過ごしやすくしてほしい(養父 30 代女性)
- ◇夏休み等の知的障害児事業『放課後クラブ』を、半日ではなく一日中運営できる体制をつくってほしい(大屋 30 代男性)
- ◇子どもたちに社協の役割を伝え、意識を高めていくべきだ(大屋 30 代

女性)

- ◇子育て中の親にとって、社協のサークルのつどいはとても嬉しい。毎月区の掲示板に張るサークルの予定表に、ベビーも歓迎と入れていただくと参加しやすい。キッズサークルを別に設けてくれたら、なおさら嬉しい(関宮 20代女性)

【ボランティア活動について】

- ◇ボランティアの活性化が必要。そのためには研修会など開催し、若者がボランティア活動に参加出来るように。そして皆が支援できる福祉活動が重要。社協の頑張りを期待したい(八鹿 50代男性)
- ◇ボランティア活動をがんばってしている方も近所にいるのですが、自分は仕事に追われて参加できない(八鹿 60代女性)
- ◇ボランティア参加を希望するが、足がなく現場までいけない。ボランティア養成講座を開いて欲しい。
- ◇介護や子育てのボランティアは活性化が難しいので、報酬を出すなど充実した支援サービスをした方がよい(養父 30代男性)
- ◇少子高齢化が進み、今は元気に暮しているが、これから高齢者の仲間入りです。行政の世話にもならなければならないが、向う三軒両隣助け合っていくことが大切だ。元気なうちにボランティア活動もしたい(養父 60代女性)
- ◇大人でも引きこもりの方がいるので、サロン喫茶がよいのでは(養父 60代女性)
- ◇独居高齢者への声かけを実感しているがなかなか出来ない。どの程度手助けをしたらいいか？ボランティア活動にも関心を持ってもらえたらいいと思う(養父 60代女性)
- ◇独居高齢者の給食サービスに最初から参加しています。体力が続く限りします(養父 70代女性)
- ◇地域住民の中に、ボランティアに取り組もうとする意志が見えないのが現状。出来ることから始めよう。まずいきいきサロンが一番(大屋 70代男性)
- ◇ボランティアの数が足りない。若い人は時間がなく、人集めが大変で

- す。元気で長くボランティアできることを願う(大屋 60 代女性)
- ◇高齢化社会により限界集落となり、社協の出番が増えるし、財政難で助成金の減額が多いが、ボランティアの方々に福祉活動を期待する(関宮 60 代男性)
 - ◇ボランティア活動も時間があれば参加したいが、情報がほしい。子どもたちにもたくさん体験させたい。大人たちがチャンスを与えたら、社会で活躍できる子に成長すると思う(関宮 20 代女性)

【民生委員福祉(推進)委員の活動について】

- ◇各地区の民生、児童委員の事業活動の紹介が必要(八鹿 70 代男性)
- ◇区の民生委員の方にお世話になった。とても助かった(養父 70 代女性)
- ◇民生委員、福祉推進委員、ボランティア活動員は、しっかり養成教育を受け、資質を高めた上で、あらゆることに従事しなければならない。何より信頼されることが大切(大屋 40 代女性)
- ◇少子高齢化が進む中、区長、民生委員、福祉推進委員の適任者選びが難しい。老人会も代表の任務が重荷になる(大屋 70 代女性)
- ◇ここ数年生活面で苦しんでいるが、民生委員に相談すべきかどこに相談すべきかわからない(関宮 50 代男性)
- ◇社協の役員や民生委員は、地域の実態がよくわかった人がして欲しい。困っている人のための社協、民生委員であるので、人選を考えて欲しい(関宮 70 代女性)

【マンパワーについて】

- ◇ふれあいサロン実施地区同士の互いの企画、指導者などの交流を望む(関宮 60 代男性)
- ◇ふれあいの郷では、客に上履きをはかせないのに職員は履いている。これは失礼で不愉快(関宮 50 代男性)
- ◇在宅福祉を推進する必要から、ホームヘルプ事業を拡大するためヘルパーの増員を(関宮 60 代男性)
- ◇社協の皆さんの笑顔に感服している。たまにしか訪問しないが、笑顔に接すると安心感がありほっとする。本当に大変(精神的、肉体的に)

だと思う。「目配り、気配り、心配り」をお願いしたい。職員の日々の姿勢が地域の人々の大きな支えと生きがい◇デイサービスの職員、わが孫のように優しく、明るく接してくれる場づくりをお願いします(関宮 60代女性)

◇職員の数に限度があると思うが、事務的にならず温かみのある優しい気持ちで接して欲しい(関宮 60代女性)

◇社協で多くの事業を展開する中で、一つひとつの事業内容の質が落ちてきている。職員も複数の事業を掛け持ちしているようで、それぞれの実態把握や問題点の解決に時間がかかるようだ。どんな事業も、現状維持では悪くなるばかりだ。人が成長したり老いていくように、変わっていかなければ、ニーズにあったサービスは提供できない(八鹿・区長)

◇団塊の世代の高齢化に対応すべく福祉施策整備に尽力し、介護制度が着実に浸透しているのは、社協の皆さんの努力によるものと実感している。福祉の更なる充実を願う(八鹿 50代男性)

◇地域的に差が出来ているので、一人ひとりの意見を聞く意識を持ってほしい。机上だけの福祉では先へいかない(八鹿 50代女性)

◇公、共同、個人のコーディネーター的指導もあると思うが、みんなが自ら楽しみながらボランティアできるような教育、指導をお願いしたい(大屋 60代男性)

◇高齢化の中、住みよい地域づくりに社協の役割は大。合併後は特に大きい。今後民生委員を中核として頑張ってもらいたい(大屋 60代男性)

◇去年は福祉推進委員をしていたので、高齢者との行事に参加しましたが役を離れるとまったくわかりません。情報が欲しい(大屋 50代女性)

◇各地区の状態を把握し、高齢者、子供の対応に心がけてください。社協の方が笑顔で接してくれるのがうれしい(大屋 60代男性)

【広報活動について】

◇『かけはし』のレイアウトに慣れて読み易くなり、社協の広報紙として定着した。これを起爆剤として福祉活動を広げれば、地域に抵抗なく受け入れられると思う(八鹿 60代女性)

◇『かけはし』は、自分が元気で関心がなかったが、このアンケートを

機に読みたい(八鹿 70 代男性)

- ◇広報紙は実情がよく分かるので続けてほしい(八鹿 80 代男性)
- ◇大変参考になる広報紙だが、2ヶ月に1度でいいのでは(八鹿 50 代、同 60 代女性)
- ◇『かけはし』を楽しみにしている。自分たちのことが載っていると、うれしく励みになる(八鹿 50 代女性)
- ◇『かけはし』は上出来です(八鹿 60 代女性)
- ◇『かけはし』に「こんな時どうする Q&A」の記事を載せて欲しい。会員の声の掲載を希望する(養父 60 代男性)
- ◇『かけはし』に、一人暮らしの高齢者が頑張っている記事を、写真入りで具体的事例として載せて欲しい(養父 60 代男性)
- ◇いつも感心して読んでいます。できれば健康関連記事を増やしてほしい(八鹿・区長)
- ◇自分の健康のことが一番不安。予防に関する情報が欲しい。健康づくりワンポイント・介護ワンポイントの掲載を(八鹿・区長、大屋 70 代男性)
- ◇『かけはし』の内容で「うちげえの宝」は、毎月でなくていい、翌月の行事予定を載せてほしい(養父 70 代男性)
- ◇『かけはし』に地域が取り組んでいる事業、健康面に関する記事を載せて(関宮 60 代男性)
- ◇『かけはし』に賞を受けた方などの話題を大きく取り上げるのではなく、困っている人をさらし者にしないように心がけ、問題をレポートして、みんなで手助けするように広報紙を使えないか(養父 70 代男性)
- ◇『かけはし』は、他の広報紙と表紙やつくりが似ているので、読んでいても気がついてないかもしれない(養父 20 代女性)。
- ◇社協の事業が誰でも分かるように、『かけはし』以外でも工夫を(養父 20 代女性)
- ◇情報提供する紙面が少ない。人々の悩みは多種多様である。相談の糸口を広報紙で見つけられるような内容であって欲しい(八鹿・区長)
- ◇各支部ごとにいろいろな事業を展開しているが、サービスの内容をよく分かるよう知らせて。(養父 60 代女性)
- ◇『かけはし』は文字の大きさもよい。心のふれあいを感じる「つぶやき

の声] 生の声をもっとあればいい(大屋 60 代男性)

- ◇合併後、市民が一丸となって福祉のまちづくりに励む姿をイメージし、『かけはし』をつくってください。現在もよくできています。地域の現状を多く取り上げてほしい(大屋 70 代男性)
- ◇『かけはし』は行事の紹介だけでなく、困っている方や事業所のことを載せ、問題意識を多くの人で共有できる紙面にし、支えあえる社会をめざして(関宮 20 代男性)
- ◇『教えて弁護士さーん』の字が小さい。もっとたくさんの事例を紹介してほしい。(八鹿・区長)
- ◇文字の大きさも色合いもよく読みやすい(養父 50 代女性)
- ◇「かけはし」の文字やページの色合いを、もっとインパクトのある色に(八鹿・区長)
- ◇『かけはし』は福祉活動がよくまとまっていて分かりやすい。読みやすいのでこのままでいい。今月の『かけはしさん』も楽しみ(養父 60 代女性)
- ◇『うちげえの宝』のスペースが多すぎる。各地区で見聞きするちょっと良い話、まちで話題になっている悩み、苦情など、市井の記事に範囲を広げるとか、配食サービスのメニューの紹介もあってよいのでは(八鹿・区長)
- ◇賛助会員など、氏名の羅列した記事は再考を(八鹿・区長)

【地域課題について】

- ◇地域に関われる体制を広め、楽しみのある集落にしたいので援助を(八鹿 70 代男性)
- ◇家族で十分介護できない方のために、近隣で何かできないか(八鹿 30 代女性)
- ◇一人暮らしの方が困っている時は援助したいが、本人が遠慮する。普段から良い関係をつくっていても遠慮されるが、好意は素直に受けて欲しい(八鹿 60 代女性)
- ◇働ける間は地域の支援をしたいが、私自身も一人暮らしなので、冬期は電話などで声かけを希望する(八鹿 70 代女性)
- ◇高齢者ばかりで今後が不安。村の中でも人に会わず淋しい(大屋 60 代

女性)

◇老々介護や独居高齢者の家ばかりでこれからが不安(大屋 70 代女性)

【行政課題について】

◇老いて行く両親をどこまで面倒みられるか心配。介護保険制度には限界があるし、施設はいっぱいで心配だ(大屋 40 代女性)

◇特養はどこも満床。高齢者の自立を活かし、要介護状態の方のお手伝いができたら生きがいになるのでは？(大屋 50 代女性)

◇要望や願いをしても余り変わらず、失望中(八鹿 30 代女性)

◇Uターンの若者の就職口がない(八鹿 40 代男性)

◇若者が定住できる環境を作って欲しい(八鹿 60 代男性、同 70 代男性)

◇行政の経費削減努力は不足しているのに、市民の負担が多すぎる(八鹿 30 代女性)

◇地域住民の力の向上を図る必要がある(八鹿・区長)

◇少子高齢化が極端に進み、限界集落という言葉が現実のものとなってきた。将来に希望を持てる、道しるべとなるようなものを示して欲しい(養父 50 代男性)

◇知的障害者の作業所はありますが、精神障害者の施設もつくってほしい(養父 60 代女性)

◇福祉バスかタクシーをつくってほしい(大屋 70 代男性)

◇バス路線以外の移送サービスを、安い料金で利用できるシステムを作ってほしい(大屋 30 代男性)

◇移送サービスの充実を。バス路線以外に行きたい所もあるはずで、安い料金で簡単に予約できるシステムづくりを(大屋・区長)

◇小学校の統合、大屋校も廃校予定でお先真っ暗です。市や県はどう考えているのか？大屋を活気づけて欲しい(大屋 60 代男性)

◇高齢化が進み、子どもも少なく学校は閉鎖となる中で、学校、空き家を利用した小規模で多機能な場をつくってほしい(大屋 50 代女性)

◇廃校になった校舎を利用し、通所介護施設の開設はできないか(大屋 30 代、70 代女性)

◇特別養護老人ホーム等が満杯状態で、自宅介護が困難な者が受け入れてもらえず、多くの者が困っている。責任を持って施設を紹介してもらえようにしてほしい(関宮・区長)

2. 当事者ヒヤリング調査

■なぜ当事者の声を聞くのか

地域内にある生活課題に対して、見守りや支え合いなどを組織的に取り組む活動が小地域福祉活動（地域福祉）です。地域内の課題は多種多様ですが、地域内の課題といっても行きつくところは住民一人ひとりの課題です。一人ひとりの課題を住民が理解し、受け入れることができれば、誰もが安心して暮らせるまちになるでしょう。

今回のヒヤリングでは、当事者（生活課題を抱える方々）の話をじっくり聞き、そこから見えてくる課題や問題点などを考え、解決の過程に寄り添う支援を行います。

■調査対象

- A. 【障害分野①】 知的な障がいを持つ子どもの親 2人
- B. 【障害分野②】 身体に障がいのある方
(車いすで生活されている方) 2人
- C. 【高齢者分野①】 認知症高齢者や寝たきり高齢者を介護する人 3人
- D. 【高齢者分野②】 ひとり暮らし高齢者 3人
- E. 【児童分野】 子育て中の親 3人
- F. 【障害分野③】 精神障がい者

※ヒヤリングは10月16日・31日に実施



Eグループヒヤリング調査の様子

■質問項目

- ①現在の生活状況や生活上の課題について
- ②地域で暮らす上で「困っていること」や「不安に思っていること」、
また「よかったこと」など
- ③社協や行政または、地域住民に言いたいこと（意見・要望等）

■当事者ヒヤリング分野別ニーズ・課題等抽出表

A. 障害分野①（知的）
<ul style="list-style-type: none">● 専門職、知的障がいヘルパー等の人材育成● 就労支援（学校卒業後、市役所、社協、企業等）● 知的障がい者の理解を地域住民に PR● 地域の中での居場所づくり● 小さい頃から障がい者への人権教育を福祉学習に取り入れる
B. 障害分野②（身体）
<ul style="list-style-type: none">● 車いすでも参加できるふれあい旅行の実施● 歩道の整備（まだまだ歩道が狭く、段差も多い）● 障がいの視点を取り入れたまちづくり● 地域の中で温かい心のふれあいと優しい心をもって助け合い励ましあい、ともに生きる喜びを実感できる社会の構築
C. 高齢者分野①（介護者）
<ul style="list-style-type: none">● 認知症対応の施設（グループホーム等）や、地域の中で認知症の方が安心して暮らせる拠点（宅老所）の必要性● 介護者のつどいの継続実施● 給食サービス、ヘルパー、デイサービスの存在は重要● 地域で当事者も介護者も安心して暮らせるつながりづくり

D. 高齢者分野②（ひとり暮らし）

- 見守りネットワークの強化
- 緊急時の対応
- 交流の場の提供
- 自身の健康管理・介護予防の支援
- 自立意識の支援（ボランティア活動への参加等）

E. 児童分野（子育て）

- ファミリーサポートセンターの立ち上げ
- 子育てサロンそよ風を大屋・関宮地域に立ち上げ
- 子育て支援事業の一元化による情報提供
- 子育て支援を地域でサポートできる拠点づくり
- いつでも悩みを相談できる保健師による「ホットライン」の開設
- 身近な場所での公園の整備

F. 障害分野③（精神）

- 身近なところで気軽に集える場の開設（精神障がい者サロン）
- 保健所、市（保健師）、社協との連携による事業実施
- 就労の支援（社協として職親制度の検討）

3. 企業・法人・施設・官公庁等、訪問調査

■訪問調査の総合評価（成果）

今回の調査では、社協に対する要望や貴重な意見が聞かれ、また訪問先との新たなつながりもでき、有意義な調査となった。

社協として、会費や共同募金の協力をいただいている以上、今後も関係機関に対して顔の見える情報提供・情報交換が重要である。

また、社協だけで事業を進めるのではなく、関係機関と協働により協力を得ながら事業を実施する必要性も強く感じた。

質問項目に対する総評は以下のとおり。

■総評

質問1：社会貢献活動（フィランソロピー）の状況や福祉に関する特記事項など

- 企業として地域とのつながりを大切にしており、交流活動・イベント・清掃活動を開催されている。
- 特に大手企業については、施設等に寄附活動を積極的にされている。
- 法人・官公庁等については、仕事自体が社会貢献であるとの答えであった。
- その他、社協の特別会費への協力が社会貢献活動につながるものである。
- この調査から、社協として、企業等の社会貢献活動と連携してできる事業を考えていきたい。

質問2：災害が発生した場合の取り組み

- 総合的に、災害に対する意識は高く、阪神・淡路大震災、台風23号の水害等での教訓が生かされ、市全体として災害への取り組みが底上げされていると感じた。
- 養父市と災害に関する各種協定を締結したり、施設や企業等の敷地を避難所として提供したりと、市が被災した場合の対応も十分検討されていた。

- 社協として、災害ボランティアセンターの立ち上げ時に、これらの情報を有効に活用していきたい。

質問3：障害者（身体・知的・精神）の就労支援

- 障害者雇用については、法定雇用率に基づく基準を理解され、積極的に取り組まれているところと、そうでないところの差があった。
- 情報としては、県民局に就労応援企業の登録や障害者就労相談支援員の存在が確認でき、今後これらにつなげていくようにしたい。

質問4：養父市が活性化するには

市の財政難・予算圧縮の話題が先行しており、活性化への第一歩は市財政基盤の安定化であるとの意見が多かった。その他の意見は以下のとおり

- 行政の重点施策を明確にして、予算の集中投資を行う。
- 市財源安定化が見込めない以上、行政に依存せず自分たちでできることを考えて行う。
- 消費産業の誘致だけでなく、創造産業が根付くことが必要
- 市の活性化は地域の活性化である。（歴史、伝統、文化財、生活）
- 企業等が保育（託児）に力を入れ、女性の働く場を確保すれば、若者が定住する
- 団塊世代のボランティア活動の育成と組織化

質問5：企業・法人等自身の課題（福祉的な要素を含む）

職種によって課題はさまざまである。キーワードは以下のとおり

- ◆市の財政難 ◆少子高齢化 ◆限界集落の増加
- ◆人材不足・職員（専門職）の確保 ◆個人情報保護法
- ◆地域の衰退 ◆不況

社協として、課題解決に向けてニーズを的確に把握し、できることを支援していきたい。

質問6：社協の印象（評価）

- 「何をしている組織か分からない」「PR不足」などの声が多い。
- 実際に関わりのある法人や市民には理解されているが、それ以外の層には、全く情報が行き届いていない。
- 「子育て支援からボランティア事業、高齢者対策事業、介護保険事業、移送事業等、活動の幅が広すぎて強化事業が見えてこない」、「旧町単位での事業がまだ多くあり、市社協としての体系的、系統的な事業実施が必要である」との意見もあり、計画をもって方向性を示すことが急務である。

質問7：社協や行政に対する要望

- 幅広い業務の中でも、特に障害者分野への事業強化を望む声が多かった。
- その他としては「企業・法人等との連携による事業実施」「ボランティア事業・介護予防事業・子育て事業の強化」「地域リーダー（人材）の育成」「善意銀行等からの助成事業の充実」「災害時要援護者の情報共有」などである。



県立但馬長寿の郷での訪問調査

■分野別課題・ニーズ等抽出

企業	①三木建設株 ②マックスバリュ ③但馬銀行八鹿支店 ④とがやま温泉天女の湯 ⑤JAたじま ⑥関宮メリヤス ⑦あいあいタクシー ⑧ナカバヤシ兵庫工場
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社協と企業との密接な連携 ・ 企業所有建物の貸与支援 ・ 高齢者世帯等に対する企業の家屋修理ボランティアの要請 ・ 行政、社協が企業を理解し、情報収集に努める ・ 災害時に要援護者等の被災情報の共有 ・ 社協事業やイベントへの協力 ・ 市内の介護サービスの質の向上 ・ 女性が働きやすい職場づくり ・ 過疎地への移送サービスの必要性
法人	①シルバー人材センター ②養父市商工会 ③NPO法人市民オフィスやぶ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携の強化及び協働事業の充実と開発 ・ 小修理ボランティアを全市へ普及 ・ PRの強化と体質の改善 ・ NPOに対する活動・運営資金の支援 ・ 各種社協助成金の見直し ・ 旧町単位で福祉健康まつり等を開催するのではなく、市全体でフォーラム等で社協をPR ・ 集落コミュニティが機能不全になりつつある現在、社協の役割が大きい
福祉施設	①エスポワールこじか ②琴弾の丘 ③広谷幼児センター ④はちぶせの里
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社協として障害者分野の事業強化 ・ 知的障がい者託児事業（放課後クラブ）の充実、受け入れの拡大 ・ 障がい者の地域での生活実現に向けた施策（グループホーム、就労支援など） ・ 子育て支援ボランティアの充実と情報提供

- ・ 発達障がいや親育てに関する学習会等の開催
- ・ 幼児センター（保育所）と連携による子育て支援の実施
- ・ 保育所等へ物品寄贈（善意銀行等から）
- ・ 施設へボランティア面での支援
- ・ 福祉人材（専門職）の育成、養成
- ・ 老人ホームが被災した場合の行政対応
- ・ グループホームの必要性
- ・ 採算性のない福祉事業は地域に戻す体制

保健・医療・福祉 ①公立八鹿病院 ②但馬長寿の郷
③福井診療所 ④井上医院デイケアセンター

- ・ 病院へボランティア活動の支援
- ・ 在宅福祉・医療分野での連携
- ・ 公共交通機関、コミュニティバスを含めた移動手段の充実
- ・ 24時間の在宅ケアはヘルパーだけでは対応が困難
- ・ 集落内での繋がりが希薄
- ・ ふれあい訪問員の制度の普及
- ・ 質のよい在宅ケアの充実
- ・ 介護者の会の男性参加の促進
- ・ 介護者の虐待や共倒れ防止（心の支援）
- ・ 倫理観をもつボランティアの養成
- ・ 地域リーダーの育成
- ・ 関係機関の連携による各種事業の実施
- ・ 介護予防活動を地域で取り組む仕組みづくり

官公庁 ①養父市消防本部 ②養父警察署

- ・ 災害時要援護者の情報共有
- ・ 要援護世帯への火災予防運動の実施
- ・ 普段からの連携（防火啓発、悪徳商法予防、救急救命法・消火訓練の講座等）
- ・ 災害避難訓練等の実施、防災意識の啓発
- ・ 警察との連携を強化
- ・ 交通安全や悪質商法への対応等について、連携による啓発

市役所

①教育委員会 ②行政改革推進室 ③福祉課
④介護保険課 ⑤健康課

- ・ 関係機関による子育て支援事業の連携
- ・ 市の子育て支援事業を中心的に進めるNPO等の団体の育成
- ・ 福祉教育指定校事業を全校指定から手挙げ方式に
- ・ 体系的、系統的な事業実施（組織体制の見直し）
- ・ 業務の幅が広すぎて、強化事業が不明確
- ・ 法人改革、財政計画への着手
- ・ 事務事業評価による効果的な事業実施
- ・ 政策提言不足
- ・ NPO等の市民団体の育成の強化
- ・ 人づくり（ソフト面）地域のネットワークづくり
- ・ ボランティアの育成
- ・ 相談業務の充実
- ・ 精神障がい者のサロンの開設
- ・ 住民主体の取り組みの底上げ

参 考 資 料

- 1 福祉指標
- 2 地域福祉推進計画策定委員会設置要綱
- 3 策定委員会
- 4 策定委員名簿

1. 福祉指標

平成19年5月現在

養父市の概要

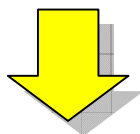
- 面積..... 422.78 km²
- 人口..... 28,700 人 (男 13,793 人 女 14,907 人)
- 世帯数..... 9,898 世帯

養父市の福祉指標

- 65歳以上人口 8,889 人
- 高齢化率..... 30.92%
- 75歳以上人口 5,238 人
- 後期高齢化率..... 18.27%
- ひとり暮らし高齢者 1,485 人
- 高齢夫婦世帯..... 1,203 世帯
- 生活保護世帯..... 111 世帯
- 合計特殊出生率..... 1.85 人

- 介護保険申請者 (第1号) 1,793 人
- 介護保険認定率..... 20.2%
- 要介護 (要支援) 認定者数..... 1,823 人
- 要支援1 222 人
- 要支援2 292 人
- 要介護1 269 人
- 要介護2 303 人
- 要介護3 262 人
- 要介護4 210 人
- 要介護5 265 人

- 身体障害者数 1,424 人
 - 視覚障害 127 人
 - 音声障害..... 13 人
 - 肢体不自由..... 922 人
 - 内部障害..... 362 人
- 知的障害者..... 180 人
 - 重度（A）..... 91 人
 - 中度（B）..... 49 人
 - 軽度（B 2）..... 40 人
- 精神障害者..... 73 人
 - 1 級..... 8 人
 - 2 級..... 53 人
 - 3 級..... 12 人



- 高齢化率 30.92% ⇒ 県下No.1
- 後期高齢化率 18.27% ⇒ 県下No.1
- 介護保険認定率 20.2 % ⇒ 県下No.1
- 合計特殊出生率 18.5 % ⇒ 県下No.1

2. 地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、「社会福祉法人養父市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会」（以下「委員会」という）という。

(目的)

第2条 すべての市民がすこやかで、ささえあい、生きがいをもち安心して暮らせる地域福祉の確立をめざし、当事者、住民、地域関係機関、団体等と連携し、「社会福祉法人養父市社会福祉協議会地域福祉推進計画」（以下「計画」という）を策定することを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 計画策定に必要な調査研究、審議を行うこと。
- (2) 計画策定にあたって、関係者の意見を聴取し調整を行うこと。
- (3) その他計画策定に必要な事務を行うこと。

2 委員会は計画について養父市社会福祉協議会に建議する。

(組織)

第4条 委員会は委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 社会福祉に関する学識経験者
- (2) 社会福祉に関する教育を行う者
- (3) 社会福祉関係の行政に従事する者
- (4) 社会福祉協議会理事
- (5) 民生委員・児童委員、主任児童委員、福祉（推進）委員
- (6) 社会福祉団体の代表者
- (7) 地域の代表者
- (8) 保健、医療、福祉関係の代表者
- (9) 一般公募による地域福祉の推進に熱意のある者

(任期)

第5条 委員の任期は、計画の策定完了をもって終わるものとする。

2 委員に欠員が生じた場合は、補充するものとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことは出来ない。

3 委員会の議事については、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第8条 養父市社会福祉協議会会長及び副会長または計画策定に係る関係者は、委員会に出席して意見を述べることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、養父市社会福祉協議会事務局において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

3. 策定委員会

■開催状況

回	日時	主な協議内容	会場
1	平成19年 6月18日	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員委嘱状交付、策定委員長、副委員長選任 計画策定の手順と方向性およびスケジュールについて 計画策定についての研修会 「社協地域福祉推進計画の必要性について」 講師 兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部長 手島 洋 氏 	八鹿老人福祉センター
2	7月27日	<ul style="list-style-type: none"> 養父市の福祉指標および社協活動の現状について 演習「あなたの住んでいるまちのことを考えよう」 ※班別に分かれてグループワーク 	八鹿老人福祉センター
3	8月31日	<ul style="list-style-type: none"> 福祉に関する住民アンケート調査の実施について 関係機関、団体、企業等への訪問調査について 当事者ヒヤリングの実施について 	八鹿老人福祉センター
4	9月27日	<ul style="list-style-type: none"> 当事者ヒヤリングの実施について ※班別に分かれてグループワーク 	八鹿老人福祉センター ほか
5	11月22日	<ul style="list-style-type: none"> 企業・法人・官公庁等、福祉に関する訪問調査について ※班別に分かれて訪問調査 	市内

6	平成 20 年 2 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉に関する住民アンケート調査」報告について 報告者：ハートプランニング 西村禮治 氏 ・「当事者ヒヤリング」「企業・法人・官公庁等訪問調査」の報告について ・調査活動を基に課題抽出（地域福祉ニーズの明確化） ※班別に分かれてグループワーク 	八鹿老人福祉センター
7	3 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・社協活動の自己点検及び課題整理について ・総合推進目標、重点活動、具体的活動項目について ・活動体系表および福祉目標の設定について ※班別に分かれてグループワーク 	やぶ生涯学習センター
8	5 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉目標について ・年次計画について ・地域福祉推進計画の構成について ・地域福祉推進計画策定後の動きについて 	八鹿老人福祉センター

■職員ワーキングチーム会議

策定委員会に提案する資料や社協発展・強化計画の原案を作成する「職員ワーキングチーム」を設置し、協議を重ねました。

- 開催回数 22回

4. 策定委員名簿

(敬称略)

氏名	選出区分	役職
池口 壽彦 ◎	社協理事	社協理事
森元 敦子 ○	社協理事	〃
小柴 勝彦	社会福祉に関する学識経験者	社協評議員、支部運営委員
安達 哲也	社会福祉に関する教育を行う者	宿南小学校長
正垣 美登里	行政に従事する者	市役所福祉部福祉課長
石田 剛司	社協理事	社協理事
藤原 孝市	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員
宮谷 吉子	主任児童委員	主任児童委員
中尾 智昭	福祉委員	福祉（推進）委員
茨木 やよい	社会福祉団体の代表者	手をつなぐ育成会
日下部 美明	社会福祉団体の代表者	養父市身障福祉会長
中尾 幸雄	社会福祉団体の代表者	関宮老人クラブ連合会
小野 山昌美	社会福祉団体の代表者	かるべの郷福祉会
北本 健一郎	地域の代表者	養父市区長会長
藤川 昭男	地域の代表者	関宮区長会長
中尾 進	地域の代表者	八鹿民協会長
岩本 毅	地域の代表者	養父民協会長
吉田 由佳	保健・医療・福祉関係の代表者	地域包括支援センター保健師
井原 弘志	一般公募者	一般公募より
森田 恵子	一般公募者	一般公募より

◎委員長 ○副委員長

■アドバイザー

手島 洋	兵庫県社協地域福祉部長	
------	-------------	--

■役員

氏名	役職
谷本 昇	社協会長
圓山憲二	社協副会長

■職員ワーキングチーム

氏名	職名
西谷洋子	事務局長
森本美弥子	養父支部長
藤井三代子	関宮支部長
加来顕達	八鹿支部主任
小畑美鈴	大屋支部主任
吉田明博	本部地域福祉係長
和田庄治	本部地域福祉係主任

※役職及び職名は平成19年6月現在のものです。

ささえあう心で 笑顔あふれる福祉のまちづくり

第 1 次地域福祉推進計画

(平成 20 年度～平成 24 年度)

発行年月：平成 20 年 6 月

発行・編集：社会福祉法人 養父市社会福祉協議会

〒667-0021 兵庫県養父市八鹿町八鹿 1675

TEL：079 - 662 - 0160

FAX：079 - 662 - 0161

ホームページ：<http://www.yabu-shakyo.jp/>



ささえあう心で
笑顔あふれる
福祉のまちづくり

第1次地域福祉推進計画
(平成20年度～平成24年度)

発行年月
平成20年6月

発行
社会福祉法人
養父市社会福祉協議会

〒667-0021
兵庫県養父市八鹿町八鹿1675
TEL:079-662-0160
FAX:079-662-0161

ホームページ
<http://www.yabu-shakyo.jp/>

